新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年３月

（第２回訂正分）

株式会社ジャパンディスプレイ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年３月10日に関東財務局長に提出し、平成26年３月11日にその届出の効力は生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年２月14日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年３月３日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、引受人の買取引受けによる国内売出株式数を117,645,000株から144,187,500株へ変更し、併せて、ブックビルディング方式による募集77,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し162,187,500株（引受人の買取引受けによる国内売出し144,187,500株・オーバーアロットメントによる売出し18,000,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、平成26年３月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

３．上記発行数は、平成26年２月14日開催の取締役会において決議された当社普通株式140,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の63,000,000株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が**行われます。**

後記「第２　売出要項」の「１　売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所が保有する当社普通株式**144,187,500株**の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が**行われます。**また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主である株式会社産業革新機構が保有する当社普通株式**69,712,500株**の売出し（以下「海外売出し」という。）が**行われます。**

さらに、後記「第２　売出要項」の「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を**勘案した結果、**国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構から借入れる当社普通株式**18,000,000株**の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に**行われます。**

（略）

６．グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年３月10日付で**なされております。**その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．ロックアップについて」をご参照下さい。

２【募集の方法】

平成26年３月10日に決定**された**引受価額**（879.75円）**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**（発行価格900円）**で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定**された**価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「37,633,750,000」を「**33,870,375,000**」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「37,633,750,000」を「**33,870,375,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金**であります。**

（注）５．の全文削除

３【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）１．」を「900」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）１．」を「879.75」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）３．」を「439.875」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）４．」を「１株につき900」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件（900円～1,100円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。
②申告された需要件数が十分にあったこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、900円と決定いたしました。
なお、引受価額は879.75円と決定いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（900円）と会社法上の払込金額（765円）及び平成26年３月10日に決定された引受価額（879.75円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、１株当たりの増加する資本準備金の額は439.875円（増加する資本準備金の額の総額33,870,375,000円）と決定いたしました。

４．申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（１株につき879.75円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

７．販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

（略）

８．国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

４【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「野村證券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「32,083,700」を「32,160,300」に訂正
「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：
「23,333,500」を「23,305,400」に訂正
「ゴールドマン・サックス証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：
「2,333,300」を「2,053,300」に訂正
「大和証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「5,250,000」を「5,313,000」に訂正
「SMBC日興証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「5,250,000」を「5,313,000」に訂正
「みずほ証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「5,250,000」を「5,313,000」に訂正
「東海東京証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「875,000」を「885,500」に訂正
「岡三証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「875,000」を「885,500」に訂正
「いちよし証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「349,900」を「354,200」に訂正
「藍澤證券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「349,900」を「354,200」に訂正
「水戸証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「349,900」を「354,200」に訂正
「マネックス証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「349,900」を「354,200」に訂正
「日本アジア証券株式会社」の「引受株式数（株）」の欄：「349,900」を「354,200」に訂正
「引受けの条件」の欄：

２．引受人は新株式払込金として、平成26年３月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（１株につき879.75円）を払込むことといたします。

３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（１株につき20.25円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

１．引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年３月10日付で変更されました。

２．当社は、上記引受人と平成26年３月10日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。

３．引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「75,267,500,000」を「67,740,750,000」に訂正
「発行諸費用の概算額（円）」の欄：「410,000,000」を「380,000,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「74,857,500,000」を「67,360,750,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞
１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（２）【手取金の使途】
上記の国内募集における差引手取概算額67,360百万円については、海外募集における手取概算額55,104百万円と併せて、全額を中小型ディスプレイ事業における設備投資に充当する予定であります。
（略）

（注）１．「１　新規発行株式」の（注）５．に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限15,835百万円については、平成28年３月期における設備投資及び研究開発投資に充当する予定でありますが、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。
（略）

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

平成26年３月10日に決定された引受価額（879.75円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格900円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞
「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「117,645,000」を「144,187,500」に訂正
「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「117,645,000,000」を「129,768,750,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：
「東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　株式会社産業革新機構　89,745,000株」を「東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　株式会社産業革新機構　116,287,500株」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「117,645,000」を「144,187,500」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「117,645,000,000」を「129,768,750,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞
２．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し144,187,500株、海外売出し69,712,500株であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、平成26年３月10日に決定されました。
３．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。
４．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われます。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
５．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
６．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）６．に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．ロックアップについて」をご参照下さい。
７．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。
（注）３．４．の全文削除及び５．乃至９．の番号変更

２【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】
＜欄内の記載の訂正＞
「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１．（注）２．」を「900」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）２．」を「879.75」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）２．」を「１株につき900」に訂正
「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）３．」を「（注）３．」に訂正

＜欄外注記の訂正＞
２．売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定されました。
ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定されました。
３．元引受契約の内容
各引受人の引受株数　野村證券株式会社60,222,500株　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社43,641,100株　ゴールドマン・サックス証券株式会社3,845,000株　大和証券株式会社9,948,900株　SMBC日興証券株式会社9,948,900株　みずほ証券株式会社9,948,900株　東海東京証券株式会社1,658,100株　岡三証券株式会社1,658,100株　いちよし証券株式会社663,200株　藍澤證券株式会社663,200株　水戸証券株式会社663,200株　マネックス証券株式会社663,200株　日本アジア証券株式会社663,200株
引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（１株につき20.25円）の総額は引受人の手取金となります。

４．売出人及び当社は、上記引受人と平成26年３月10日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「18,000,000,000」を「16,200,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「18,000,000,000」を「16,200,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

５．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

（注）５．の全文削除及び６．の番号変更

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１．」を「900」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）１．」を「１株につき900」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成26年３月10日に決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、平成26年３月10日に決定されました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．海外募集及び海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Goldman Sachs International、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc（以上、英文名でのアルファベット順）、Merrill Lynch International、Deutsche Bank AG, London Branch及びUBS Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総発行数は140,000,000株で、その内訳は、国内募集77,000,000株、海外募集63,000,000株であります。また、総売出株式数は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し144,187,500株、海外売出し69,712,500株であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、平成26年３月10日に決定されました。

（略）

３．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年２月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　　18,000,000株
(2)	募集株式の払込金額	１株につき765円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額　　7,917,750,000円（１株につき金439.875円） 増加する資本準備金の額　　7,917,750,000円（１株につき金439.875円）
(4)	払込期日	平成26年３月28日（金）

（注）　割当価格は、平成26年３月10日に決定された「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額（879.75円）と同一であります。

（略）

４．ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成26年９月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年３月10日付で差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年３月10日付で差し入れております。

（略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年３月
（第１回訂正分）

株式会社ジャパンディスプレイ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年３月３日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
　平成26年２月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集77,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年３月３日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し135,645,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し117,645,000株・オーバーアロットメントによる売出し18,000,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項　２　海外募集及び海外売出しについて」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】
＜欄外注記の訂正＞
３．上記発行数は、平成26年２月14日開催の取締役会において決議された当社普通株式140,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の63,000,000株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年３月10日）に決定される予定であります。
後記「第２　売出要項」の「１　売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所が保有する当社普通株式117,645,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール

144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主である株式会社産業革新機構が保有する当社普通株式96,255,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。（略）

２【募集の方法】

平成26年３月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成26年３月３日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**（765円）**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「71,995,000,000」を「**58,905,000,000**」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「41,397,125,000」を「**37,633,750,000**」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「71,995,000,000」を「**58,905,000,000**」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「41,397,125,000」を「**37,633,750,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**

５．**仮条件（900円～1,100円）の平均価格（1,000円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は77,000,000,000円となります。**

３【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）２．」を「**765**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、900円以上1,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年３月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①中小型ディスプレイ専業という特徴あるビジネスモデルを確立し、技術力により参入障壁を築いていること。

②LTPS（低温ポリシリコン）市場の成長が期待できること。

③中小型ディスプレイ市場で中長期的に競争力を維持できることが課題であること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、仮条件は900円から1,100円の範囲が妥当であると判断いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額**（765円）**及び平成26年３月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８．引受価額が会社法上の払込金額**（765円）**を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

４【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**野村證券株式会社32,083,700、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社23,333,500、ゴールドマン・サックス証券株式会社2,333,300、大和証券株式会社5,250,000、SMBC日興証券株式会社5,250,000、みずほ証券株式会社5,250,000、東海東京証券株式会社875,000、岡三証券株式会社875,000、いちよし証券株式会社349,900、藍澤證券株式会社349,900、水戸証券株式会社349,900、マネックス証券株式会社349,900、日本アジア証券株式会社349,900**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年３月10日付で変更される可能性があります。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「82,794,250,000」を「**75,267,500,000**」に訂正

「発行諸費用の概算額（円）」の欄：「420,000,000」を「**410,000,000**」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「82,374,250,000」を「**74,857,500,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件（900円～1,100円）の平均価格（1,000円）を基礎として算出した見込額であります。**

（２）【手取金の使途】

上記の国内募集における差引手取概算額**74,857**百万円については、海外募集における手取概算額**61,242**百万円と併せて、全額を中小型ディスプレイ事業における設備投資に充当する予定であります。

具体的には、LTPS液晶ディスプレイ需要の増加に対応するべく、平成26年３月期に実施予定の茂原工場J1ライン（注２）への151,831百万円の増設投資に加えて、上記手取概算額については、平成27年３月期に、茂原工場J1ラインの月産50,000シート化に伴う増設投資として33,800百万円、石川サイト能美工場D2ライン（注３）の月産25,500シート化に伴う増設投資として3,200百万円を充当する予定です。さらに、中国を中心として成長が期待される中価格帯スマートフォン市場戦略や主要顧客の新製品開発ニーズへの速やかな対応を図るためのモジュール工程（注４）の製造設備及び検査装置への投資として17,000百万円、石川サイトでの有機ＥＬディスプレイの試作ライン（月産4,000シート）への投資として12,800百万円、将来的な技術革新への対応を見据えた研究開発投資として10,200百万円を、いずれも平成27年３月期に充当するほか、顧客の新製品に対応するフォトマスク（注５）及び金型の開発投資及び更新投資として、茂原工場で12,500百万円、石川サイトで9,000百万円、東浦工場で5,000百万円、鳥取工場で2,500百万円、深谷工場で2,000百万円、IT投資を含むその他投資として本社で1,800百万円、その他で500百万円を、いずれも平成27年３月期に充当する予定です。

残額は平成28年３月期に、当社グループの事業成長を目的とした生産能力拡充や技術革新ニーズへの対応のための設備投資、研究開発投資等に充当する予定です。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）１．「１　新規発行株式」の（注）５．に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限**17,595**百万円については、平成28年３月期における設備投資及び研究開発投資に充当する予定でありますが、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

２．「茂原工場J1ライン」：茂原工場における第６世代（ガラスサイズ：1500㎜×1850㎜）の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。
※LTPSライン＝低温ポリシリコンＴＦＴ技術採用ライン

３．「石川サイト能美工場D2ライン」：能美工場における第5.5世代（ガラスサイズ：1300㎜×1500㎜）の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。

４．「モジュール工程」の内容については、「第二部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容」をご参照下さい。

５．「フォトマスク」：液晶ディスプレイの製造工程で使用する回路パターンの原版。
６．茂原工場J1ライン及び石川サイト能美工場D2ライン、並びに石川サイトでの有機ＥＬディスプレイの試作ラインに係る設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：
「129,409,500,000」を「**117,645,000,000**」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「129,409,500,000」を「**117,645,000,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

３．売出価額の総額は、**仮条件（900円～1,100円）の平均価格（1,000円）で算出した見込額であります。**

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：
「19,800,000,000」を「**18,000,000,000**」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「19,800,000,000」を「**18,000,000,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

５．売出価額の総額は、**仮条件（900円～1,100円）の平均価格（1,000円）で算出した見込額であります。**

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．海外募集及び海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Goldman Sachs International、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc**（以上、英文名でのアルファベット順）**、Merrill Lynch International、Deutsche Bank AG, London Branch及びUBS Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

（略）

３．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年２月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　　18,000,000株
(2)	募集株式の払込金額	**１株につき765円**
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）
(4)	払込期日	平成26年３月28日（金）

（注）　割当価格は、平成26年３月10日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）１．の全文及び２．の番号削除

（略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年2月

株式会社　ジャパンディスプレイ

1.　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式71,995,000千円（見込額）の募集及び株式129,409,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し）並びに株式19,800,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成26年2月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2.　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ジャパンディスプレイ

東京都港区西新橋三丁目7番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 当社の成り立ち

■当社設立の経緯

当社グループは、技術力と供給能力の双方を備えた中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーを目指し、我が国のエレクトロニクスメーカーであるソニー㈱、㈱東芝及び㈱日立製作所並びに㈱産業革新機構の4社の合意のもと、各メーカーの中小型ディスプレイ事業を統合し、㈱ジャパンディスプレイ（以下「旧㈱ジャパンディスプレイ」といいます。）として、平成24年4月1日に事業を開始しました。

その後、平成25年4月1日に旧㈱ジャパンディスプレイの100%子会社であった㈱ジャパンディスプレイイースト（当社。社名は合併前のもの）を存続会社として旧㈱ジャパンディスプレイ及びその子会社3社（㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト及び㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ）と合併し、同時に当社は商号を㈱ジャパンディスプレイに変更しました。

平成26年1月31日現在、当社グループは、下記のネットワークを有しています。

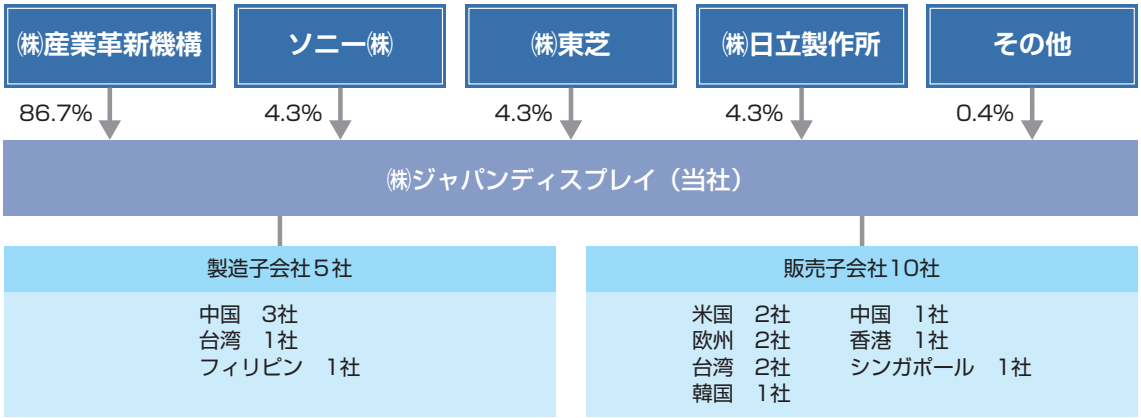

■3社統合による技術の集結

当社グループ事業統合前の3社各社は、中小型ディスプレイの開発・生産技術において、それぞれが異なる強みを有し、イノベーションをリードしてきました。当社グループは、各社よりこれらの技術的強みとそれを担う開発要員を引き継ぎ、融合させたことにより、高精細、広視野角、低消費電力、薄型軽量、狭額縁等の顧客の幅広い要求に応えることのできる技術力を有しています。

2 主な連結経営指標（四半期情報）

当社グループは設立後の経過期間が短く、比較対照可能な過年度の経営指標を有しないため、参考として四半期情報を「第二部　企業情報　第2　事業の状況　7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に掲載しています。主な指標の推移は以下のとおりです。

● 売上高(百万円)

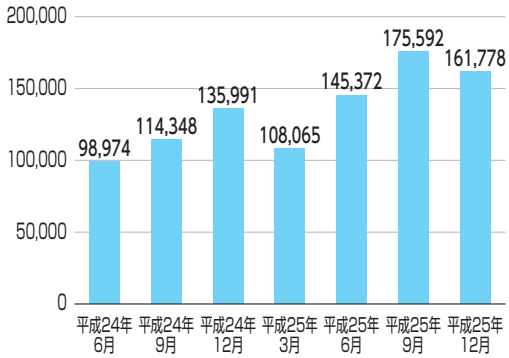

● 営業損益(百万円)／営業損益率(%)

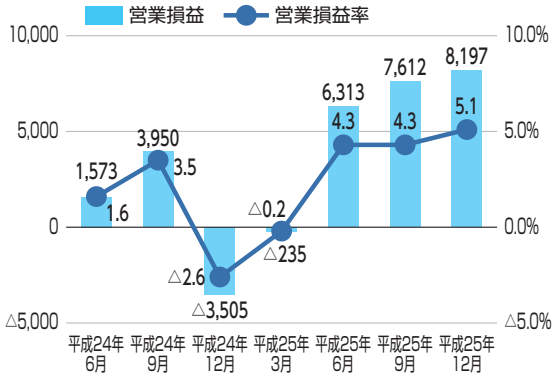

● 当期純損益(百万円)／当期純損益率(%)

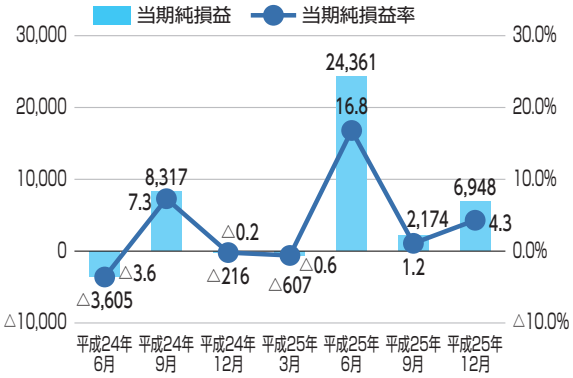

● EBITDA(百万円)／EBITDAマージン(%)

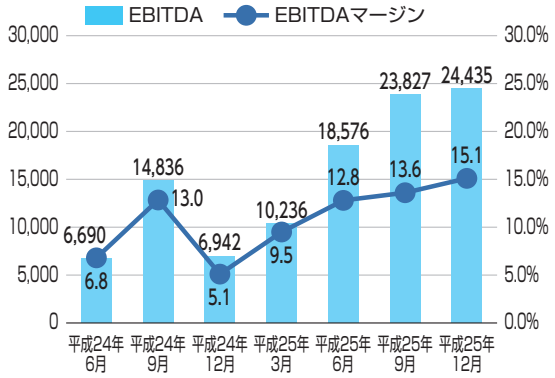

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費(営業費用)＋のれん償却額
EBITDAマージン＝EBITDA÷売上高

● 総資産／純資産(百万円)

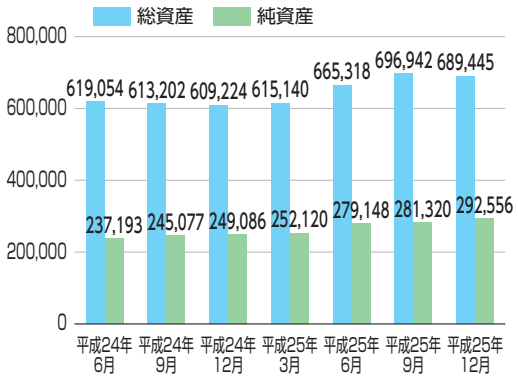

● 自己資本比率(%)

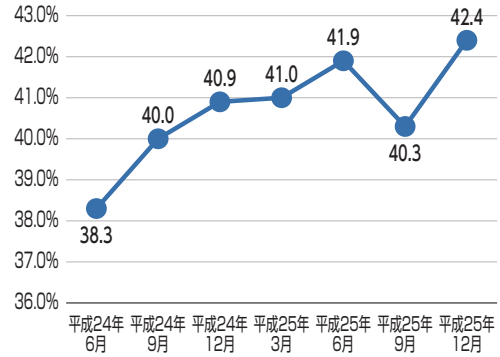

（注）旧㈱ジャパンディスプレイは、平成24年4月1日に事業を開始しているため、上記の表は、旧㈱ジャパンディスプレイの平成25年3月期の各四半期会計期間の情報及び㈱ジャパンディスプレイの平成26年3月期の各四半期会計期間の情報に基づき作成しております。また、上記の各四半期会計期間の数値は、年度の連結損益計算書の各数値から、四半期連結損益計算書の各数値（累計値）もしくは、四半期連結損益計算書の各数値（累計値）から四半期連結損益計算書の各数値（累計値）を差し引いて算出したものです。上記の数値は、有限責任　あずさ監査法人のレビューは受けておりません。

3 事業内容

■当社グループが手掛ける事業領域

当社グループの主な事業内容は、中小型ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造及び販売です。

ディスプレイは、そのサイズにより大型と中小型に大別され、当社グループは現在、中小型の液晶ディスプレイに注力しています。当社グループで手掛ける製品は、モバイル分野（スマートフォン、タブレット端末等のモバイル機器向け）と、車載・C&I・その他分野（インストルメントパネル（以下「インパネ」といいます。）等の車載用機器、デジタルカメラや携帯ゲーム機等の民生機器、医療用機器や業務用装置等の産業用機器向け）に分類しています。

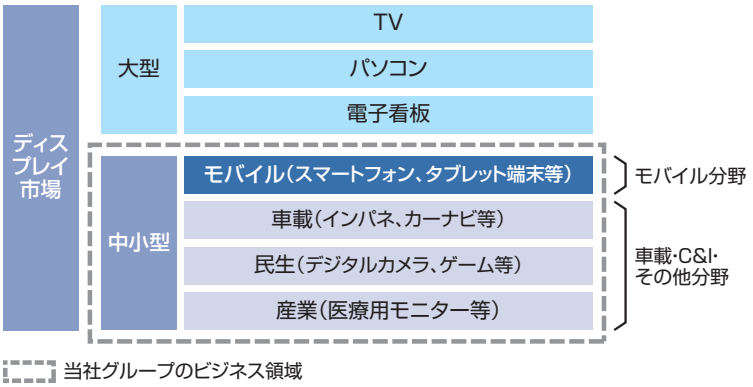

旧㈱ジャパンディスプレイ連結売上高
4,573億円（平成25年3月期）

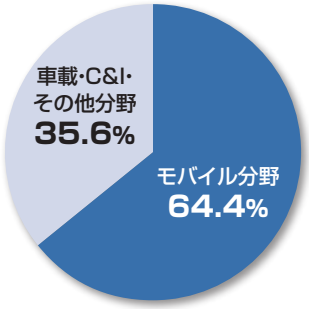

■主な製品の用途と特徴

	当社グループ製品（例）	用　途	当社グループ製品の特徴
モバイル分野	タブレット端末用 7.0型 1200×1920画素 スマートフォン用 5.0型 1080×1920画素	モバイル機器 （スマートフォン／タブレット端末） 	高精細、広視野角、低消費電力、薄型・軽量、狭額縁、高感度なタッチ操作性等、先端モバイル機器の様々な要求を満たすハイエンド液晶ディスプレイモジュール(注)を提供しています。また、今後中国市場を中心とする中価格帯スマートフォン向けディスプレイのセミカスタム製品の出荷を開始する予定です。
車載・C&I・その他分野	インパネ用液晶モジュール 12.3型　1440×540画素 	車載機器 	ナビゲーションシステム、リアビューモニター、インパネ、ヘッドアップディスプレイ等、近年の自動車に搭載される様々な形状のディスプレイです。強い日差しの下や夜間でも見やすい光学特性の高さや車中での広温度範囲動作等、安全性を確保する性能を備えた製品です。

	当社グループ製品（例）	用　途	当社グループ製品の特徴
車載・C&I・その他分野	デジタルカメラ用液晶モジュール 3.0型　640×480画素 	デジタルカメラ 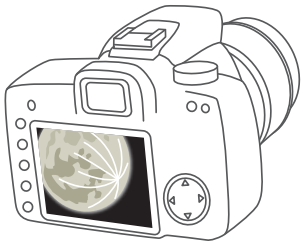	高性能化する高級デジタルカメラ向けを中心に、消費電力を抑えつつ、輝度を高めて屋外でも明るく見やすい表示を実現するWhiteMagic™や写真画像にこだわりを持つユーザーを満足させる高解像度液晶ディスプレイモジュール等のラインナップを持ちます。
	医療機器用液晶モジュール 21.2型　2048×1536画素 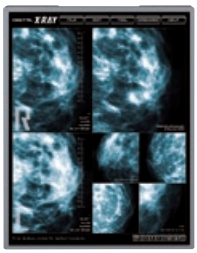	医療用機器 	CT、MRI、マンモグラフィ等、医療現場で普及の進む画像診断装置向けのディスプレイは、正確な診断を可能とするための広い視野角、高い階調表現、高コントラスト表示を実現しています。

（注）液晶ディスプレイモジュール：画像を表示する液晶パネルに、LED等のバックライトや液晶を駆動するドライバIC等を組付けたもの。

■スマートフォン用液晶ディスプレイモジュールの構造

スマートフォンは様々な部品で構成されています。当社グループは、スマートフォンの顔に相当する表示部分である液晶ディスプレイモジュールを生産しています。薄いガラス基板上にTFTアレイ(注1)を形成したTFTアレイ基板をカラーフィルター(注2)基板と貼り合わせ、その隙間に液晶を注入した液晶パネルを作ります。更に、他の様々な部品を貼り合わせ、厚さ1mm台の液晶ディスプレイモジュールが完成します。高精細ディスプレイの均一で美しい画像表示の実現には、高度なパネル製造技術と部品貼り合わせ技術が要求されます。当社グループでは、技術力を活かし、タッチパネル機能を内蔵する液晶ディスプレイモジュールも生産しています。

スマートフォンの構造（例）　　液晶ディスプレイモジュールの構造（例）

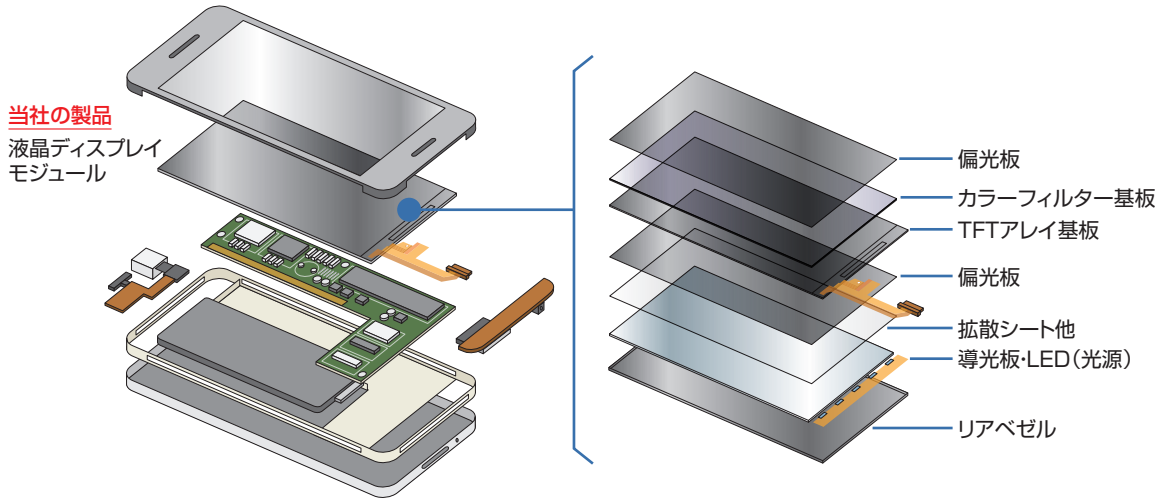

（注1）TFTアレイ：画面を構成する画素ごとに形成されたスイッチング素子（薄膜トランジスタ（TFT））の集合体。
（注2）カラーフィルター：液晶ディスプレイ等をカラー表示するための部材。R（赤）、G（緑）、B（青）の3色のサブピクセルで1画素を構成する。

4 研究開発

■研究開発体制

当社グループは、統合前の3社各社から引き継いだ技術を更に発展させるとともに、新たな技術開発による市場の創造を目指しています。国内外の幅広い顧客からのニーズに対し、大学や公的研究機関、部材・装置メーカー、技術ベンチャー等と密接に連携しながら、社内技術、社内リソースを効率的に活用し、イノベーションにつながるような、新たな製品の開発を目指しています。

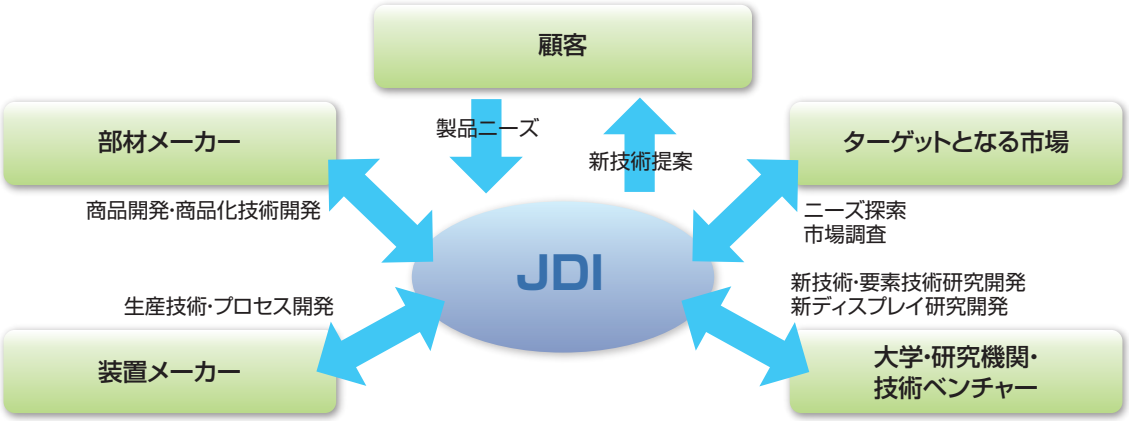

■次世代を担う開発

使い手にとっての快適さ、便利さ、面白さの向上を目指して、次世代を担うディスプレイ技術の開発を行っています。インセル型のタッチパネルや反射型ディスプレイなどLTPSに関わる技術に磨きをかけるとともに、更なる技術革新に注力し、高精細有機ELディスプレイやシートディスプレイなど新しいマーケットを創造するような製品の開発を行っています。下記はそうした開発テーマの例です。

開発中の次世代ディスプレイ（一部）

Pixel Eyes™

タッチセンサー機能を内蔵した薄型ディスプレイ。次世代では更にセンサー機能の向上により画面に触れずに操作できるホバリング機能等の開発を目指しています。

WhiteMagic™

一般的なRGB画素にW（ホワイト）画素を加えることで消費電力を下げたり同じ消費電力で画面を明るくしたディスプレイ。次世代では更なる消費電力の低下を目指しています。

超高精細（600ppi超）ディスプレイ

直視型で世界最高レベルの精細度651ppiのLTPS液晶ディスプレイ。今後の量産化に向けた開発を続けています。

反射型ディスプレイ

高画質反射型液晶ディスプレイ技術と画素にSRAM（メモリ）機能を組み込む技術により超低消費電力カラーディスプレイの開発を行っています。

高精細有機ELディスプレイ

高コントラスト・広色域・薄型である有機ELの特徴に加え、液晶相当の高精細有機ELの開発を行っています。

シートディスプレイ

新しいアプリケーションの登場に向けて、薄くて、軽くて、割れないシートディスプレイの開発を行っています。

5 生産体制

当社グループでは、高度技術の集積である前工程(注1)の生産は主として国内工場で担い、労働集約型の後工程(注2)は主に海外の製造子会社及び提携企業への委託にて生産しています。

国内生産拠点（前工程）

茂原工場　新LTPSライン建屋

ガラス基板世代	ガラス基板サイズ（mm×mm）	当社グループ前工程工場
第3世代	550×670	石川サイト（a−Si）、深谷工場（LTPS）
第3.5世代	600×720	東浦工場（LTPS）
第4世代	680×880	鳥取工場（a−Si）
第4.5世代	730×920	茂原工場（a−Si／LTPS）、石川サイト（LTPS）
第5.5世代	1300×1500	石川サイト（LTPS）
第6世代	1500×1850	茂原工場（LTPS）

a-Si：アモルファスシリコンTFT技術採用工場　　LTPS：低温ポリシリコンTFT技術採用工場

茂原工場の新ラインは、LTPS技術対応工場としては最大である第6世代のガラス基板を使用する世界最大クラス(注3)の生産ラインです。大型のガラス基板上には多数のTFTアレイ基板を作ることができ、製品1個当たりの製造コストを下げることができます。一方、小型のガラス基板は多品種少量生産に向いています。

海外生産拠点（後工程）

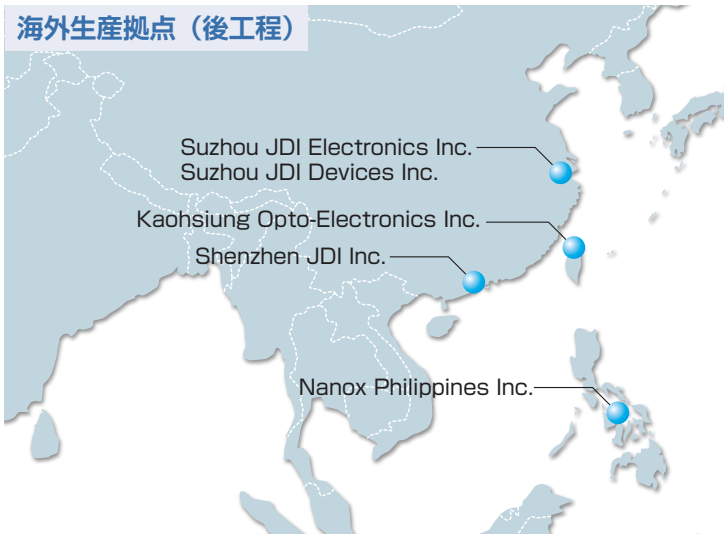

Suzhou JDI Electronics Inc.
写真上：工場内
写真下：外観

（注1）前工程：大型のガラスに薄膜トランジスタの回路を作り込んだ基板に、液晶材料を滴下しカラーフィルター基板を重ね合わせる工程。
（注2）後工程：前工程で生産した基板を製品サイズに分断し、偏光板を貼付けて、そこに液晶駆動用のICやバックライトユニットを組付けて製品を仕上げる工程。
（注3）出所：NPD DisplaySearch（January 2014）

6 今後の取り組み

当社グループは、中小型ディスプレイ市場において技術力をコアコンピタンスに競争優位性を維持し、持続的な成長と収益の最大化を図るため、以下を最重点課題として優先的に取り組んでまいります。

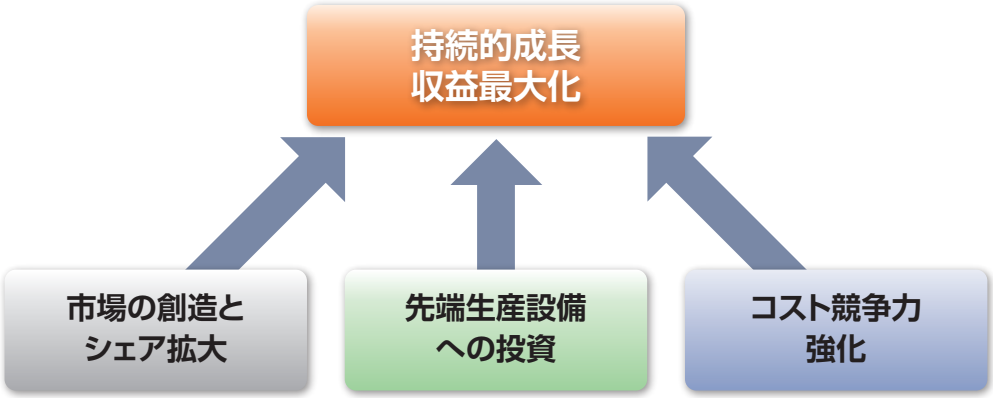

■市場の創造とシェア拡大

当社グループは、中小型ディスプレイ専業でグループ内に最終製品メーカーを持たないビジネスモデルや幅広い顧客基盤を活かすとともに、LTPS技術に対応した生産能力を競合他社に先駆けて構築することにより、新たなLTPS市場を創造し、中小型ディスプレイ市場における更なるシェアの拡大を目指しています。

また、新たな施策の柱として、成長著しい中国市場におけるボリュームゾーンである中価格帯スマートフォンへのLTPSディスプレイの採用の拡大を図る他、自動車1台当たりのディスプレイ搭載数の増加が期待される車載市場におけるビジネスの強化に取り組んでまいります。

■先端生産設備への投資

中小型ディスプレイ市場が拡大する中、顧客需要に応え、かつ収益の維持・向上を図るためには、先端技術に対応し、高い生産効率を持つ生産ラインを有することが必要です。当社グループは、現在、世界最大規模のLTPS技術に対応した生産体制(注)を備えていますが、更に平成25年に稼働を開始した茂原工場（千葉県茂原市）の新LTPSライン（第6世代）は、平成26年6月中に最大月産50,000シートの大規模生産能力(注)を持つ予定です。先端生産設備への投資を競合他社に先駆けて実施することにより、競争力のある製品をタイムリーに市場投入できる体制となるよう取り組んでいます。今後も新たな設備投資に見合う更なる需要の拡大が見込まれる場合には、新規ラインの開設を検討いたします。

■コスト競争力の強化

グローバルな競争環境にある中小型ディスプレイ業界にあって、海外企業に対抗できるコスト競争力を確保すること、また、需要変動の大きいモバイル機器や民生機器向けディスプレイの生産にあたり、工場の損益分岐稼働率の引き下げを図ることは、当社グループが競争優位性を維持するために非常に重要な課題です。当社グループは、茂原工場新ラインにおける生産能力増強及び歩留り向上の他、部材の内製化、ICのワンチップ化に代表されるサプライヤとの先端部品の開発・導入等に取り組み、製造コストの競争力を強化してまいります。

（注）出所：NPD DisplaySearch（January 2014）

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 2

３．募集の条件 …… 3

４．株式の引受け …… 4

５．新規発行による手取金の使途 …… 5

第２　売出要項 …… 6

１．売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し） …… 6

２．売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し） …… 7

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 9

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 10

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 11

第二部　企業情報 …… 13

第１　企業の概況 …… 13

１．主要な経営指標等の推移 …… 15

２．沿革 …… 20

３．事業の内容 …… 23

４．関係会社の状況 …… 30

５．従業員の状況 …… 33

第２　事業の状況 …… 34

１．業績等の概要 …… 34

２．生産、受注及び販売の状況 …… 37

３．対処すべき課題 …… 39

４．事業等のリスク …… 41

５．経営上の重要な契約等 …… 47

６．研究開発活動 …… 49

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 51

第３　設備の状況 …… 56

１．設備投資等の概要 …… 56

２．主要な設備の状況 …… 57

３．設備の新設、除却等の計画 …… 58

第４　提出会社の状況 …… 59

１．株式等の状況 …… 59

２．自己株式の取得等の状況 …… 89

３．配当政策 …… 89

４．株価の推移 …… 89

５．役員の状況 …… 90

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 93

頁

第５　経理の状況 …… 100
１．連結財務諸表等 …… 101
(1) 連結財務諸表 …… 101
(2) その他 …… 155
２．財務諸表等 …… 190
(1) 財務諸表 …… 190
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 319
(3) その他 …… 321
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 322
第７　提出会社の参考情報 …… 323
１．提出会社の親会社等の情報 …… 323
２．その他の参考情報 …… 323
第四部　株式公開情報 …… 324
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 324
第２　第三者割当等の概況 …… 326
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 326
２．取得者の概況 …… 336
３．取得者の株式等の移動状況 …… 349
第３　株主の状況 …… 350
［監査報告書］ …… 352

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月14日
【会社名】	株式会社ジャパンディスプレイ
【英訳名】	Japan Display Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大塚　周一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目７番１号
【電話番号】	03－6732－8100（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　チーフフィナンシャルオフィサー　　西　康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目７番１号
【電話番号】	03－6732－8100（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　チーフフィナンシャルオフィサー　　西　康宏
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　　71,995,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受けによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し　　129,409,500,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　19,800,000,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	77,000,000（注）３．	１単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）１．平成26年２月14日開催の取締役会決議によっております。

２．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

３．上記発行数は、平成26年２月14日開催の取締役会において決議された当社普通株式140,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の63,000,000株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年３月10日）に決定される予定であります。なお、総発行数については、平成26年３月３日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
後記「第２　売出要項」の「１　売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所が保有する当社普通株式117,645,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主である株式会社産業革新機構が保有する当社普通株式96,255,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。
さらに、後記「第２　売出要項」の「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、18,000,000株を上限として、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。
また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。

４．国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オファリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。
国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社が共同で行います。

５．上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成26年２月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式18,000,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

６．グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年３月10日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．ロックアップについて」をご参照下さい。

２【募集の方法】

平成26年３月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成26年３月３日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	77,000,000	71,995,000,000	41,397,125,000
計（総発行株式）	77,000,000	71,995,000,000	41,397,125,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年２月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年３月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,100円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は84,700,000,000円となります。

３【募集の条件】

（１）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１．	未定（注）１．	未定（注）２．	未定（注）３．	100	自　平成26年３月11日（火） 至　平成26年３月14日（金）	未定（注）４．	平成26年３月18日（火）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成26年３月３日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年３月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年３月３日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年３月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年２月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年３月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成26年３月19日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成26年３月４日から平成26年３月７日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　本店	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
株式会社三井住友銀行　本店	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成26年３月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番１号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番１号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番３号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目３番10号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目４番地１		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目７番９号		
計	―	77,000,000	―

（注）１．引受株式数は、平成26年３月３日開催予定の取締役会において決定する予定でありますが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年３月10日付で変更される可能性があります。

２．当社は、上記引受人と発行価格決定日（平成26年３月10日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

３．引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
82,794,250,000	420,000,000	82,374,250,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,100円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の国内募集における差引手取概算額82,374百万円については、海外募集における手取概算額67,390百万円と併せて、全額を中小型ディスプレイ事業における設備投資に充当する予定であります。

具体的には、LTPS液晶ディスプレイ需要の増加に対応するべく、平成26年３月期に実施予定の茂原工場J1ライン（注２）への151,831百万円の増設投資に加えて、上記手取概算額については、平成27年３月期に、茂原工場J1ラインの月産50,000シート化に伴う増設投資として33,800百万円、石川サイト能美工場D2ライン（注３）の月産25,500シート化に伴う増設投資として3,200百万円を充当する予定です。さらに、中国を中心として成長が期待される中価格帯スマートフォン市場戦略や主要顧客の新製品開発ニーズへの速やかな対応を図るためのモジュール工程（注４）の製造設備及び検査装置への投資として17,000百万円、石川サイトでの有機ＥＬディスプレイの試作ライン（月産4,000シート）への投資として12,800百万円、将来的な技術革新への対応を見据えた研究開発投資として10,200百万円を、いずれも平成27年３月期に充当するほか、顧客の新製品に対応するフォトマスク（注５）及び金型の開発投資及び更新投資として、茂原工場で12,500百万円、石川サイトで9,000百万円、東浦工場で5,000百万円、鳥取工場で2,500百万円、深谷工場で2,000百万円、IT投資を含むその他投資として本社で1,800百万円、その他で500百万円を、いずれも平成27年３月期に充当する予定です。

残額は平成28年３月期に、当社グループの事業成長を目的とした生産能力拡充や技術革新ニーズへの対応のための設備投資、研究開発投資等に充当する予定です。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）１．「１　新規発行株式」の（注）５．に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限19,354百万円については、平成28年３月期における設備投資及び研究開発投資に充当する予定でありますが、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

２．「茂原工場J1ライン」：茂原工場における第６世代（ガラスサイズ：1500㎜×1850㎜）の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。
※LTPSライン＝低温ポリシリコンＴＦＴ技術採用ライン

３．「石川サイト能美工場D2ライン」：能美工場における第5.5世代（ガラスサイズ：1300㎜×1500㎜）の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。

４．「モジュール工程」の内容については、「第二部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容」をご参照下さい。

５．「フォトマスク」：液晶ディスプレイの製造工程で使用する回路パターンの原版。

６．茂原工場J1ライン及び石川サイト能美工場D2ライン、並びに石川サイトでの有機ＥＬディスプレイの試作ラインに係る設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

平成26年３月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	117,645,000	129,409,500,000	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 株式会社産業革新機構　89,745,000株 東京都港区港南一丁目７番１号 ソニー株式会社　9,300,000株 東京都港区芝浦一丁目１番１号 株式会社東芝　9,300,000株 東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 株式会社日立製作所　9,300,000株
計(総売出株式)	－	117,645,000	129,409,500,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し117,645,000株、海外売出し96,255,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年３月10日）に決定される予定であります。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,100円）で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

６．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

８．前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）６．に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．ロックアップについて」をご参照下さい。

９．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

２【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１． (注)２．	未定 (注)２．	自　平成26年３月11日(火) 至　平成26年３月14日(金)	100	未定 (注)２．	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都港区六本木六丁目10番１号 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番６号 岡三証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番１号 いちよし証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目20番３号 藍澤證券株式会社 東京都中央区日本橋二丁目３番10号 水戸証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目４番地１ マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目７番９号 日本アジア証券株式会社	未定 (注)３．

（注）１．売出価格の決定方法は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年３月10日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日（平成26年３月10日）に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

８．引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	18,000,000	19,800,000,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　18,000,000株
計(総売出株式)	－	18,000,000	19,800,000,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年２月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,100円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１．	自　平成26年３月11日(火) 至　平成26年３月14日(金)	100	未定 （注）１．	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成26年３月10日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年３月10日）に決定する予定であります。

３．株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

４．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

５．野村證券株式会社の販売方針は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社を共同主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

２．海外募集及び海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Goldman Sachs International、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International、Deutsche Bank AG, London Branch及びUBS Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総発行数は140,000,000株で、その内訳は、国内募集77,000,000株、海外募集63,000,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年３月10日）に決定する予定であります。また、総売出株式数は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し117,645,000株、海外売出し96,255,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年３月10日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

３．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年２月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　　18,000,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定　（注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）２．
(4)	払込期日	平成26年３月28日（金）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年３月３日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成26年３月10日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

野村證券株式会社は、平成26年３月19日から平成26年３月20日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。また、野村證券株式会社は、貸株人から借入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは上記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返却する予定です。

なお、野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

４．ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成26年９月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年３月10日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年３月10日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

（はじめに）

近年、中小型ディスプレイは、スマートフォン及びタブレット端末を中心とする高精細、高付加価値製品の大きな需要が見込まれており、韓国、台湾等を中心とする、外国の競合メーカーは、市場獲得を狙った大規模投資を実施してきました。一方、我が国の中小型ディスプレイの有力メーカーである、ソニー㈱、㈱東芝及び㈱日立製作所は外国の競合メーカーに対して技術的に優位に立つディスプレイの高精細化技術を背景にした潜在的な競争力を有していたものの、個々には価格競争力及び生産キャパシティの面で外国の競合メーカーに後れをとり、中小型ディスプレイ事業において、損失を計上しておりました。

このような環境のもと、㈱産業革新機構と、我が国の中小型ディスプレイの有力メーカーである、ソニー㈱、㈱東芝及び㈱日立製作所の４社で、平成23年８月31日に中小型ディスプレイ事業の統合に基本合意し、㈱産業革新機構の「次世代の国富を担う産業創出のためにグローバルに長期的かつインパクトのある投資を行う」というミッションのもと、高精細ディスプレイの生産キャパシティにおいて大幅な増強投資を行うことで供給能力及びコスト低減力を高め、外国の競合メーカーに対する競争力の強化を目指して、同年９月13日に㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社が発足しました。

その後平成24年３月30日に、㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社（同日、㈱ジャパンディスプレイ（以下「旧㈱ジャパンディスプレイ」という。）に商号変更）は、ソニー㈱、㈱東芝、㈱日立製作所の中小型ディスプレイ事業を統合させるために、ソニー㈱の100％子会社であったソニーモバイルディスプレイ㈱（同日、㈱ジャパンディスプレイウェストに商号変更）、㈱東芝の100％子会社であった東芝モバイルディスプレイ㈱（同日、㈱ジャパンディスプレイセントラルに商号変更）、㈱日立製作所の100％子会社であった㈱日立ディスプレイズ（平成24年４月１日に㈱ジャパンディスプレイイーストに商号変更）の３社の全株式を取得し、更に同日、ソニー㈱、㈱東芝、㈱日立製作所に対する第三者割当増資を実施しました。その結果として旧㈱ジャパンディスプレイの議決権比率は、㈱産業革新機構70％、ソニー㈱、㈱東芝、㈱日立製作所がそれぞれ10％となりました。

更に１年の事業活動を経て、平成25年４月１日に㈱ジャパンディスプレイイースト（同日、㈱ジャパンディスプレイに商号変更）は、自らを存続会社として、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツと合併を実施いたしました。なお、平成25年４月１日に実施された合併により消滅した㈱ジャパンディスプレイを旧㈱ジャパンディスプレイと表記いたします。

また、平成23年９月13日から平成24年３月31日までの当社は㈱日立ディスプレイズを指し、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの当社は㈱ジャパンディスプレイイーストを指し、平成25年４月１日以降の当社は㈱ジャパンディスプレイを指しております。

以上の変遷を図示すると次のようになります。

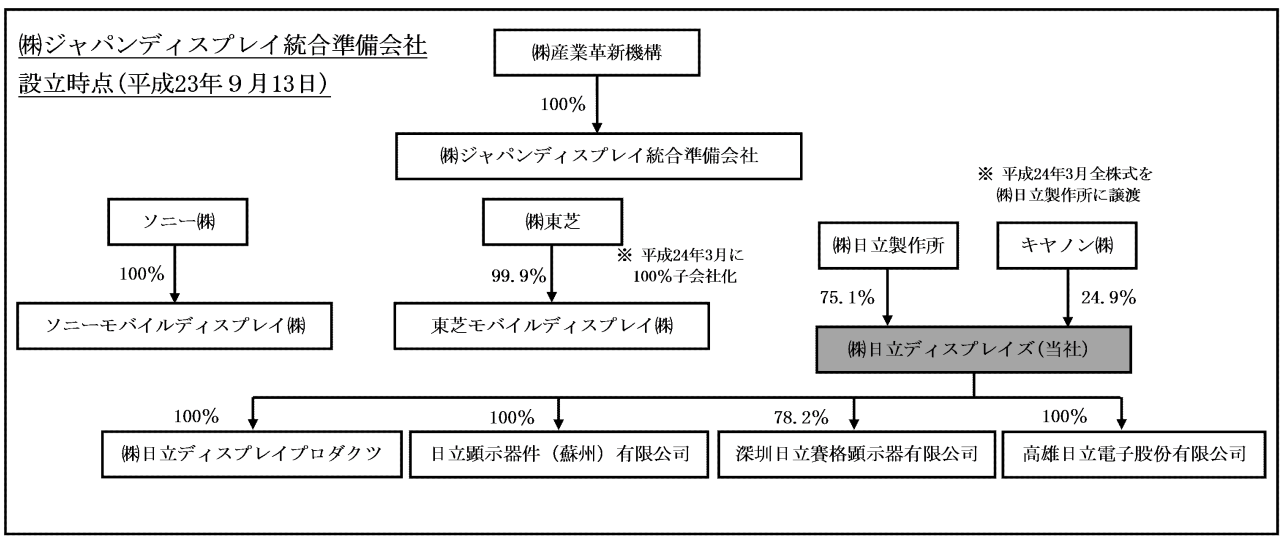

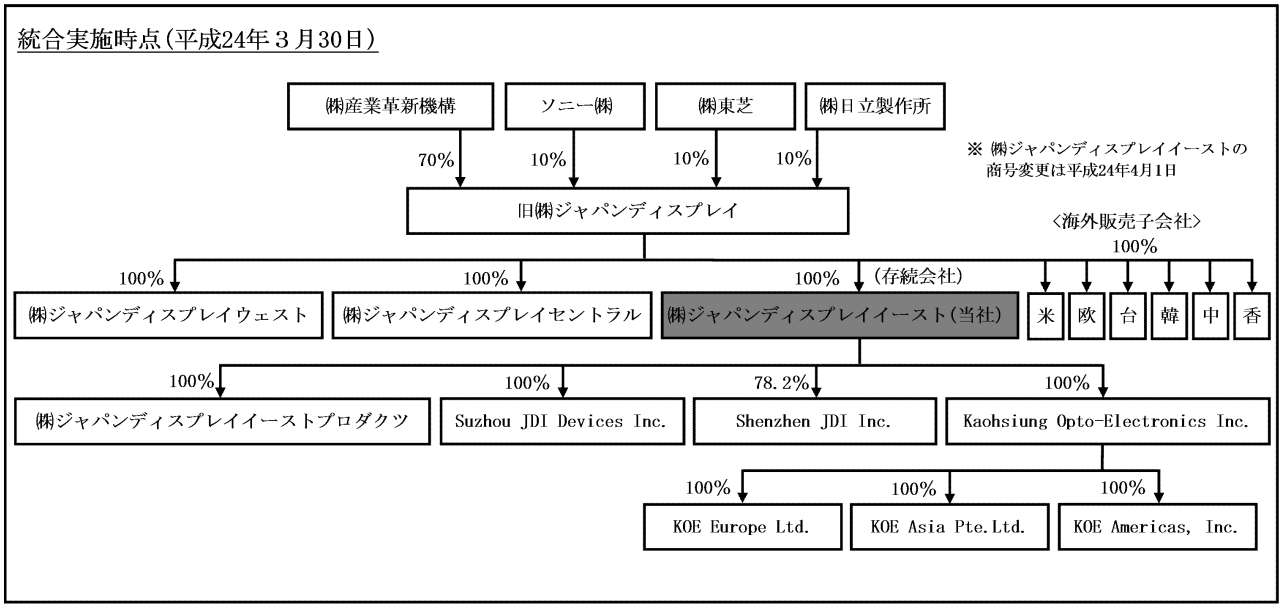

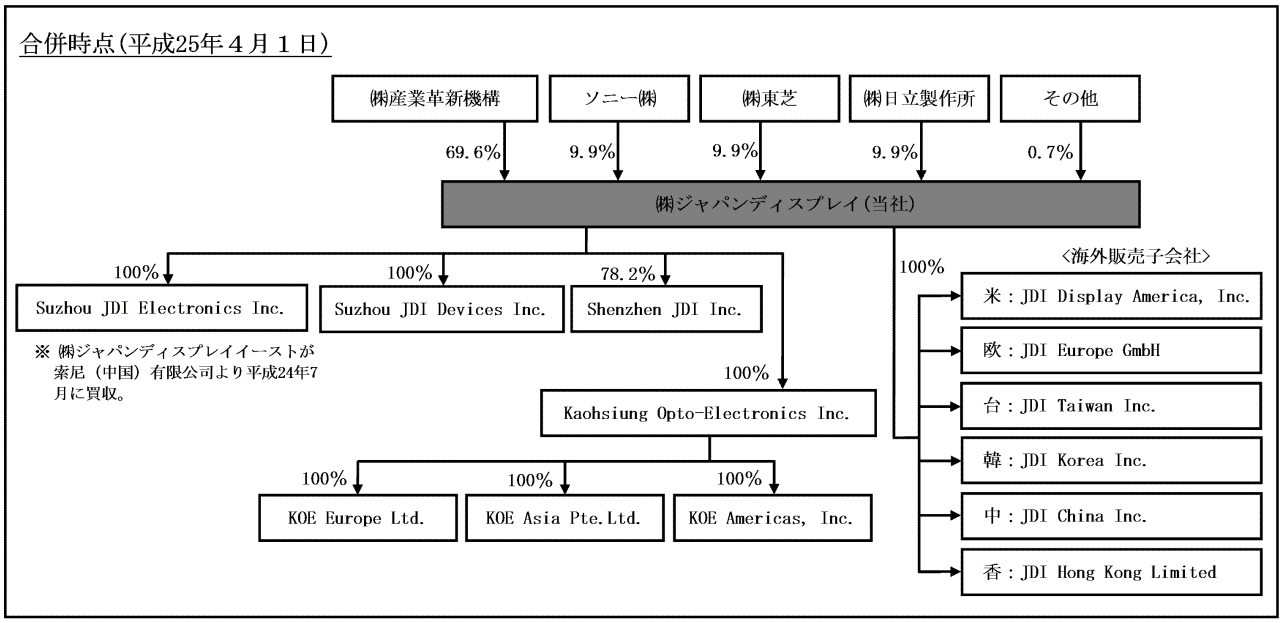

上記合併により㈱ジャパンディスプレイイースト（現：㈱ジャパンディスプレイ）が存続会社となったため、㈱ジャパンディスプレイを申請会社として本書を作成しております。

当社の変遷は以下の通りです。

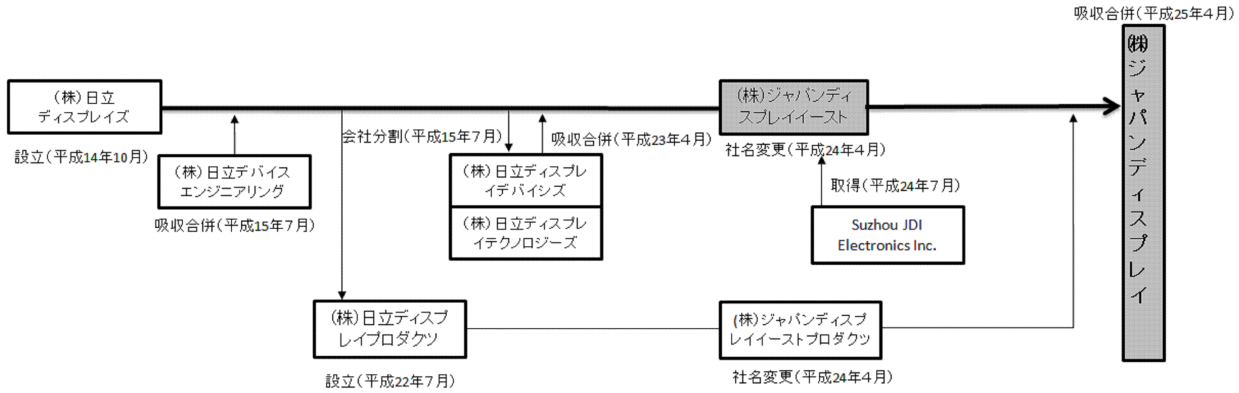

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

下記数値は、合併前であるため、㈱ジャパンディスプレイイーストを親会社とする連結財務諸表となっております。従って、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル及び㈱ジャパンディスプレイウェストは連結の範囲に含まれておりません。

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高	（百万円）	－	－	－	133,974	165,144
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	－	－	－	△7,237	8,549
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	－	－	－	△2,560	3,555
包括利益	（百万円）	－	－	－	△2,250	9,944
純資産額	（百万円）	－	－	－	△13,426	△3,481
総資産額	（百万円）	－	－	－	94,494	115,034
１株当たり純資産額	（円）	－	－	－	△112.44	△29.93
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	－	－	－	△21.32	29.61
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	－	－	－	△14.3	△3.0
自己資本利益率	（%）	－	－	－	－	－
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	－	－	△19,437	14,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	－	－	△11,182	△8,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	－	－	27,333	6,311
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	－	－	－	9,631	23,524
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	8,971 (3,225)	9,538 (5,932)

（注）１．当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第10期における当期純損失の主な要因は、訴訟損失引当金繰入額の計上、事業構造改善費用の計上によるものです。

４．第10期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。

６．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

７．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

８．第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

９．第10期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

下記数値は合併前であるため、㈱ジャパンディスプレイイースト及び㈱日立ディスプレイズの数値となっております。

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高	（百万円）	175,597	147,707	143,648	133,151	108,907
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△6,661	△6,436	△1,999	△8,846	4,642
当期純損失（△）	（百万円）	△13,786	△16,432	△6,171	△2,156	△6,624
資本金	（百万円）	35,274	35,274	35,274	35,274	35,274
発行済株式総数	（株）	1,200,980	1,200,980	1,200,980	1,200,980	1,200,980
純資産額	（百万円）	356	△15,997	△22,168	△24,324	△30,949
総資産額	（百万円）	142,599	145,973	97,599	88,700	80,512
１株当たり純資産額	（円）	296.57	△13,320.02	△18,458.92	△202.54	△257.70
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△11,479.44	△13,682.30	△5,138.90	△17.95	△55.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	0.2	△11.0	△22.7	△27.4	△38.4
自己資本利益率	（％）	－	－	－	－	－
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－	－	－
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	2,644 (585)	2,620 (480)	1,736 (266)	2,232 (52)	1,789 (30)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第７期における当期純損失の主な要因は、売上原価率の悪化、及び訴訟関連損失の計上によるものです。

３．第８期における当期純損失の主な要因は、北米市場を中心とする需要減に伴う売上高の減少、多額の減損損失の計上、耐震対策費の計上によるものです。

４．第９期における当期純損失の主な要因は、訴訟損失引当金繰入額の計上、関係会社支援損の計上、災害による損失の計上によるものです。

５．第10期における当期純損失の主な要因は、一時的な顧客需要の減少及びタイでの洪水により顧客が打撃を受けたことによる出荷停止に伴う売上高の減少、訴訟損失引当金繰入額の計上、事業構造改善費用の計上によるものです。

６．第11期における当期純損失の主な要因は、一部の顧客需要の減少に伴う売上高の減少、退職給付制度終了損の計上、減損損失の計上によるものです。

７．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

８．自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

９．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

10．配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

11．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

12. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第７期、第８期及び第９期の財務諸表については、監査を受けておりません。
13. 第10期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。
平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額を算定しております。
14. 当社は平成26年１月28日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。なお、第７期、第８期及び第９期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
１株当たり純資産額	（円）	2.97	△133.20	△184.59	△202.54	△257.70
１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△114.79	△136.82	△51.39	△17.95	△55.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

※（参考情報）

当社は、平成25年４月１日付で４社を吸収合併しております。したがって、合併前の実質的な統括会社であった旧㈱ジャパンディスプレイを親会社とする連結財務諸表が、当社グループの状況をより反映することと考えられるため、参考として、旧㈱ジャパンディスプレイの平成25年３月期の主要な連結経営指標等を記載します。

回次		第２期
決算年月		平成25年３月
売上高	（百万円）	457,378
経常利益	（百万円）	5,542
当期純利益	（百万円）	3,889
包括利益	（百万円）	10,500
純資産額	（百万円）	252,120
総資産額	（百万円）	615,140
１株当たり純資産額	（円）	60,910.96
１株当たり当期純利益金額	（円）	1,944.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－
自己資本比率	（％）	41.0
自己資本利益率	（％）	1.54
株価収益率	（倍）	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△29,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△155,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	8,271
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	69,855
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	14,094 (6,134)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

４．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

５．第２期の連結財務諸表については、監査を受けておりません。

２【沿革】

当社は、平成14年10月に、中小型ディスプレイデバイス及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とする㈱日立製作所の子会社として設立されました（商号「㈱日立ディスプレイズ」）。

年月	概要
平成14年10月	東京都千代田区神田練塀町に中小型液晶ディスプレイ製造及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とする㈱日立ディスプレイズ（資本金100億円）を設立。 ㈱日立製作所より、日立顕示器件（蘇州）有限公司、深圳日立賽格顕示器有限公司、及び高雄日立電子股份有限公司を取得し子会社化。
平成15年７月	㈱日立デバイスエンジニアリングを吸収合併し、㈱日立ディスプレイデバイシズと㈱日立ディスプレイテクノロジーズへ会社分割。
平成19年７月	㈱日立製作所からの出資により資本金352億円、資本準備金622億円に資本増強。
平成20年３月	㈱日立製作所100％出資から、㈱日立製作所50.2％、キヤノン㈱24.9％、松下電器産業㈱24.9％出資に変更。
平成22年６月	パナソニック㈱が保有する株式24.9％を㈱日立製作所が譲受。
平成22年７月	千葉県茂原市に㈱日立ディスプレイプロダクツを設立。
平成23年４月	㈱日立ディスプレイデバイシズ及び㈱日立ディスプレイテクノロジーズを吸収合併。
平成24年３月	キヤノン㈱が保有する株式24.9％を㈱日立製作所が譲受。 ㈱日立ディスプレイズの全株式を旧㈱ジャパンディスプレイが取得し、旧㈱ジャパンディスプレイの子会社となる。 日立顕示器件（蘇州）有限公司がSuzhou JDI Devices Inc.へ社名変更。 深圳日立賽格顕示器有限公司がShenzhen JDI Inc.へ社名変更。 高雄日立電子股份有限公司がKaohsiung Opto-Electronics Inc.へ社名変更。 Kaohsiung Opto-Electronics Inc.がKOE Europe Ltd.、KOE Asia Pte. Ltd.、KOE Americas, Inc.を設立。
平成24年４月	㈱ジャパンディスプレイイーストへ社名変更。 ㈱日立ディスプレイプロダクツが㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツへ社名変更。
平成24年７月	索尼（中国）有限公司より、素尼移動顕示器（蘇州）有限公司を取得し子会社化。
平成24年８月	素尼移動顕示器（蘇州）有限公司がSuzhou JDI Electronics Inc.へ社名変更。
平成25年１月	当社親会社である旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社（同一の親会社を持つ会社同士の関係をいう。以下同じ。）である㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、及び当社子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併する合併契約を締結。
平成25年４月	上記合併を実施し、㈱ジャパンディスプレイへ社名変更。

合併後の㈱ジャパンディスプレイの企業集団に係る沿革は、次の通りであります。

年月	概要
平成25年４月	本社を東京都港区西新橋へ移転。
平成25年６月	ナノックス㈱より、Nanox Philippines Inc.の株式の81％を取得。
平成25年11月	台湾に海外販売子会社（Taiwan Display Inc.）を設立。

なお、㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社設立から合併までの企業集団に係る沿革は、次の通りであります。

年月	概要
平成23年９月	東京都千代田区丸の内に中小型ディスプレイデバイス及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とした、㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社（資本金15百万円）を設立。
平成23年11月	㈱産業革新機構、㈱日立製作所、㈱東芝、ソニー㈱の４社が㈱日立ディスプレイズ、東芝モバイルディスプレイ㈱、ソニーモバイルディスプレイ㈱の統合契約を締結。
平成24年２月	海外販売子会社４社（JDI Display America, Inc.、JDI Europe GmbH、JDI Taiwan Inc.、JDI Korea Inc.）を設立。
平成24年３月	海外販売子会社２社（JDI China Inc.、JDI Hong Kong Limited）を設立。 社名を㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社から㈱ジャパンディスプレイ（旧㈱ジャパンディスプレイ）に変更し、本社を東京都港区西新橋へ移転。 ㈱産業革新機構、ソニー㈱、㈱東芝、㈱日立製作所からの出資により資本金1,150億円、資本準備金1,150億円に資本増強。 ソニー㈱、㈱東芝、㈱日立製作所よりソニーモバイルディスプレイ㈱、東芝モバイルディスプレイ㈱、㈱日立ディスプレイズの全株式を取得。
平成25年１月	子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストを存続会社とする合併契約を締結。
平成25年４月	上記合併を実施。

以下は、平成25年４月に合併するまでの当社の沿革図であります。

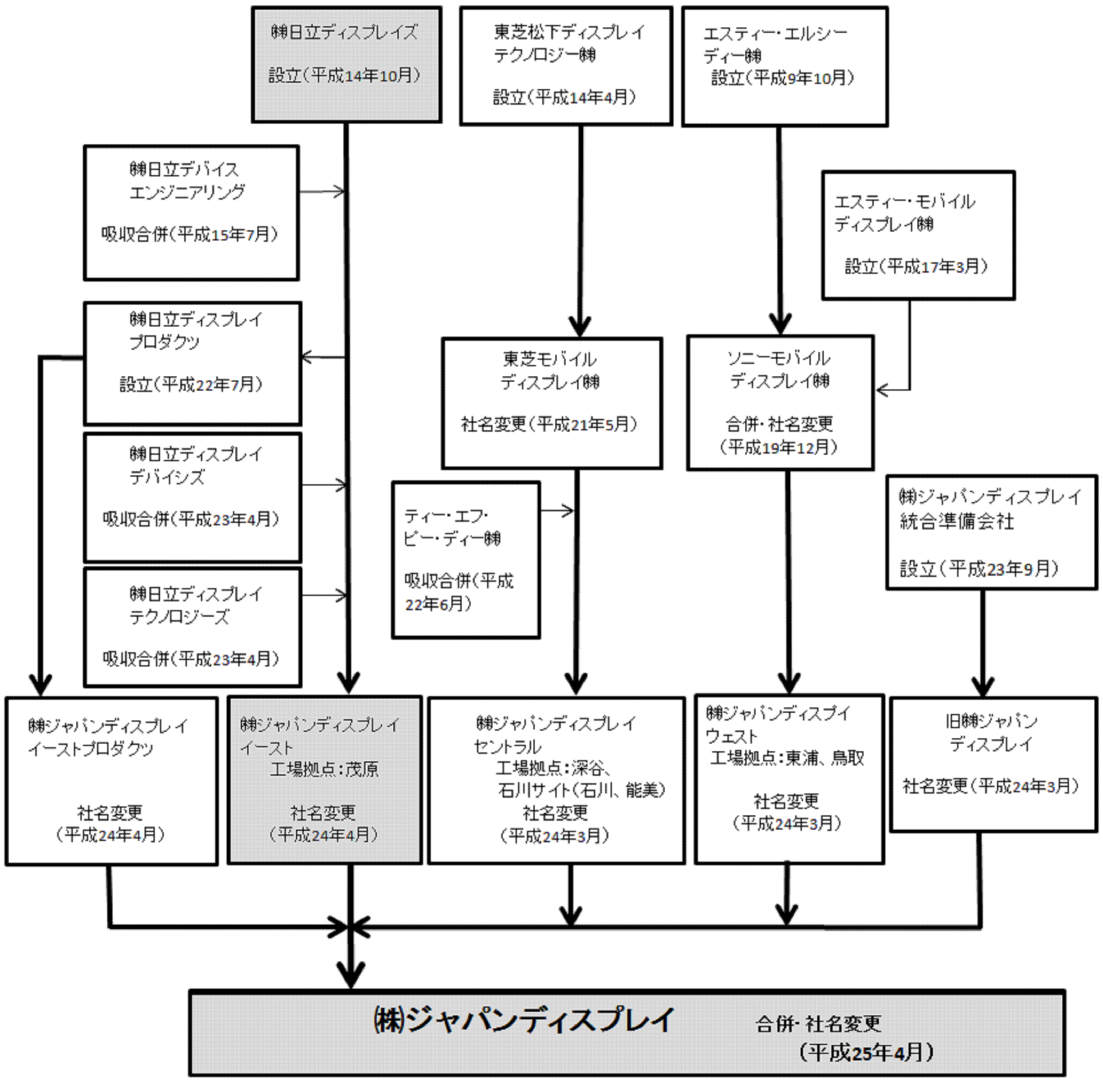

※㈱ジャパンディスプレイウェストは平成22年４月にエプソンイメージンデバイス㈱から、中小型TFT液晶ディスプレイ事業資産の一部を譲り受けました。

３【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱ジャパンディスプレイ）、海外製造子会社５社及び海外販売子会社10社で構成されており、主な事業内容は、中小型ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造及び販売事業です。

ディスプレイは、電子機器の出力装置として文字、写真、動画等の画像を表示する電子部品です。当社グループの手掛ける中小型ディスプレイは、主としてスマートフォン、タブレット端末、車載用機器、医療機器、ゲーム機器、デジタルカメラ等に搭載されています。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、当社グループの事業は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、事業別セグメント情報の記載を省略しています。

(1) 研究開発・生産・販売体制

（研究開発体制）

当社グループは、統合前の３社各社から引き継いだ技術を更に発展させるとともに、新たな技術開発による市場の創造を目指しています。研究開発活動は、当社グループの本社部門である研究開発本部を中心に、生産本部、モバイル事業本部及び車載・Ｃ＆Ｉ事業本部にて行われています。研究開発本部では全事業分野に関わる基礎的な要素技術及び事業拡大の基礎となる次世代技術の研究開発を行い、生産本部では生産性向上を狙った生産技術及びプロセス技術の開発に加え、生産性の革新的な向上に向けた活動に取り組んでいます。モバイル事業本部及び車載・Ｃ＆Ｉ事業本部ではそれぞれの事業に係るアプリケーションや顧客からの要求に即した商品開発及び商品化に向けた部品・プロセス開発等を担うとともに、本部相互間の横断的な機能も有しており、技術ノウハウの素早い水平展開を行っています。また、ディスプレイ技術の開発に欠かせない顧客及び市場の潜在ニーズの探索及びニーズ実現のための要素技術の研究開発、人間工学的研究及び素材研究等を、大学や公的研究機関等との連携により積極的に推進しています。更に、国内外の幅広い顧客のニーズに対応するため、大学や公的研究機関に加え、部材・装置メーカー、技術ベンチャー等との共同開発を進めている他、開発の一部の委託も行っています。

（生産体制）

当社グループでは、主に中小型の液晶ディスプレイを生産しています。生産効率及び管理効率の最大化を図るため、液晶ディスプレイの製造工程を前工程と後工程に分け、グループ内にて事業分担をしています。

前工程は、マザーガラスと呼ばれる大型のガラス基板上にTFT（薄膜トランジスタ）のアレイ回路を作り込み、アレイ基板を製造するアレイ工程と、アレイ基板に液晶材料を滴下しカラーフィルター基板を重ね合わせるセル前工程からなります。後工程は、セル前工程で重ね合わせた基板を製品サイズに分断し、偏光板を貼付けて液晶セル（又は液晶パネル）を作るセル後工程と、液晶セルに液晶駆動用のドライバＩＣやバックライトユニットを組付けて製品を仕上げるモジュール工程からなります。また、従来最終製品の組み立てを行うメーカーが担ってきた外付けタイプのタッチパネルやカバーガラスの貼り合せを、当社グループのモジュール工程で行うことが増えています。

［TFT液晶ディスプレイ製造工程図例］

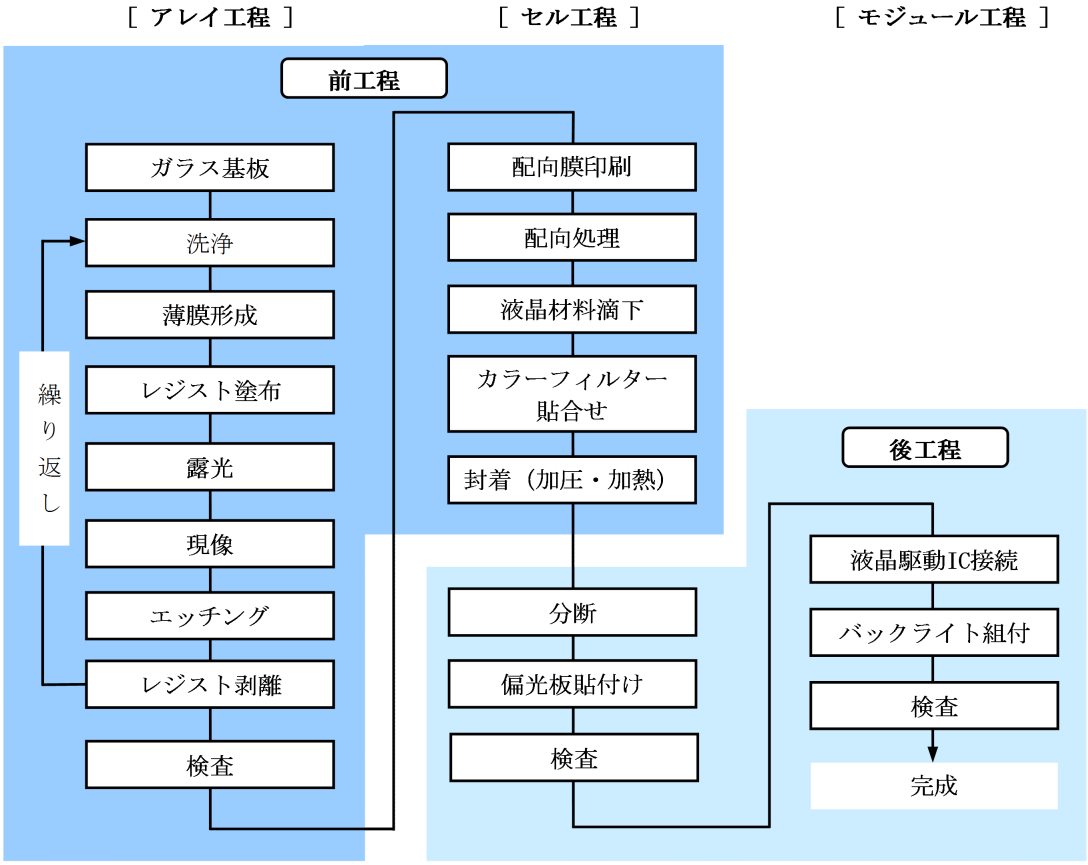

当社グループでは、高度技術の集積である前工程は主として国内工場で担っており、茂原工場（千葉県茂原市）、石川サイト（石川県能美市及び同県能美郡）、深谷工場（埼玉県深谷市）、東浦工場（愛知県知多郡）及び鳥取工場（鳥取県鳥取市）の５生産拠点で量産を行っています。現在、スマートフォン及びタブレット端末向け等の高精細ディスプレイの生産は、主として茂原工場や石川サイト等のLTPS（低温ポリシリコン）ラインで行い、車載用機器・民生機器・産業用機器向けディスプレイの生産は、主として鳥取工場等のアモルファスシリコン（a-Si）ラインで行っています。また、各生産ラインではディスプレイの基板となるマザーガラスのサイズが異なっており、当社グループでは、生産品の仕様や受注数量、ライン全体の稼働状況等を勘案のうえ、生産の割当てを行っています。

労働集約型の後工程については、製造子会社であるSuzhou JDI Electronics Inc.（中国）、Suzhou JDI Devices Inc.、Shenzhen JDI Inc.（中国）、Kaohsiung Opto-Electronics Inc.（台湾）、及びNanox Philippines Inc.（フィリピン）における生産に加え、海外の提携企業への委託にて大半の生産を行っています。一方、生産装置の自動化により、国内でも後工程における生産コストの低減が可能となったことや品質及び生産性の向上が見込めること等から、平成25年度より後工程の一部を国内工場で開始しています。

なお、ガラス基板、偏光板、液晶ドライバＩＣ等の部材は当社グループ外の専門メーカーから調達していますが、カラーフィルターやバックライトの一部は当社グループ内にて生産し、付加価値の取り込みを図っています。

液晶ディスプレイ用ガラス基板の世代、サイズ及び当社グループにおける前工程の生産拠点

世代	ガラスサイズ（mm×mm）	当社グループ前工程工場
第３世代	550×670	石川サイト（a-Si）、深谷工場（LTPS）
第3.5世代	600×720	東浦工場（LTPS）
第４世代	680×880	鳥取工場（a-Si）
第4.5世代	730×920	茂原工場（a-Si／LTPS）、石川サイト（LTPS）
第5.5世代	1300×1500	石川サイト（LTPS）
第６世代	1500×1850	茂原工場（LTPS）

（注）　a-SiはアモルファスシリコンTFT技術採用工場を、LTPSは低温ポリシリコンTFT技術採用工場を表しています。

（販売体制）

当社グループはグローバルに事業を展開し、世界のスマートフォン販売台数上位のメーカーの大半と取引を行うなど、多くの顧客を有しています。顧客に密着した営業活動を行うため、海外販売子会社を米国、英国、ドイツ、香港、中国、台湾、韓国及びシンガポールに置き、国内では、東京の本社及び大阪の西日本オフィスに営業部門を置いています。営業本部は営業管理部、海外営業部、国内営業部の３部体制を敷いており、製品別、地域別に編成されています。商社経由の販売を極小化し、直販を拡大することで、顧客へのきめ細かいサービスの提供と顧客ニーズの吸い上げを目指しています。

特に、成長の著しい中国においては、中国市場でのビジネス拡大に不可欠な現地でのスピーディー且つ柔軟な対応を取ることのできる体制を構築するため、平成25年11月、同国の中小型ディスプレイ市場において豊富な知識と経験を有する人材を筆頭とし、台湾・中国出身者を中心とする販売子会社Taiwan Display Inc.を設立しました。また、中国の顧客への営業、設計及び品質サポート機能の確立を図るため、同社の販売子会社を中国深圳に設立する準備を進めております。

(2) 中小型ディスプレイの特徴と市場動向

ディスプレイは身の回りの様々な機器に使われており、サイズや用途も多岐に渡りますが、サイズにより、主にテレビ、ＰＣモニター、ノートブックＰＣ等に搭載される大型ディスプレイと、スマートフォン、タブレット端末、車載用機器、ゲーム機器、デジタルカメラ等に搭載される中小型ディスプレイに大別されます。ディスプレイ業界では大型、中小型の双方を取り扱う企業が多く存在しますが、当社グループは中小型ディスプレイに注力しています。

当社グループが手掛けるディスプレイは、アプリケーション分野ごとに、「モバイル」「車載・Ｃ＆Ｉ・その他」の２分野に大別しています。各分野の特徴と市場動向は次の通りです。

（モバイル分野）

当社グループの分類におけるモバイル分野には、スマートフォン、タブレット端末等のモバイル機器向けディスプレイが含まれます。

当分野は、Apple社のiOSやGoogle社のAndroidといったモバイル機器用オペレーティングシステムの登場や、高速データ通信のインフラ整備を背景としたモバイル機器の流通数量の拡大に加え、動画やゲーム等のＷｅｂコンテンツの充実を受けたモバイル機器の大画面化により成長している分野です。また、当分野ではモバイル機器の高性能化に伴い、美しい画像表示や高感度なタッチ操作性等を備えた高性能ディスプレイの需要が増加しています。ディスプレイの性能は、端末メーカーにとって他社製品との差異化の源泉の一つとなっていることから、カスタム性が高く、高精細化、広視野角化、低消費電力化、薄型化、軽量化、狭額縁化等の様々な要求がなされています。最近では５型超の大画面ディスプレイや、Full-HD（400ppi超）の高精細液晶ディスプレイの需要が拡大しており、タブレット端末でも７型クラスのFull-HD（300ppi超）や８型クラスのWQHD（300ppi超）のディスプレイの採用が始まっています。また当社グループでは、タッチセンサー機能を液晶セルに内蔵することでセンサー感度の向上、薄型化、軽量化を実現したPixel Eyes™や、光の３原色であるRGB（赤緑青）にW（白）を加え、バックライトの輝度制御を積極的に行うことで低消費電力化を実現したWhiteMagic™等、顧客ニーズに合致した付加価値の高いディスプレイを提供しています。

スマートフォンやタブレット端末は、モデルチェンジが半年から１年と短いサイクルで行われ、多くの場合モデルチェンジごとにディスプレイの仕様も変わります。広い顧客基盤を持ち、多様なディスプレイを開発・生産する当社グループでは、潤沢な開発リソースを擁することで製品開発のサイクルを速め、各顧客にタイムリーに製品を提供する体制を確立しています。

（車載・Ｃ＆Ｉ・その他分野）

当社グループの分類における車載・Ｃ＆Ｉ・その他分野には、自動車のダッシュボードやカーナビゲーションシステムといった車載用機器、デジタルカメラやビデオカメラ、携帯型ゲーム機等の民生機器、レントゲン写真読影用モニター等の医療用機器、業務用装置等の産業用機器に使われるディスプレイが含まれます。なお、Ｃ＆Ｉとは、Consumer（一般消費者用）and Industry（産業用）の略語です。

オーディオやテレビ・DVD等の映像表示デバイスとして普及した車載用ディスプレイは、ナビゲーションシステムや安全性を高める付加機能としてのリアビューモニター等に採用されるディスプレイの他、ネットワーク接続によるエンターテイメントディスプレイとして、その市場の拡大を続けています。加えて近年は、スピードメーター、燃料計、運転手への警告等をデジタル表示するインストルメントパネル（インパネ）の搭載が高級車を中心に進んでいる他、それらの情報を目線を動かす必要のないフロントガラスに映し出すヘッドアップディスプレイ（HUD）を装備する車種も登場しており、これらのディスプレイについては今後も市場の拡大が見込まれています。車載用のディスプレイは、強い日差しの中や夜間でも見やすい画像表示を実現する高輝度・高コントラストといった光学特性の高さ、車内の厳しい温度条件に対応する広温度範囲動作保証（－30～85℃）や振動等への耐久性の高さ等、安全性確保の観点から要求される条件が非常に厳格であり、製品への信頼性確保が必須の分野です。そのうえで、自動車の電気制御の拡大に伴う低消費電力化、燃費向上のための軽量化、デザイン性を重視する高級車向けとして曲面フォルムや美しい黒表示等、性能・機能に対する要求水準も高まっています。車載用ディスプレイは、自動車の新モデルの開発期間に合わせて開発されること、及び厳しい信頼性の検証に時間を要することにより、顧客への技術提案から実際の販売まで数年を要します。また、モバイル機器に比して耐久年数が長い自動車に搭載するため、長期の供給及びサポートが要求されます。当社グループでは、顧客が求める仕様へのきめ細かいカスタマイズ対応を行うとともに、長期の供給及びサポートをコミットし、安心して当社グループと取引していただける体制を構築しています。

デジタルカメラや携帯型ゲーム機等の民生機器は、機能においてスマートフォン等との競合が発生しており、今後大きな成長は見込みにくい分野です。しかしながら機器の高性能化によりスマートフォン等との差異化が図られており、搭載されるディスプレイについても高性能化への要求が高まっています。例えば、高級デジタルカメラには、写真画像にこだわりを持つユーザーの満足を得るためリアルな画像表示を実現し、屋外でも明るく見やすい高精細・高輝度なディスプレイが求められます。当社グループでは、このような需要を満たすため、タッチセンサー機能を持つPixel Eyes™や、消費電力を抑えて輝度を高めることが可能なWhiteMagic™等、顧客ニーズを満たすディスプレイの提供を進めています。

産業用製品の医療用機器・業務用機器は、市場規模は小さいものの安定的な成長が見込まれる分野です。医療現場では、ＣＴ、MRI、マンモグラフィ等の医用画像診断装置の普及が進んでいますが、正確な診断のため、ディスプレイには広視野角、高い階調表現、高コントラスト表示等が必要とされています。当社グループはこれらの要求に応える技術力を有しており、顧客の要求にカスタマイズ対応可能な開発体制を整えています。

(3) 当社グループが主に開発・生産する中小型ディスプレイの特徴

ディスプレイの分類の一つとして、非発光ディスプレイと発光ディスプレイがあります。前者の代表格が液晶ディスプレイ（LCD）であり、後者の代表格が有機ＥＬ（OLED）ディスプレイです。液晶とは、固体と液体の中間の特性を持つ物質で、電圧を加えると分子の並び方が変わる性質を持っています。この液晶の性質を電圧のオン・オフによって光（LED等のバックライト）の通過・遮断を制御するシャッターとして利用して画像を表示するのが液晶ディスプレイです。これに対し、有機ＥＬディスプレイは、画素に電流を流すと自発光する有機化合物を用いて画像を表示します。当社グループでは、現時点では、LTPS技術を使った液晶ディスプレイの方が有機ＥＬディスプレイよりも高精細化が進んでおり、スマートフォンやタブレット端末向けに需要が拡大しているものと理解しており、LTPS液晶ディスプレイの生産に注力していますが、有機ＥＬについても高精細ディスプレイの開発において一定の成果を得ており、将来の事業化を目指して試作ラインの構築を進めています。ディスプレイの画像表示方式は、画素ごとに薄膜トランジスタ（TFT）を配置した方式が現在の主流となっています。薄膜トランジスタには、トランジスタの電極形成に非晶質のシリコンを用いたアモルファスシリコン（a-Si）TFTと、多結晶のシリコンを用いたポリシリコン（p-Si）TFTの他、酸化物半導体を使ったTFT等があります。ポリシリコンは電子が流れやすく、アモルファスシリコンや酸化物半導体と比べて大幅に高い電子移動度を実現できます。このため薄膜トランジスタの小型化による高精細化、開口率（光を通す面積）の向上による低消費電力化、周辺回路の基板上への取り込みによる狭額縁化が可能となっています。当社グループでは、ポリシリコンの中でも最高温度が摂氏500～600度以下の低温環境下で形成するLTPS TFT技術を採用し、高精細度が要求されるスマートフォンやタブレット端末向けディスプレイの生産を行っています。これに対し、車載用機器、民生機器、医療用機器向けのディスプレイは、現時点では主としてアモルファスシリコンTFT技術で生産しています。

(4) 当社グループの事業における特徴

当社グループは、中小型ディスプレイ業界において次の点でユニークなポジションを確立していると理解しており、それが事業競争力の基盤となっていると考えています。

① 最終製品を持たず、中小型ディスプレイを専業とするビジネスモデル

モバイル機器の最終製品メーカーがディスプレイの開発・生産を発注する場合、当該メーカーは、発注先に対してディスプレイの仕様を開示する必要があります。しかし、発注先のディスプレイメーカーがグループ内に自社ブランドの最終製品を持つ場合には、発注側にとっては、最終製品の競合となりうる者に対して自社の最終製品のディスプレイの仕様を開示することを意味します。この点、当社グループは最終製品メーカーを持たず、最終製品を生産する顧客と上記のように競合することがないため、顧客は安心して取引を行うことができます。また、当社グループは競合ディスプレイメーカーの多くが手掛けるテレビやＰＣモニター向けの大型ディスプレイを生産せず、スマートフォンやタブレット端末を中心とした中小型ディスプレイに注力しています。これにより、コモディティ化が進む大型ディスプレイ市場の影響を受けにくい他、全ての開発リソース及び資金を、よりカスタム性が高く技術開発余地が大きく、更なる市場の拡大が期待される中小型ディスプレイ事業に集中することが可能となっています。

② 顧客ニーズを満たす技術力

当社グループの統合前の３社各社は、中小型ディスプレイ生産においてそれぞれが異なる技術に強みを有していました。当社グループは、各社よりこれら技術的強みと、それを担う優れた開発要員を引き継いでいます。

東芝モバイルディスプレイ㈱が得意としていたLTPS技術は、高精細化で課題となるセル透過率の確保の他、基板上に液晶を駆動するドライバ回路等を作り込むことによる狭額縁の実現、消費電力の低減、コスト削減に有効であり、高性能モバイル機器に搭載されるディスプレイの生産に不可欠な技術となっています。当社グループは、東芝モバイルディスプレイ㈱で長期に亘り培われたプロセス技術を受け継ぎ、LTPS技術の特徴を活かした液晶ディスプレイの生産を行っています。

㈱日立製作所が世界で初めて開発し、㈱日立ディスプレイズが発展させたIPS液晶モードは、液晶の弱点である斜めから見たときの色変化を抑え、どの角度から見ても鮮明な画像を映し出す広視野角化技術です。タッチ入力との相性が良いという利点もあり、モバイル機器のみならず、車載機器向けにも採用が進んでいます。

ソニーモバイルディスプレイ㈱が得意としていたシステム技術は、美しい画像表示をするための信号処理技術です。この技術を活かし、同社ではタッチセンサー機能を液晶セルに内蔵したPixel Eyes™や、消費電力を削減したWhiteMagic™を開発しました。当社グループにて改良されたこれらの製品は、スマートフォンやデジタルカメラ向けに採用が増加しています。また、タブレット端末向けのPixel Eyes™の開発も完了しています。

当社グループはこれらの技術を融合し、製品の更なる高度化を進めています。加えて、動画表示が可能な反射型カラーディスプレイ、高精細な有機ＥＬディスプレイ及び、将来ニーズの高まりが期待されるシートディスプレイの開発に取り組み、進化を続ける顧客ニーズを満たすことを目指しています。

③ 幅広い顧客基盤

顧客ニーズを満たす技術力を備え、顧客と競合しない事業モデルを展開していることにより、当社グループは幅広い事業分野の顧客と密接な協業・取引関係を構築しています。当社グループの顧客は、モバイル製品向けでは国内外の主要モバイル機器メーカーに加え、近時は高性能なスマートフォンの市場でもシェアを拡大している中国メーカー、車載用機器向けでは大手電装メーカー、民生製品では国内エレクトロニクスメーカー等、世界中に存在しています。こうした幅広い顧客に提供する製品は大半がカスタム品であるため、当社グループでは、統合前の３社から引き継いだ開発リソースを最適配置することにより、それぞれの顧客の様々なニーズに対応していく所存です。また、幅広い顧客層を有していることで、グループ内に自社ブランドの最終製品を持つため顧客が限定される競合他社に比して、より市場全体の成長を捉えやすいポジションにあると当社グループは考えています。

④ LTPS液晶ディスプレイ需要を満たす生産能力

スマートフォン市場では５型サイズでFull-HDのモデルが増えており、タブレット端末市場でもFull-HDクラスが採用され、それを超える解像度のディスプレイの需要も増加しています。300ppi以上の高精細ディスプレイを、顧客からの低消費電力、狭額縁、薄型等の要求も満たしつつ生産するには、現行のアモルファスシリコン技術では難易度が高いため、LTPS技術が必要となります。当社グループは拡大するLTPS液晶ディスプレイの需要を見込み、平成25年６月、茂原工場（千葉県茂原市）に新設した世界最大クラス[注]の第６世代（ガラスサイズ1500mm×1850mm）LTPSラインにおいて量産を開始しました。このラインの立ち上げにより、より多くの顧客からのLTPS液晶ディスプレイの発注に対応することが可能となり、今後のLTPS液晶ディスプレイの市場拡大にも寄与するものと考えています。

注：出所　NPD DisplaySearch（January 2014）

［事業系統図］

（平成26年１月31日時点）

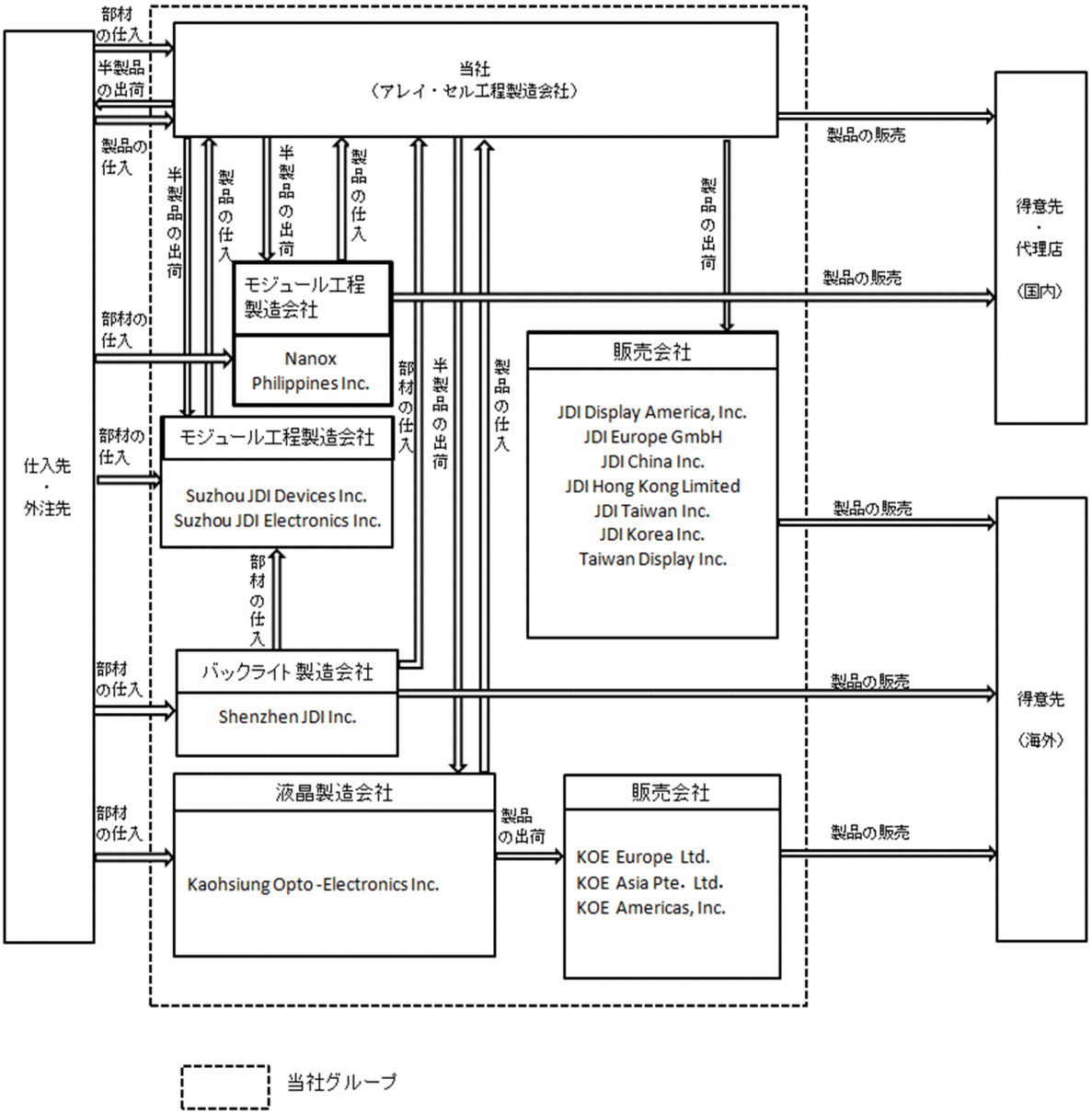

［用語集］

用語	解説
TFT（薄膜トランジスタ）	Thin Film Transistorの略。ガラス基板上にアモルファスシリコンや低温ポリシリコンで形成されたトランジスタ（スイッチングなどを行う半導体素子）のこと。
TFT液晶	液晶ディスプレイの一種で、画素にスイッチング素子として薄膜状に形成されたトランジスタ（Thin Film Transistor、薄膜トランジスタ）を使ったもの。
アレイ基板	TFTが格子状に配列（array）されたガラス基板。
カラーフィルター基板	カラー表示するためにサブピクセル（画素）をR（赤）G（緑）B（青）の３原色で格子状に塗り分けたガラス基板。
偏光板	ある方向に振動している光のみを透過させる機能を有するフィルム。偏光板と液晶の動きにより、光の透過と遮断がコントロールされる。
ドライバＩＣ	液晶ディスプレイを表示させるための集積回路。
バックライトユニット	液晶ディスプレイを表示させるため、液晶セルの裏側に配置した照明。
タッチパネル	ディスプレイに触れることで入力を行う装置。
カバーガラス	ディスプレイを保護するため表面に貼り付ける薄い強化ガラス板。
レジスト	電極のパターンをガラス基板に形成する際に塗布する感光材の役目をする薬液。フォトレジストともいう。
エッチング	露光・現像工程で薄膜上に形成された回路パターンの不要部分を除去する工程。
配向膜	液晶分子の向き（配向）を揃える膜。
配向処理	液晶分子の向き（配向）を揃えるため、布を巻きつけたローラーで一定方向に擦る、又は紫外線を照射すること。
LTPS（低温ポリシリコン）	Low Temperature Poly-Siliconの略。低温ポリシリコンともいう。ポリシリコンは、アモルファス（非晶質）状態のシリコンを熱処理することで結晶化させたもの。その中で、比較的低温（摂氏500～600度以下）の環境下で形成するTFT素子、又はその製法やそれを使った製品。
アモルファスシリコン（a-Si）	TFTに使われる材料の一つであり、Ｓｉ原子が不規則に配列したアモルファス（非晶質）状態のシリコン半導体のこと。
ppi	pixel per inchの略で、１インチあたりのピクセルの密度を表す単位。（Pixel（ピクセル、画素）はディスプレイ画像の最小単位。）
Full-HD	画面の解像度を表す表示規格の一つで、1080×1920画素のものを指す。「フルＨＤ」や「フルハイビジョン」と表示されることもある。
WQHD	画面の解像度を表す表示規格の一つで、1600×2560画素のものを指す。
コントラスト	全画面白表示の輝度（最大輝度）と全画面黒表示の輝度（最小輝度）との比。
階調	明るさの濃淡を表現する段階の数のこと。画質を決める要素のひとつで、階調が多いほど、滑らかな描画ができる。
酸化物半導体	酸化物絶縁性を示すものが多い酸化物の中で、半導体の性質を示す化合物を使った半導体。
電子移動度	半導体の中の電子の移動のしやすさを示す値。移動度が高いほど電子動作が高速となるためTFTの小型化が可能であり、より複雑な回路を小面積で内蔵化できるので高精細なディスプレイの実現が可能となる。
IPS	In Plane Switchingの略。液晶モードの一つで、液晶分子を基板と平行な面内（in-plane）で回転させる。特に視野角特性に優れた技術。
反射型カラーディスプレイ	太陽光や室内光等、外光の反射によって表示を行うタイプのカラーディスプレイ。バックライトを使う透過型ディスプレイと違い、上から入る光を反射させて表示する。バックライトを使わないため消費電力が非常に低い。

４【関係会社の状況】

最近連結会計年度末に係る当社の関係会社の状況は、以下の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（親会社） 旧㈱ジャパンディスプレイ	東京都港区	115,350 百万円	中小型ディスプレイの研究、開発、製造及び販売	被所有 100.0	当社グループ会社が製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。 資金取引あり。 役員の兼任２名
（連結子会社） ㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ	千葉県茂原市	200 百万円	中小型フラットパネルディスプレイの製造	所有 100.0	一部製造の委託
Suzhou JDI Devices Inc.	中国 蘇州市	45 百万USドル	ＴＦＴ液晶モジュールの後工程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任４名
Suzhou JDI Electronics Inc.	中国 蘇州市	1,043 百万元	ＴＦＴ液晶モジュールの後工程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任３名
Shenzhen JDI Inc.	中国 深セン市	22 百万USドル	液晶ディスプレイバックライトの製造・販売	78.2	バックライトの製造委託 資金援助あり。 役員の兼任２名
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	台湾 高雄市	500 百万NTドル	液晶モジュールの設計・製造	100.0	アレイ、セル、モジュールの製造委託 役員の兼任３名
KOE Europe Ltd. （注）１	英国 バッキンガムシャー州	250 千ポンド	中小型ディスプレイの販売	100.0 (100.0)	当社グループ会社が製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
KOE Asia Pte. Ltd. （注）１	シンガポール	100 千USドル	中小型ディスプレイの販売	100.0 (100.0)	当社グループ会社が製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
KOE Americas, Inc. （注）１	米国 ジョージア州	200 千USドル	中小型ディスプレイの販売	100.0 (100.0)	当社グループ会社が製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。

（注）１．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合であります。

２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

合併後（平成25年４月１日現在）の当社の関係会社の状況は、以下の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） JDI Display America,Inc.	米国 カリフォルニア州	200 千USドル	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
JDI Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン市	5,000 千EUR	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。 資金援助あり。
JDI Taiwan Inc.	台湾 台北市	5,000 千TWドル	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
JDI Korea Inc.	韓国 ソウル市	600 百万KRW	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
JDI China Inc.	中国 上海市	2,500 千USドル	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
JDI Hong Kong Limited （注）１．４	香港	1,500 千HKドル	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
Suzhou JDI Devices Inc.	中国 蘇州市	45 百万USドル	ＴＦＴ液晶モジュールの後工程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任１名
Suzhou JDI Electronics Inc.	中国 蘇州市	1,043 百万元	ＴＦＴ液晶モジュールの後工程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任１名
Shenzhen JDI Inc.	中国 深セン市	22 百万USドル	液晶ディスプレイバックライトの製造・販売	78.2	バックライトの製造委託 資金援助あり。
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	台湾 高雄市	500 百万NTドル	液晶モジュールの設計・製造	100.0	アレイ、セル、モジュールの製造委託 役員の兼任２名
KOE Europe Ltd. （注）２	英国 バッキンガムシャー州	250 千ポンド	中小型ディスプレイの販売	100.0 (100.0)	当社グループ会社が製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
KOE Asia Pte. Ltd. （注）２	シンガポール	100 千USドル	中小型ディスプレイの販売	100.0 (100.0)	当社グループ会社が製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
KOE Americas, Inc. （注）２	米国 ジョージア州	200 千USドル	中小型ディスプレイの販売	100.0 (100.0)	当社グループ会社が製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合であります。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．JDI Hong Kong Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高　181,149百万円
(2) 経常利益　210百万円
(3) 当期純利益　173百万円
(4) 純資産額　191百万円
(5) 総資産額　56,701百万円

５．平成25年６月１日にナノックス㈱よりNanox Philippines Inc.の株式の81％を取得しました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
Nanox Philippines Inc.	フィリピン	954百万円	ＴＦＴ液晶モジュールの後工程製造、中小型ディスプレイの販売	81.0	後工程の製造委託

６．平成25年11月１日に台灣顯示器股份有限公司（Taiwan Display Inc.）を設立いたしました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
Taiwan Display Inc.	台湾 台北市	30,000千TWドル	中小型ディスプレイの販売等	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行う予定。 役員の兼任２名

７．当社グループはTDI China Inc.を設立準備中です。

名称（予定）	住所（予定）	資本金（予定）	主要な事業の内容（予定）	議決権の所有割合又は被所有割合（％）（予定）	関係内容（予定）
TDI China Inc.	中国 深セン市	6,000千元	中小型ディスプレイの販売等	100.0 (100.0)	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行う予定。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年１月31日現在

部門区分	従業員数（人）
製造部門	13,868　(12,795)
非製造部門	933　(74)
合計	14,801　(12,869)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、平成25年４月１日から最近日までの平均人員を（　）外数で記載しております。

２．当社グループは中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

３．平成25年４月１日に当社が、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル（旧東芝モバイルディスプレイ㈱）、㈱ジャパンディスプレイウェスト（旧ソニーモバイルディスプレイ㈱）及び㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ（旧㈱日立ディスプレイプロダクツ）を吸収合併したことに伴い、連結範囲が変更したため、従業員数が約5,000名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年１月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,706	42.4	16.8	7,105

（注）１．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

２．当社は中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

３．上記従業員数には出向者は含まれておりません。

４．平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

５．平成25年４月１日に当社が、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル（旧東芝モバイルディスプレイ㈱）、㈱ジャパンディスプレイウェスト（旧ソニーモバイルディスプレイ㈱）及び㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ（旧㈱日立ディスプレイプロダクツ）を吸収合併したことに伴い、従業員数が約4,000名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合（ジャパンディスプレイ労働組合）は結成されており、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度における日本経済の情勢は、平成24年12月に誕生した第二次安倍内閣による経済施策に対する期待感から、長期的に続いた円高及びデフレ基調より脱却する兆しが一部で見られ始めました。一方、海外においては欧州の財政危機や米国・中国での景気減速懸念は払拭されておらず、また、東アジア地域での領土問題や安全保障問題等多くのリスクを内包しており、依然として景気の先行きは予断を許さない状況が続きました。

当社は、平成24年３月30日に㈱産業革新機構、㈱日立製作所、㈱東芝、ソニー㈱が出資する旧㈱ジャパンディスプレイにより全株式が取得され、平成24年４月１日に㈱ジャパンディスプレイイーストに商号変更しました。当連結会計年度においては、旧㈱ジャパンディスプレイの子会社である㈱ジャパンディスプレイセントラル及び㈱ジャパンディスプレイウェストと連携して、主力製造拠点として事業を展開してまいりました。なお、平成25年４月１日に、当社を存続会社として４社（旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ）を吸収合併すると同時に、㈱ジャパンディスプレイに商号変更しました。

このような状況下、当連結会計年度において、当社グループで扱っているスマートフォン及びタブレット端末向けを中心とした中小型ディスプレイの市場規模は拡大しているものの、一部の顧客に需要の減少が見られました。かかる需要減少に伴う減収減益を補う施策として、売上拡大のための新規顧客獲得・シェア拡大の推進、売上・生産減に対応した固定費の削減等を実施して参りました。また、平成24年７月27日に素尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分を取得し連結子会社としたことにより、売上高及び利益が増加しました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は165,144百万円（前年同期比23.3％増）、営業利益は10,106百万円（前連結会計年度は営業損失3,890百万円）、経常利益8,549百万円（前連結会計年度は経常損失7,237百万円）となりました。また、特別利益として製造子会社取得に伴う負ののれん発生益7,741百万円の計上、特別損失として生産設備等の減損損失2,538百万円及び退職給付制度終了に伴う損失8,825百万円の計上等により、当期純利益は3,555百万円（前連結会計年度は当期純損失2,560百万円）となりました。

（参考）旧㈱ジャパンディスプレイの業績

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

旧㈱ジャパンディスプレイは、平成23年９月13日に㈱産業革新機構の100％出資により設立された㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社として発足し、平成24年３月30日付で、ソニーモバイルディスプレイ㈱（同日、㈱ジャパンディスプレイウェストに商号変更）、東芝モバイルディスプレイ㈱（同日、㈱ジャパンディスプレイセントラルに商号変更）、㈱日立ディスプレイズ（平成24年４月１日に㈱ジャパンディスプレイイーストに商号変更）の３社の全株式を取得し、同日付で㈱ジャパンディスプレイに商号変更しました。旧㈱ジャパンディスプレイは、中小型ディスプレイ事業のグローバルリーディングカンパニーを目指して新経営体制をスタートさせ、グローバル市場での競争に打ち勝つ諸施策の展開に取り組みました。具体的には、母体企業から引き継いだ多くの優秀な人材と技術力を融合させ、シナジー効果の最大化を図るための体制構築を行うとともに、拡大する需要に応えるべく新規製造ラインの立ち上げに着手し、更にグローバル競争で勝ち残るために必要な価格競争力実現に向けた徹底したコスト削減を進めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高457,378百万円、営業利益1,783百万円となりました。営業外収益として、主に第４四半期会計期間における円安による為替差益を6,814百万円計上したこと等により経常利益5,542百万円となりました。また、特別利益として負ののれん発生益7,065百万円の計上、特別損失として生産設備等の減損損失3,719百万円、及び後工程の生産委託先への操業補償費等の発生3,423百万円の計上等により、当期純利益は3,889百万円となりました。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

当第３四半期連結累計期間の中小型ディスプレイ市場は、引き続きスマートフォン及びタブレット端末の市場拡大に伴い、好調に推移しました。スマートフォン市場では、５型クラスのFull-HD（1920×1080画素）等、大画面で高精細なディスプレイの需要が拡大しました。低価格スマートフォン販売が急成長した中国市場においても、こうした大画面・高精細なハイエンド・ディスプレイが、中国国内の端末メーカーのフラッグシップモデルに搭載されました。また、中国におけるスマートフォン市場のボリュームゾーンにも、HD720（1280×720画素）やqHD（960×540画素）といった、LTPS（低温ポリシリコン）技術の対象となるディスプレイの採用が進みました。ディスプレイの高精細化はタブレット端末市場においても進み、７型で300ppi超のディスプレイを搭載する端末も登場しました。

当社グループにおいては、スマートフォン及び車載向け液晶ディスプレイの出荷が好調に推移した他、第２四半期会計期間よりタブレット端末向けディスプレイの出荷も開始されました。また、高精細ディスプレイの需要増に対応するため、茂原工場の第６世代新ラインにおいて平成25年６月に量産稼働を開始し、第２四半期会計期間より同ラインでの生産品の出荷を開始しました。なお、平成25年４月１日に当社を存続会社として、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト及び㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツと合併を実施したことに伴い、当社グループの状況をより適切に示すために、アプリケーション分野別売上高を記載することとします。

（モバイル分野）

当分野には、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話端末向けのディスプレイが含まれます。当第３四半期連結累計期間のモバイル分野の売上高は、売上高の78.1％を占める377,022百万円となりました。

当第３四半期連結累計期間は、スマートフォンの高精細化が進展し、画面サイズが５型のFull HD（1920×1080画素）やHD720（1280×720画素）等、当社グループの得意とするLTPS技術を活かした高精細液晶ディスプレイの販売が好調でした。また、第２四半期連結会計期間よりタブレット端末向けディスプレイの出荷を開始しました。

（車載・C&I・その他分野）

当分野には車載用、デジタルカメラやゲーム機等の民生機器、医療用モニター等の産業用のディスプレイの他、特許収入等が含まれます。当第３四半期連結累計期間の車載・C&I・その他分野の売上高は、売上高の21.9％を占める105,720百万円となりました。

当第３四半期連結累計期間は、米国や中国における自動車販売の好調を背景に、車載用ディスプレイの販売が順調でした。一方、スマートフォン市場の拡大に起因するデジタルカメラやゲーム機市場の縮小により、C&Iでのディスプレイの販売は低調でした。

上記の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は482,742百万円となり、営業利益は22,122百万円、経常利益は18,636百万円となりました。また、繰越欠損金等に係る繰延税金資産を計上したこと等により法人税等合計を△17,340百万円計上したことから、四半期純利益は33,483百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、23,524百万円となり、当連結会計年度期首に比べ13,892百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は14,132百万円（前連結会計年度は19,437百万円の減少）となりました。増加要因として、税金等調整前当期純利益5,661百万円、減価償却費8,813百万円、減損損失2,538百万円、退職給付制度終了損8,825百万円及び売上債権10,671百万円の減少等により増加した一方、減少要因として、負ののれん発生益7,741百万円、割増退職金の支払5,811百万円及び和解金の支払4,469百万円ならびに未払費用3,430百万円の減少等があった事等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は8,608百万円（前連結会計年度は11,182百万円の減少）となりました。これは、生産設備増強に伴う固定資産の取得による支出6,781百万円、素尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分を取得し連結子会社としたことに伴う子会社出資金の取得による支出2,394百万円があった事等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は6,311百万円（前連結会計年度は27,333百万円の増加）となりました。これは、短期借入金が16,070百万円増加した一方、長期借入金の返済による支出7,000百万円、リース債務の返済による支出3,302百万円があった事等によるものです。

（参考）旧㈱ジャパンディスプレイのキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における資金は、69,855百万円となり、当連結会計年度期首に比べ173,291百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により減少した資金は29,671百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益6,199百万円、減価償却費35,812百万円、未払金の増加額5,576百万円、減損損失3,719百万円等の増加要因及び負ののれん発生益7,065百万円、たな卸資産の増加27,696百万円、前受金の減少18,095百万円、売上債権の増加額9,986百万円等の減少要因があった事によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は155,446百万円となりました。これは、生産設備増強に伴う固定資産の取得による支出150,507百万円等があった事によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は8,271百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出8,552百万円、リース債務の返済による支出5,829百万円があったものの、セール・アンド・リースバックによる収入21,962百万円等があった事によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、その性能、構造、形式、販売条件などは必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、販売価格による生産額の集計は行っておりません。また、当社グループの生産体制は、主として国内の生産拠点で担っている前工程、中国及び台湾の製造子会社による後工程に区分して管理されております。

そのため、前工程及び後工程の生産量の単純合計がそのまま連結ベースの生産量ともならないことから、生産実績を金額又は数量で示すことはしておりません。

(2) 受注状況

当社グループは顧客から提示された生産計画に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次の通りであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、中小型ディスプレイ事業の販売実績について記載を行っております。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	前年同期比（%）
中小型ディスプレイ事業（百万円）	165,144	123.3

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
日立（中国）有限公司	28,621	21.4	－	－
ルネサスエレクトロニクス販売㈱	19,575	14.6	－	－
㈱ルネサスイーストン	13,786	10.3	－	－
㈱フーマイスターエレクトロニクス	13,776	10.3	－	－
旧㈱ジャパンディスプレイ	－	－	90,924	55.1
㈱ジャパンディスプレイウェスト	－	－	50,890	30.8

第12期第３四半期連結累計期間の販売実績を示すと、次の通りであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、アプリケーション分野別に記載を行っております。

アプリケーション分野	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
モバイル（百万円）	377,022
車載・Ｃ＆Ｉ・その他（百万円）	105,720
合計（百万円）	482,742

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．平成25年４月１日に当社が、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル（旧東芝モバイルディスプレイ㈱）、㈱ジャパンディスプレイウェスト（旧ソニーモバイルディスプレイ㈱）及び㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ（旧㈱日立ディスプレイプロダクツ）を吸収合併したことに伴い、当第３四半期連結累計期間において、販売実績が著しく増加しております。

３．当第３四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）
Apple Inc.グループ	153,444	31.8

（参考）旧㈱ジャパンディスプレイの生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、その性能、構造、形式、販売条件などは必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、販売価格による生産額の集計は行っておりません。また、当社グループの生産体制は、主として国内の生産拠点で担っている前工程、中国、台湾及びフィリピンの製造子会社による後工程に区分して管理されております。

そのため、前工程及び後工程の生産量の単純合計がそのまま連結ベースの生産量ともならないことから、生産実績を金額又は数量で示すことはしておりません。

(2) 受注状況

当社グループは顧客から提示された生産計画に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次の通りであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、アプリケーション分野別に記載を行っております。

アプリケーション分野	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	前年同期比（%）
モバイル（百万円）	294,551	－
車載・Ｃ＆Ｉ・その他（百万円）	162,827	－
合計（百万円）	457,378	－

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）
Apple Inc.グループ	95,369	20.9

３【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識

当社グループは、我が国の中小型ディスプレイの有力メーカーであるソニーモバイルディスプレイ㈱、東芝モバイルディスプレイ㈱及び㈱日立ディスプレイズの事業の統合により、中小型ディスプレイの専業メーカーとして発足し、技術力と供給能力の双方を備えた中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指しております。

当社グループは３社統合のシナジー効果の最大化を図るため、統合後より様々な施策を講じています。例えば、生産現場では、統合前の３社が互いの生産技術や工場管理のノウハウについて共有化及びベンチマーキングを行いました。これにより、歩留りやスループットの改善等による生産性向上という成果を得ています。

こうした活動が奏功し、当社グループは中小型ディスプレイ市場において着実に実績を積み上げていますが、今後の持続的な成長と収益の最大化を図るためには、顧客需要を満たす技術力の一層の強化と生産能力の確保、及びそれらを実現する継続的な研究開発投資と生産ラインへの設備投資が不可欠と考えています。

(2) 対処すべき課題とその取り組み

中小型ディスプレイ市場という成長市場において、競争優位性を維持し、持続的な成長と収益の最大化を図るため、当社グループは以下の事項を最重点施策とし、優先的に取り組んでまいります。

① 市場シェアの拡大

中小型ディスプレイ市場は年々拡大を続けており、中でも高精細ディスプレイへのニーズが高まる傾向にあります。当社グループはこのような業界において、持続的な成長とともに更なる市場シェア拡大を図る方針です。シェアの拡大は、中小型ディスプレイ業界において開発投資及び設備投資を早期に回収して再投資に回し、持続的な成長を実現するためには不可欠です。

当社グループは中小型ディスプレイ専業でグループ内に最終製品メーカーを持たないビジネスモデルや幅広い顧客基盤を活かすとともに、LTPS技術に対応した生産能力を競合他社に先駆けて構築することにより、新たなLTPS市場を創造し、中小型ディスプレイ市場におけるシェアの拡大を目指しています。そのための施策として、世界中の顧客に迅速かつきめ細かなサービスを提供する体制を敷くため、国内外の主要地域に販売子会社及び営業部を置き、直販網を拡大しています。これにより、技術提案の充実や生産計画への反映の迅速化が図られており、新規顧客の獲得、デザイン・インの拡大、顧客満足の充実に寄与しています。

今後は、新たな施策の柱として、成長著しい中国のスマートフォン向けや、スマートフォンに続いて高精細ディスプレイが採用され始めたタブレット端末向けビジネスの他、自動車１台当たりのディスプレイ搭載数の増加が期待される車載市場におけるビジネスの強化に取り組む方針です。特に、中国市場においては、ボリュームゾーンである中価格帯スマートフォンへのLTPSディスプレイの採用の拡大を図るべく、平成25年11月に設立した台湾の子会社Taiwan Display Inc.及び設立準備中の中国の同社子会社を通し、営業、設計及び品質サポート機能の拡充を進めてまいります。

② 先端生産設備への投資の実行

中小型ディスプレイ市場が拡大する中、顧客需要に対応し、かつ収益の維持・向上を図るためには、先端技術に対応し、高い生産効率を持つ生産ラインへの投資を行うことが必要です。

当社グループでは、平成24年６月に石川サイトの能美工場において、次いで平成25年６月には茂原工場の新ラインにおいて、それぞれ量産稼働を開始したことにより、現在世界最大規模[注]のLTPS液晶ディスプレイの生産能力を有しています。茂原工場の新ラインは、㈱産業革新機構からの当社への出資金2,000億円を活用し構築されました。同新ラインは、LTPS対応ラインとしては世界最大クラスの第６世代（ガラスサイズ　1500㎜×1850㎜）のマザーガラスを使用し、平成26年６月に最大月産50,000シートの大規模生産能力[注]を持つことが予定されている、高い生産効率を目指した生産ラインです。第６世代のマザーガラスは、例えば茂原工場の既存ラインの第4.5世代と比較して約４倍の面積を持っており、ガラス１シート当たりの液晶パネル取得数を大きく増加させるため、ガラス基板１枚当たりのコスト低減が可能となります。更に、新ラインにおける最先端の製造装置の導入により、ラインの習熟度が高くなった場合には、歩留りの向上、サイクルタイムの短縮化等によるコスト低減にも寄与する他、進化する技術の具現化、製品の高品質化も実現可能となります。

茂原工場の新ラインは平成25年６月の量産開始当初は、当面月産24,000シート体制で生産を行うことを予定していましたが、現在、平成26年６月までに最大生産能力である月産50,000シートの生産を実現することを目指し、生産設備を増強中です。先端生産設備への投資を競合他社に先駆けて実施することにより、競争力のある製品をタイムリーに市場投入できる体制となるよう取り組んでおります。更に今後も新たな設備投資に見合う需要の拡大が見込まれる場合には、当該ラインに加えた新規ラインの開設を検討いたします。

注：出所　NPD DisplaySearch（January 2014）

③　研究開発投資の推進

中小型ディスプレイ業界においては、電子機器の高度化に伴い、高精細かつ低消費電力で薄型、といった複合的で難易度の高い技術を要する製品の需要が増えており、かかる製品の開発を可能とする新しい材料や生産技術等における技術革新が現在も進行しています。このような環境下、進化する市場のニーズに応え続けるため、ディスプレイメーカーには高い技術力の維持・向上と継続的な技術革新の追求が不可欠となっており、これらを実行するための研究開発投資がますます重要となっています。

当社グループは、強みとするLTPS液晶ディスプレイ技術の継続的な発展と、パラダイムシフトを起こしうる革新技術の追求を研究開発の基本方針とし、研究開発本部、生産本部、モバイル事業本部、車載・Ｃ＆Ｉ事業本部の連携のもと、開発活動を行っています。研究開発費は、直近の収益に直結する厳選した研究テーマと将来の利益確保に寄与する研究テーマに集中して投じ、適切な人員の配置も行っています。具体的には、LTPS液晶ディスプレイ技術の有する高精細化、低消費電力化、狭額縁化等における強みを追求し、他の技術との差異化を図るための開発に積極的な投資を継続してまいります。その一方で、有機ＥＬディスプレイ技術や酸化物半導体ディスプレイ技術の進化の可能性に鑑み、当社グループにおいてもこれらの技術の研究開発投資を実施しています。特に有機ＥＬディスプレイについては、薄くて軽いシートディスプレイへの展開を視野に入れた研究開発を行っており、また、平成26年春の稼働を目指した有機ＥＬディスプレイの試作ラインを石川サイトに構築中です。今後は、大学、公的研究機関、部材・装置メーカー、技術ベンチャー等と要素技術や次世代技術の共同開発を積極的に展開し、更なる技術発展に繋げていくことを企図しています。

④　更なるコスト競争力の強化

中小型ディスプレイ業界では、各社の資金力や生産国の産業政策・為替政策等がグローバルな競争環境に影響を与えています。当社グループとしては、労働力やインフラ等のコストが低い国に拠点を有する企業に対してもコスト競争力を確保し、世界市場で競争優位性を維持することが重要な課題となっています。また、モバイル機器等、民生製品に搭載されるディスプレイは需要の変動が大きいため、工場における損益分岐稼働率の引き下げを図ることも重要な課題の一つです。

当社グループでは、経営統合直後の平成24年４月より全社的なコスト削減活動の取り組みを開始いたしました。この取り組みにおいては、製造コスト、部材調達コスト、管理部門コストの削減に寄与する重要テーマを洗い出し、各部門にて各テーマのコスト削減を進めるとともに、定期的にコスト削減の状況を経営陣がモニタリングしています。この取り組みの成果として、統合当初に比して売上高販売管理費率の低下や部材調達コストの低減を実現しました。また、生産ライン間のベンチマーキングを行うことで、統合当初に比して既存生産ラインにおける生産歩留り向上や製造コストの低減も進みました。

今後は、茂原工場新ラインの生産能力増強及び歩留り向上、部材の内製化や変更、ＩＣのワンチップ化等による部材点数の削減、国内後工程自動化ラインの本格稼働等に取り組み、更なる製造コストの競争力強化を推進してまいります。この他、旧式の生産ラインについては、需要動向を勘案のうえ、統廃合を検討いたします。かかる統廃合の一環として、平成24年度に茂原工場のアモルファスシリコンラインの生産を一部停止した他、平成25年度中には石川サイトのアモルファスシリコンラインを閉鎖する予定です。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況の変動

当社グループは、世界各地で事業活動を行っているため、世界経済の変動によりディスプレイ製品需要が増減し、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。とりわけ、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用するモバイル製品その他の完成品の需要は、経済状況の変動の影響を強く受けるため、中国その他の新興国の成長の減速、欧州の信用危機、米国を始めとする先進国の緊縮財政、シリア情勢、日本における消費税の増税等を要因とした個人消費の減速等により、国内外の経済状況が想定以上に悪化する場合等には、当社製品又は当社製品を採用する完成品の需要が減退する等、当社グループを取り巻く経営環境が厳しくなり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中小型ディスプレイへの注力

当社グループは、売上の大半を中小型ディスプレイの売上に依拠しており、特に高精細、広視野角、低消費電力、薄型軽量、狭額縁といった高性能・高付加価値の中小型ディスプレイの製造販売に注力しております。したがって、当社グループの事業、業績及び財政状態は、国内外における中小型ディスプレイの市場動向の影響を受けるとともに、スマートフォンやタブレット端末、車載用ディスプレイ、デジタルカメラや医療機器等、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する完成品の市場動向の影響を受けることとなります。

特に、当社グループの売上高への貢献の高い高価格帯スマートフォンについては、近年先進国においては市場の成熟化の兆しが見え[注]、また、新興国においては低価格帯スマートフォンの拡大が続いており、当社グループの期待どおりに高価格帯スマートフォンの市場が拡大しないおそれがあります。また、当社グループは、タブレット端末市場においても、当社グループが強みを有する高性能・高付加価値の中小型ディスプレイへのニーズが高まるものと予測しておりますが、そのような需要が実際に拡大しない可能性もあり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

注：出所　NPD DisplaySearch (January 2014)

(3) 競争の激化

当社グループは、中小型ディスプレイ市場において、国内外のメーカーと激しく競合しております。当社グループの競合他社は、財務・資金、研究開発、技術、製造能力、マーケティング、コスト競争力、事業ポートフォリオ等において、当社グループより強い競争力を有する可能性があります。また、他社が中小型ディスプレイ事業にかけるリソースの比重を高め、増産を進めた場合や、競合他社が他社との提携や経営統合等を行った場合（近年このような提携等を実施した競合他社も存在します。）には、競争環境が厳しくなる可能性があります。また、完成品メーカーの中には、同一のグループ内に中小型ディスプレイの製造を行う企業を有するものもありますが、これらの完成品メーカーが中小型ディスプレイの調達を自社グループ内企業からの調達に切り替えたり、又はかかる調達を増加する可能性もあります。これらの要因により中小型ディスプレイ市場における競争が激化した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売価格の下落

当社グループは、更なる付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指すとともに、部品の削減、歩留りの改善等によるコスト低減に取り組み、販売価格の下落リスクに備えておりますが、ディスプレイ需要の予測に基づくディスプレイ業界全体での生産過剰、高性能ディスプレイの需要の減少、中国及び台湾等新興国の低価格メーカーの高性能ディスプレイ市場への進出、当社グループによる中国を中心とする中価格帯スマートフォン向けディスプレイの販売比率の拡大、国内外の市場における激しい競争等により、当社グループでのコスト低減幅以上に当社グループ製品の価格が下落した場合又は利益率の低い製品の販売比率が拡大する場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、中価格帯スマートフォン向けのセミカスタム製品需要の予測に基づき、需要の変動等により生じる生産余力を、セミカスタム製品の生産に充当することを予定しておりますが、実際のセミカスタム製品の需要が当社の想定よりも少ない場合等には、セミカスタム製品の過剰在庫、価格の下落等により損害を被り、当社グループの業績に大幅な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市況及び季節性変動

スマートフォンやタブレット端末等、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する主要な完成品の市況は、景気の変動等による各国の個人消費の他、人気モデルの販売時期や新モデルの発表や成否に大きく左右され

る傾向にあります。同時に、これらの完成品の売れ行きは、欧米の新学期開始時期、クリスマスシーズン、中国の旧正月等には販売が伸長する等、季節性による変動もあります。

かかる季節要因により、第１四半期（４－６月期）及び第４四半期（１－３月期）の当社グループの売上高は減少する傾向にあります。当社グループのディスプレイの生産は、顧客である完成品メーカーからの発注に基づく生産が主となっていますが、タイムリーな製品供給のため、リードタイムの長い部材の事前調達や、顧客の需要見込みに基づく見込み生産を行うことがあります。このため、上記の市況変動により実際の受注が大きく変動した場合には、部材や半製品の過剰在庫又は工場稼働率低下や機会損失による損害を被り、当社グループの業績に大幅な影響を及ぼす可能性があり、また上記の季節性による変動による受注状況及び販売状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 急速な技術革新

当社グループは、高度な技術を必要とする中小型ディスプレイの製造・販売を行っているため、技術の優位性の維持は、当社グループの競争力にとって極めて重要です。当社グループの基幹技術である低温ポリシリコン技術は、現在、中小型ディスプレイ市場及び完成品市場におけるディスプレイの高精細化に対するニーズを牽引している状況にあると認識しておりますが、中小型ディスプレイは技術革新が非常に早い領域であることから、最新の技術を利用した製品を迅速に顧客に提供するためには、長期的な投資及び資源投入が必要な場合があります。しかしながら、かかる投資及び資源投入にもかかわらず、当社グループの技術の優位性が損なわれる場合には、当社グループの競争力が低下し、また、投資及び資源投入に見合うだけの収益を上げられないことにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な競合他社の一部は有機ＥＬ（OLED）ディスプレイ技術を採用し、中小型ディスプレイの製造販売を行っております。当該競合他社を子会社とする完成品メーカー等が有機ＥＬディスプレイを完成品に優先的に採用する場合や、有機ＥＬディスプレイ技術が強みを有するフレキシブルなディスプレイへの需要が高まる場合等には、LTPS（低温ポリシリコン）技術自体の競争力が低下し、かつその場合に当社グループが有機ＥＬディスプレイ技術を利用した製品を製造又は供給できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の嗜好の変化

当社グループは、現時点では、高性能なスマートフォン及びタブレット端末に利用される、高精細、広視野角、低消費電力、薄型軽量、狭額縁等の高性能、高付加価値の中小型ディスプレイの需要が高い状況にあると認識しておりますが、スマートフォンやタブレット端末等、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する主要な完成品の売れ行きは、消費者の嗜好の影響を強く受けております。消費者の嗜好の変化によりかかるディスプレイを採用する完成品に対する需要が減退する場合、当社グループが消費者の嗜好又は顧客の要求を正確に把握できない場合、当社グループが顧客の要求水準に見合う製品を供給できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発投資の効果の不確実性

当社グループは現時点における中小型ディスプレイ事業のリーディングカンパニーの地位を維持すべく、研究開発投資に力を入れています。しかしながら、研究開発投資で想定した成果を得られない場合、又は成果が十分に収益に繋がらない場合も想定されます。そのような事態の発生を最小限に止め、開発投資効果の最大化を図るため、当社グループでは、明確な開発方針のもと、研究開発対象の取捨選択を慎重に行っています。また、開発段階については随時進捗状況のレビューを行い、継続の是非を判断しています。こうした施策にもかかわらず投資のリターンを得られない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 生産ラインの運営状況

当社グループが営む中小型ディスプレイ事業は、大規模な工場、生産設備の取得及び維持、並びに多くの従業員の雇用を要する、固定費比率が比較的高い事業です。従って、主要顧客からの受注の減少、需要の変動、生産過剰、他社との競合等により、当社グループの工場の稼働率が低下する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。高精細、広視野角、低消費電力、薄型軽量、狭額縁といった高性能、高付加価値の中小型ディスプレイの生産には、精緻な生産技術と成熟したスキルを要します。当社グループが生産する製品はカスタム品が大半であり、製品ごとに部材や製造装置の設定が変更となることが多いため、特にノウハウの蓄積が少ない新技術を採用した製品の生産や生産工程の変更においては、製品の歩留り向上に時間を要することや、品質トラブルが発生することがあります。また、顧客との契約に基づく供給義務を履行し、又は顧客のニーズを充たすため、歩留まりが低い状況においてもその製品の製造を継続する必要がある場合もあります。当社グループでは、開発、設計、プロセス、製造、品質保証の各分野の摺合せを綿密に行うことで、そうした問題の発生の極小化を図るととも

に、問題が発生した際には早期に解決することを目指した体制を構築しています。また、生産ライン従事者のスキル向上のための教育プログラムも完備しています。しかしながら、歩留りの悪化や品質トラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の機種及び顧客への依存

当社グループは、現在世界的にシェアの高い特定のスマートフォン向けディスプレイの生産を手掛けており、当社グループの売上高は当該特定機種の完成品メーカー向けの販売に相当程度依存しています。当社グループは、顧客層の拡大により、特定の顧客への依存度の低減を目指しておりますが、依存度の低減が進まない状態において、上記完成品メーカー又は上記特定機種の競争力が減退すること、当社グループの製品が当該完成品メーカーの要求する水準を満たせないこと及び競合他社が既存製品に代替する新製品を開発すること等により、当該完成品メーカーが当社グループへの発注を減少若しくは停止した場合、又は当該完成品メーカーとの取引の利益率及び取引条件が改善しない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 協業、戦略的提携及び買収等の効果

当社グループは、企業競争力強化や収益性向上、長期的な供給体制の維持、新技術及び新製品の開発のため、部材メーカー、装置メーカー、完成品メーカーを含む外部企業との協業を実施しておりますが、今後は、研究開発、製造等の分野において競争力を強化するため、外部企業との新たな協業に加え、戦略的提携及び買収等を実施する可能性があります。これらの協業、戦略的提携及び買収等は、資金調達の制約、戦略上の目標変更、技術管理又は製品開発等の事業上の問題の発生若しくは許認可等の規制上の問題、又は市場の変動等により、やむを得ず協業、戦略的提携又は買収等を実施又は維持できなくなる可能性、又は、協業、戦略的提携及び買収等から十分な成果が得られない可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、特定の第三者との協業、戦略的提携又は買収等の実施の結果、他の者との協業、戦略的提携、買収又は取引等が制約される等、当社グループの経営上の選択肢又は事業運営が制約される可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続について

当社グループは先端技術を用いた中小型ディスプレイの製造販売を行っていますが、先端技術を用いた製品については欠陥や瑕疵が製品の出荷までに発見されにくく、製品の出荷後に品質問題が発生した場合には、製品の回収及び修理、デザインの変更等に多大な費用を要するとともに、技術者等人的資源の投入を要する可能性があり、また、顧客との関係及び当社グループへの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの製品の欠陥や瑕疵により当社グループ又はその顧客に対する訴訟が提起される可能性もあり、当社グループは全世界で事業活動を展開しているため、各国で訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払を命じられる可能性もあります。

また、当社グループは、ディスプレイ事業における競争法違反の可能性に関し、日本及び他の国・地域において、調査又は訴訟が開始又は提起される可能性があります。これらの調査や訴訟の結果、当社グループに対して、複数の国・法域において課徴金や損害賠償の支払が命ぜられる可能性があります。かかる規制当局による処分や訴訟について、その結果を予測することは困難ですが、その解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、その結果によっては、当社グループの事業、業績、財政状態、評判及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 筆頭株主である㈱産業革新機構の動向

当社グループは、平成24年３月30日、㈱産業革新機構を中心として設立及び運営される新会社のもと、ソニー㈱、㈱東芝及び㈱日立製作所各社の子会社等の中小型ディスプレイ事業を統合し発足いたしました。本書提出日現在、㈱産業革新機構は当社の議決権比率の86.7%にあたる400,000,000株の普通株式を保有しており、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、重要な資産や事業等の売却、定款の変更、配当の決定等の当社の基本的な方針に関する判断に何らかの影響を及ぼす議決権を保有しておりますが、同社の利害は必ずしも他の一般株主の利害と一致しない可能性があります。また、同社は、当社の更なる企業価値向上をサポートするスポンサーとして、長期的視点から株式を保有する意向を当社に対して示していますが、当社の株式上場後、同社が当社株式の一部を市場で売却した場合、売却の規模等によっては、当社株式の需給関係及び市場価格に影響を与える可能性があります。

(14) 為替相場の変動

当社グループは、取引先及び取引地域が世界各地にわたっており、外貨建で取引されている製品・サービス等のコスト及び価格は為替の影響を受けるため、為替相場の変動により当社グループの事業、業績及び財政状態が悪化

する可能性があります。当社グループでは、この影響を最小限に抑えるべく、適宜為替予約等によるヘッジを行っていますが、かかるヘッジにより為替リスクを完全に回避できるわけではありません。加えて、海外子会社の現地通貨建の資産・負債等は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの財政状態は為替相場の変動による影響を受けます。

(15) 原材料・部品（外注品）の入手遅延・入手経路の寸断、品質低下及び価格高騰並びにエネルギーコストの増加

当社グループは、原材料・部品等を複数の仕入先から購入しており、原材料等が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を敷いています。しかしながら、原材料・部品等の一部については、その特殊性から仕入先が限定されているものや仕入先の切替えが困難なものもあります。仕入先の経営環境の悪化や災害等により必要な原材料・部品等の供給遅延、供給不足又は価格高騰等が生じた場合には、当社グループの製品の納期に遅延が生じる可能性又は他の仕入先からの購入のための費用が増加する可能性があります。また、調達した原材料・部品等に欠陥が存在し、又は当社グループ若しくはその顧客の求める仕様が満たされていない場合には、当社グループの製品の品質及び評価に影響を及ぼす可能性及び当社グループ又はその顧客に対するクレーム、訴訟に発展する可能性があります。

また、当社グループの事業は、大量かつ安定的な電力供給を必要とします。国内の原子力発電所の稼動制限による電力供給の制限、円安による石油その他の資源の輸入価格の高騰等による電気料金の更なる値上げが行われる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外展開

当社グループは、日本の他、中国、台湾及びフィリピンに製造拠点を有し、世界各国において事業を展開しており、海外顧客からの売上が当社グループの売上の相当程度を占めております。海外事業の展開にあたっては、外国における経済情勢及び政治情勢の不安定、新興国でのインフレーションに基づく賃金の上昇及び現地従業員との関係悪化、外国為替管理の強化、予期しない法規制の新設又は変更、税制、法制度及び事業環境の差異及びその不利益な変更、戦争、テロ及び反日感情による非買運動等のリスク要因があり、これらの要因が当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 資金調達

当社グループでは、今後研究開発や先端生産ラインへの投資を継続するにあたり、資金の調達の手段として金融機関からの借入やリース、社債発行等を行う可能性がありますが、金融市場及びディスプレイ業界の動向や当社グループの信用力により、必要な資金調達ができない可能性や調達コストの上昇が生じる可能性があります。当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは将来、新株式の発行による資金調達を行う可能性があります。株式市場における調達は、株式の希薄化を生じさせ、株価に影響を与える可能性があります。

(18) ３社統合の成否

当社グループは、㈱日立製作所、㈱東芝、ソニー㈱各社の中小型ディスプレイ事業を統合して設立されました。当社グループでは現在のところ経営陣の強いリーダーシップにより３社の融合は順調に進んでいるものと認識しておりますが、今後前身各社の企業文化及び業務プロセスの違い等により社内融合が進まない場合は、シナジー効果等、統合の成果が得られず、当社グループの事業、財政状態、経営成績及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等多くの固定資産を保有しています。固定資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損の認識が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 専門性の高い人材及び経営陣の確保

当社グループは技術部門において専門性の高い優秀な人材を採用し、確保することにより、競争優位性を確保することができると考えています。しかしながら、専門性の高い優秀な人材は限られていることから、人材の採用及び確保の競争は激化しています。優秀な人材を確保できない場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループから、専門性の高い優秀な人材が競合他社に移籍した場合、その者が有する当社グループの知識やノウハウの流出により、当社の競争力が相対的に低くなるおそれがあります。また、当社グループの

経営は、現経営陣の能力と貢献に相当程度依存しており、何らかの理由により経営陣が辞任しその代替が確保できない場合、経営陣の健康状態、訴訟その他の不測の事態への対応により当社グループの経営に十分注力できない場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 財務報告に係る内部統制

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を図っています。当社グループでは、財務報告に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制等の点検・改善等に取り組んでいますが、将来に亘って常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備又は開示すべき重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(22) 個人情報その他の機密情報の漏えい

当社グループは、当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動並びに顧客から入手した個人情報に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しています。当社グループにおいてはこれらの機密情報を保護するために適切な管理を行っていますが、かかる管理が将来に亘って常に有効である保証はありません。予期せぬ事態により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起されるなど、当社グループの事業、業績、財政状態、評判及び信用に悪影響を与える可能性があります。

(23) 知的財産権

当社グループは、当社技術のプロテクトに向け、適切な国・地域での知的財産権の取得に努めていますが、一部の国・地域によっては十分な知的財産権の取得がされていない可能性はあります。

また、当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用する場合がありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられなくなる可能性や、当社グループにとって不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性、競合他社が当社グループより有利な条件で第三者から使用許諾を受け当社グループの競争力が相対的に低くなる可能性があります。

更に、当社グループの製品に係る知的財産権に関して、当社グループ又はその顧客が第三者から特許侵害訴訟等を提起され、その結果によっては、当社グループの当該製品が、一定の国・地域で製造・販売できなくなる可能性や、当社グループが第三者又は当社グループの顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループから知的財産権の使用許諾を受けている他社が第三者に買収された場合等においては、従来当社グループが使用許諾を行っていない第三者が当該知的財産権を使用することが可能となる場合もあり、これにより、当社グループの競争優位性が低下する可能性があります。

加えて、第三者との提携等により行うこととなる事業の内容が、他の第三者との間の既存の契約において認められた知的財産権の使用許諾の範囲に含まれない場合等においては、当該他の第三者から、新たな対価支払いを強いられる可能性があります。

また、当社グループが自らの知的財産権を保全するため第三者に対し訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性もあり、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を使用できなくなる可能性があります。

更に、当社グループでは、内部規定に従い、従業員が当社グループの職務に関して発明や創作等を行った場合には、当該従業員に対する報奨金を支払うこととしておりますが、当該従業員から当該報奨金額等に関して訴訟等を提起される可能性は否定できません。

(24) 環境規制その他の法的規制

当社グループの事業は、国内外のさまざまな法令、規則による規制等による制約を受けています。また、世界各地域において、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、製品の製造販売活動や設備投資が制約を受ける等、事業展開に支障が生じる可能性がある他、各種の法規制が制定又は変更された場合はその遵守対応のための費用が増加し、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性や社会的評価に影響を与える可能性があります。

(25) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し、貸借対照表において繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の

変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、かかる見直しの結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(26) 災害・その他の要因による影響

当社グループは、製造拠点を日本、中国、台湾及びフィリピン、販売拠点を世界各地に展開しています。地震、津波、豪雨、洪水、落雷等の自然災害、コンピュータウィルスの感染、顧客データの漏洩、部品調達先等の罹災によるサプライチェーン上の混乱、疫病の発生や蔓延、戦争、テロ行為、暴動あるいは労働争議等が発生し、当社グループの拠点が大打撃を被った場合、操業の停止、生産・出荷が停止する恐れがあります。また、災害により電力・インフラが不安定になった場合、電力供給量の低下や物流ルートの遮断等社会インフラの不安定化による生産能力の低下、原材料の調達難、製品供給の遅延等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。かかる災害による損害の発生に備え、当社グループは、建物、構築物、装置、在庫及び運搬中の貨物の代替コスト及び、事業の中断、製造物責任等に対して適切と判断するレベルの補償範囲をカバーする各種保険に加入しております。しかしながら、当該保険には免責金額が設定されているものがある等、全ての損害額がカバーされるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、合併当事者がそれぞれ有する中小型ディスプレイの高付加価値技術を活かし、生産能力をより有効に利用することで、コスト競争力を高め、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目的として平成25年１月30日の取締役会において、当社親会社である旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社である㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、及び当社子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツと合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年３月27日の臨時株主総会において承認されました。

合併の概要は、次の通りであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日

平成25年４月１日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

１．当社は、旧㈱ジャパンディスプレイとの合併に際して合併期日前日の最終の旧㈱ジャパンディスプレイの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する旧㈱ジャパンディスプレイの普通株式１株に代えて、当該株式１株につき当社の普通株式１株の割合をもって割当交付する。

２．当社は、旧㈱ジャパンディスプレイとの合併に際して、Ａ種優先株式を発行し、合併期日前日の最終の旧㈱ジャパンディスプレイの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する旧㈱ジャパンディスプレイのＡ種優先株式１株に代えて、当該株式１株につき、当社のＡ種優先株式１株の割合をもって割当交付する。

３．当社は、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツとの合併に際しては、一切の対価の交付は行わないものとする。

４．当社は、旧㈱ジャパンディスプレイとの合併に際して、合併期日前日の最終の旧㈱ジャパンディスプレイの新株予約権原簿に記載又は記録された旧㈱ジャパンディスプレイの第１回新株予約権（以下「旧㈱ジャパンディスプレイ第１回新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、旧㈱ジャパンディスプレイ第１回新株予約権に代えて、合併期日前日終了時点における旧㈱ジャパンディスプレイ第１回新株予約権の総数と同数の当社の第１回新株予約権（以下「当社第１回新株予約権」という。）を発行し、旧㈱ジャパンディスプレイ第１回新株予約権１個につき、当社第１回新株予約権１個の割合をもって割当交付する。

５．当社は、旧㈱ジャパンディスプレイとの合併に際して、合併期日前日の最終の旧㈱ジャパンディスプレイの新株予約権原簿に記載又は記録された旧㈱ジャパンディスプレイの第２回新株予約権（以下「旧㈱ジャパンディスプレイ第２回新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、旧㈱ジャパンディスプレイ第２回新株予約権に代えて、合併期日前日終了時点における旧㈱ジャパンディスプレイ第２回新株予約権の総数と同数の当社の第２回新株予約権（以下「当社第２回新株予約権」という。）を発行し、旧㈱ジャパンディスプレイ第２回新株予約権１個につき、当社第２回新株予約権１個の割合をもって割当交付する。

６．当社は、旧㈱ジャパンディスプレイとの合併に際して、合併期日前日の最終の旧㈱ジャパンディスプレイの新株予約権原簿に記載又は記録された旧㈱ジャパンディスプレイの第３回新株予約権（以下「旧㈱ジャパンディスプレイ第３回新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、旧㈱ジャパンディスプレイ第３回新株予約権に代えて、合併期日前日終了時点における旧㈱ジャパンディスプレイ第３回新株予約権の総数と同数の当社の第３回新株予約権（以下「当社第３回新株予約権」という。）を発行し、旧㈱ジャパンディスプレイ第３回新株予約権１個につき、当社第３回新株予約権１個の割合をもって割当交付する。

７．当社は、旧㈱ジャパンディスプレイとの合併に際して、合併期日前日の最終の旧㈱ジャパンディスプレイの新株予約権原簿に記載又は記録された旧㈱ジャパンディスプレイの第４回新株予約権（以下「旧㈱ジャパンディスプレイ第４回新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、旧㈱ジャパンディスプレイ第４回新株予約権に代えて、合併期日前日終了時点における旧㈱ジャパンディスプレイ第４回新株予約権の総数と同数の当社の第４回新株予約権（以下「当社第４回新株予約権」という。）を発行し、旧㈱ジャパンディスプレイ第４回新株予約権１個につき、当社第４回新株予約権１個の割合をもって割当交付する。

(4) 合併比率の算定根拠

合併当事者間において、協議のうえ、上記比率を決定しました。

(5) 引継資産・負債の状況

本合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェ

スト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツは、合併期日に旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツが保有する一切の資産、負債及び権利義務を当社に引き継ぎ、当社はこれを承継する。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金　　35,274百万円

事業内容　　中小型ディスプレイの製造・販売

６【研究開発活動】

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（当社グループにおける状況）

当社グループは、主に酸化物半導体技術、新型IPS液晶モード等の開発に取り組んでおります。酸化物半導体技術とは、トランジスタの電極形成に酸化物半導体を使った技術です。新型IPS液晶モードとは、従来のラビングによる液晶の配向に代えて光照射による配向を導入したIPSの進化版で、当社グループではIPS-NEOと命名しています。低視角域での黒の再現性や均質な高画質表示が可能となる技術であり、既に当社グループ内において、量産化されています。

研究開発に携わるスタッフは321名（平成25年３月末日時点）で、当連結会計年度の研究開発費は2,960百万円となりました。

（旧㈱ジャパンディスプレイグループにおける状況）

当社グループは、強みとする液晶ディスプレイの高精細化・広視野角化・省電力化・薄型化等技術の継続的な発展を目指すとともに、パラダイムシフトを起こしうる革新技術を追求することを研究開発の基本方針とし、開発活動に取り組んでいます。効果的かつ効率的な研究開発実施のため、直近の収益に直結する研究テーマと将来の利益確保に寄与する研究テーマを厳選して研究開発費を投じ、適切な人員の配置も行っています。

研究開発活動は、当社グループの本社部門である研究開発本部を中心に、生産本部、モバイル事業本部及び車載・Ｃ＆Ｉ事業本部の連携のもとで行われています。研究開発本部では全事業分野に関わる基礎的な要素技術及び次世代技術の研究開発を行い、生産本部では全事業分野に関わる生産プロセス及び生産技術開発を行っています。モバイル事業本部及び車載・Ｃ＆Ｉ事業本部ではそれぞれの事業に係るアプリケーションや顧客からの要求に即した商品開発及び商品化に向けた、部品・プロセス開発等を担っています。また、一部の研究分野については大学、公的研究機関、部材・装置メーカー、技術ベンチャー等への委託に加え、これら団体、企業との共同開発も行っています。

研究開発に携わるスタッフは897名（平成25年３月末日時点）で、当連結会計年度の研究開発費は17,234百万円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は、下記の通りです。

・直視型で世界最高レベルの精細度651ppiのLTPS液晶ディスプレイを開発しました。モバイル用2.3型の画面サイズに一般的なノートパソコンと同等の1280×800画素（WXGA）の表示を可能としました。

・薄さ1.4mm、額縁1.2mmのスマートォン向け５型のFull-HD（1080×1920画素）の液晶モジュールの量産出荷を平成24年10月から開始することを発表しました。精細度は443ppiで、当該時点のスマートフォン市場で最高クラスの解像度であるHD720フォーマット（720×1280画素）の約2.3倍の表示情報量を持つ高精細ディスプレイです。また、広視野角、高コントラスト、色調変化の少ないIPS液晶モードを採用し、高輝度（500cd／m2）を実現しました。

・統合３社の最新技術を結集して開発した「イノベーションビークル」を発表しました。スマートフォン向けイノベーションビークルは、LTPS採用の５型Full-HD、438ppiの高精細液晶ディスプレイで、新型IPSによる高コントラスト（コントラスト比　2000：１）、RGBW画素採用による省電力（バックライト電力が従来比半分）※1、薄型（モジュール層厚：１mm、カバーガラスを除く）、狭額縁（１mm）、タッチセンサー機能内蔵など、最先端のモバイル性能を一つのディスプレイ上に実現しました。タブレット端末向けイノベーションビークルは、７型WQXGA、431ppiの高精細モバイル用ディスプレイです。車載向けイノベーションビークルは、12.2型、1920×720画素、新型IPS、ディスプレイの形を自由にするコーナーラウンドカットと曲面フォルム、更に、低消費電力、タッチセンサー機能内蔵など、次世代自動車のディスプレイに求められる機能を実現しました。

※１　白画面での当社従来モデルとのバックライト消費電力の比較。当社試験結果による。

・紙のような自然な見栄えで動画表示可能な、超低消費電力反射型カラーディスプレイモジュールを開発しました。反射型LCDの散乱層を新規開発し、光学設計を最適化することにより、紙のようなカラー動画表示を可能としました。また、LTPS技術の特徴を生かした画素内メモリ技術により、静止画表示時の消費電力は3mWという超低消費電力を実現しました。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

当社グループは、強みとする液晶ディスプレイの高精細化・広視野角化・省電力化・薄型化等技術の継続的な発展を目指すとともに、パラダイムシフトを起こしうる革新技術を追求することを研究開発の基本方針とし、開発活動に取り組んでいます。効果的かつ効率的な研究開発実施のため、直近の収益に直結する研究テーマと将来の利益確保に

寄与する研究テーマを厳選して研究開発費を投じ、適切な人員の配置も行っています。
研究開発に携わるスタッフは1,022名（平成25年12月末時点）で、当第３四半期連結累計期間の研究開発費は12,239百万円となりました。
当第３四半期連結累計期間の主な研究開発の成果は、下記の通りです。

・２Ｄ／３Ｄ切り替え可能な高精細液晶ディスプレイを開発しました。当ディスプレイは、３Ｄ表示技術に可変視差バリア方式※2を採用することで２Ｄ／３Ｄの表示を切り替えるとともに、３Ｄ視認領域を可変します。また、視認者の頭部位置を追尾するヘッドトラッキングシステムと連動することで、視認者への３Ｄ視域の最適化を図ります。

※２　可変視差バリア方式：視認者の眼球の動きに合わせ、左右両眼に別々の映像を見せることにより、快適な立体視を可能とする技術。

・5.2型Full-HD（1080×1920画素）の有機ＥＬディスプレイを開発しました。本開発品は白色有機ＥＬとカラーフィルターを用いた高輝度化・低消費電力化に寄与するRGBW方式の画素構成となっています。423ppiの高精細画面を実現しており、高画質でリアルな表示を可能にしました。

・タブレット端末市場のニーズに適した大容量・高精細表示、低消費電力、狭額縁のLTPS液晶モジュールを開発、製品化し、7.0型WUXGA（1200×1920 画素）及び8.9型WQXGA（2560×1600 画素）の量産出荷を、それぞれ平成25年６月から及び同年９月から開始しました。従来のタブレット向けディスプレイの主流であったa-Si TFT液晶モジュールに対して、消費電力は40%～50%減、額縁は約30%減(いずれも当社設計比)を実現しました。

・5.0型Full-HD(1080×1920 画素）TFT液晶モジュールであるPixel Eyes™の量産出荷を開始しました。Pixel Eyes™はタッチセンサー機能を内蔵したディスプレイで、外付け部品としてのタッチパネルが不要になるため、セットの薄型化※3に寄与するだけでなく、透過率の向上※4により明るさを、光学的な反射の低減により見易さを確保し、スマートフォンの性能向上に役立ちます。また、当社が独自に開発したタッチ駆動方式により、高いタッチ感度を実現します。

※３　外付けタッチパネル搭載当社従来品比約30%、タッチセンサー付カバーガラス搭載当社従来品比10%の薄型化。

※４　モジュール透過率が、当社従来製品に比べ約10%向上。

・当社独自技術搭載製品であるWhiteMagic™の5.0型Full-HD(1080×1920画素）TFT液晶モジュールの量産出荷を開始しました。WhiteMagic™では、RGBW画素採用で画面全体の明るさを向上させています。同時に、入力された表示画像データを独自のアルゴリズムで解析し、適切な信号処理により液晶パネルとバックライトを駆動することで、画像の劣化なくバックライト消費電力を削減します。これにより、従来と同様の明るさで液晶バックライトの消費電力を削減するモードや、従来のRGBと同等のバックライト消費電力で輝度を約1.5倍（当社従来品比）に上げて屋外での視認性を向上させるモードを用い、ユーザーの用途に適した使用方法を広げることが可能となります。

・タブレット用としては発表時点（平成25年10月時点）で世界最高クラスの精細度365ppiの12.1型４Ｋ２Ｋ(3840×2160画素）TFT液晶モジュールを開発しました。本製品により、４Ｋテレビをモバイル環境で実現できるようになります。LTPS技術の採用により、低消費電力、薄型、狭額縁の液晶モジュールを実現しており、高性能ノートＰＣ・高性能タブレット端末等のモバイル用途に適しています。

・次世代の高解像度スマートフォン向けに、5.4型WQHD(1440×256 画素）TFT液晶モジュールを開発しました。 本製品は、世界最高水準の精細度543ppiを有しており、繊細で奥行き感がある映像を楽しむことが可能になります。また、LTPS技術により、画素の開口率を高め、高透過率、低消費電力、更に薄型、狭額縁の液晶モジュールを実現し、スマートフォンのスリム化、薄型化に貢献します。同時に6.2型WQHD（473ppi）TFT液晶モジュールも開発しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。これらの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度の売上高は165,144百万円（前年同期比23.3%増）となりました。当社グループの主力生産製品であるスマートフォン・タブレット端末向けの中小型ディスプレイは、市況の変化等による一時的な顧客需要の減少及び中国市場の急激な落ち込みの影響を受けました。一方で、Suzhou JDI Electronics Inc.（旧　素尼移動顕示器（蘇州）有限公司）を連結子会社としたことにより、結果として売上高は増加しました。

売上原価は143,117百万円、売上総利益は22,026百万円（前年同期比230.4%増）となり、売上総利益率13.3%となりました。

前連結会計年度に実施した早期退職制度に起因した人件費の減少、定率法から定額法への減価償却方法の変更及び業務の見直しを実施したことによる経費削減が、売上原価の減少及び売上総利益の改善に貢献しました。

販売費及び一般管理費は11,920百万円となり、その主な内訳は給与諸手当1,626百万円、荷造及び発送費1,199百万円、研究開発費1,229百万円、外注費1,073百万円等です。この結果、営業利益は10,106百万円（前連結会計年度は3,890百万円の営業損失）となりました。

営業外収益は434百万円となり、その主な内訳は受取利息163百万円等です。また、営業外費用は1,991百万円となり、その主な内訳は支払利息665百万円、海外子会社で発生した割増退職金344百万円等です。この結果、経常利益は8,549百万円（前連結会計年度は7,237百万円の経常損失）となりました。

特別利益は、8,475百万円となり、その主な内訳はSuzhou JDI Electronics Inc.（旧　素尼移動顕示器（蘇州）有限公司）を連結子会社としたことにより生じた負ののれん発生益7,741百万円等です。また、特別損失は11,363百万円となり、その内訳は生産設備等の減損損失2,538百万円、退職給付制度終了損8,825百万円です。この結果、税金等調整前当期純利益は5,661百万円、当期純利益は3,555百万円（前連結会計年度は2,560百万円の当期純損失）となりました。

（参考）旧㈱ジャパンディスプレイの分析

当連結会計年度の売上高は457,378百万円となりました。また売上原価は410,398百万円となり、売上総利益は46,979百万円となりました。販売費及び一般管理費は45,195百万円となり、主なものは、研究開発費11,032百万円、給料及び手当6,494百万円、賞与引当金繰入額1,139百万円等です。この結果、営業利益は1,783百万円となりました。

営業外収益は9,952百万円となり、その主な内訳は円安の影響による為替差益6,814百万円等です。また、営業外費用は6,193百万円となり、その主な内訳は稼働前工場建屋等の減価償却費1,006百万円等です。

特別利益は、7,799百万円となり、その主な内訳はSuzhou JDI Electronics Inc.（旧　素尼移動顕示器（蘇州）有限公司）を連結子会社としたことにより生じた負ののれん発生益7,065百万円等です。また、特別損失は7,142百万円となり、その主な内訳は生産設備等の減損損失3,719百万円等です。この結果、税金等調整前当期純利益は6,199百万円、当期純利益は3,889百万円となりました。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

当第３四半期連結累計期間の売上高は482,742百万円となりました。また売上原価は427,117百万円となり、売上総利益は55,625百万円となりました。販売費及び一般管理費は33,502百万円となり、営業利益は22,122百万円となりました。

営業外収益は2,431百万円となり、その主な内訳は為替差益600百万円、業務受託料552百万円等です。また、営業外費用は5,917百万円となり、その主な内訳は支払利息2,028百万円、減価償却費1,428百万円等であります。この結果、経常利益は18,636百万円となりました。

特別損失として、たな卸資産評価損を2,330百万円計上したため、税金等調整前四半期純利益は16,306百万円となり、繰越欠損金等に係る繰延税金資産を計上したこと等により法人税等合計を△17,340百万円計上したことから、四半期純利益は33,483百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、中小型ディスプレイ事業を展開しています。当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する主要な完成品（スマートフォンやタブレット端末等）の需要は、景気の変動等による個人消費の他、人気モデルの販売時期や新モデルの発表や成否に大きく左右される傾向にあります。そのため、当社グループの業績についても、中小型ディスプレイ市況に大きく左右され、予期せぬ市況の悪化は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「４　事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしては、市場のニーズが急拡大している高精細品の生産対応と受注確保による収益基盤の安定化に努めております。今後の見通しとしては、中小型ディスプレイ市場において技術及び規模（シェア）で競合をリードするべく、高品質、高精細パネルを安定的に顧客に供給し、中長期的な競争優位を確立するとともに、グローバルリーディングカンパニーとして更なる成長戦略をすすめてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①　キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、23,524百万円となり、当連結会計年度期首に比べ13,892百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は14,132百万円（前連結会計年度は19,437百万円の減少）となりました。これは増加要因として、税金等調整前当期純利益5,661百万円、減価償却費8,813百万円、減損損失2,538百万円、退職給付制度終了損8,825百万円及び売上債権10,671百万円の減少等により増加した一方、減少要因として、負ののれん発生益7,741百万円、割増退職金の支払5,811百万円及び和解金の支払4,469百万円ならびに未払費用3,430百万円の減少等があった事等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は8,608百万円（前連結会計年度は11,182百万円の減少）となりました。これは、生産設備増強に伴う固定資産の取得による支出6,781百万円、素尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分を取得し連結子会社としたことに伴う子会社出資金の取得による支出2,394百万円があった事等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は6,311百万円（前連結会計年度は27,333百万円の増加）となりました。これは、短期借入金が16,070百万円増加した一方、長期借入金の返済による支出7,000百万円、リース債務の返済による支出3,302百万円があった事等によるものです。

（参考）旧㈱ジャパンディスプレイの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、69,855百万円となり、当連結会計年度期首に比べ173,291百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により減少した資金は29,671百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益6,199百万円、減価償却費35,812百万円、未払金の増加額5,576百万円、減損損失3,719百万円等の増加要因及び負ののれん発生益7,065百万円、たな卸資産の増加27,696百万円、前受金の減少18,095百万円、売上債権の増加額9,986百万円等の減少要因があった事によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は155,446百万円となりました。これは、生産設備増強に伴う固定資産の取得による支出150,507百万円等があった事によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は8,271百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出8,552百万円、リース債務の返済による支出5,829百万円があったものの、セール・アンド・リースバックによる収入21,962百万円等があった事によるものです。

② 資金需要

当社グループの主な資金需要は、原材料の購入及び製造費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業活動により獲得した資金と、親会社である旧㈱ジャパンディスプレイ、旧親会社である㈱日立製作所からの借入金によりまかなわれております。

(6) 財政状態の分析

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ19,846百万円増加して71,333百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金23,524百万円、売掛金27,199百万円、仕掛品7,702百万円、原材料及び貯蔵品4,863百万円、商品及び製品4,051百万円等です。総資産に占める流動資産比率は62.0％となっています。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ693百万円増加して43,701百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物（純額）17,871百万円、機械装置及び運搬具（純額）10,380百万円、リース資産（純額）6,036百万円、無形固定資産1,775百万円、投資その他の資産641百万円等です。総資産に占める固定資産比率は38.0％となっています。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14,615百万円増加して83,935百万円となりました。主な内訳は、買掛金30,050百万円、関係会社短期借入金28,866百万円、１年内返済予定の長期借入金7,000百万円、未払金6,024百万円、未払費用4,794百万円等です。負債・純資産合計に占める流動負債比率は73.0％となっています。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,019百万円減少して34,581百万円となりました。主な内訳は、長期借入金20,985百万円、退職給付引当金9,211百万円、リース債務3,977百万円等です。負債・純資産合計に占める比率は30.1％となっています。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,944百万円増加して△3,481百万円となり債務超過は縮小しました。株主資本は、利益剰余金が△104,990百万円となり、株主資本合計は△7,457百万円となりました。その他の包括利益累計額合計は3,862百万円となりました。自己資本比率は△3.0％となりました。

（参考）旧㈱ジャパンディスプレイの分析

当連結会計年度末の流動資産は、284,140百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金69,855百万円、受取手形及び売掛金95,446百万円、未収入金44,996百万円等です。総資産に占める流動資産比率は46.2％となっています。

固定資産は、330,999百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物（純額）81,458百万円、機械装置及び運搬具（純額）95,942百万円、リース資産（純額）30,003百万円、無形固定資産36,542百万円、投資その他の資産5,264百万円等です。総資産に占める固定資産比率は53.8％となっています。

流動負債は、282,685百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金115,786百万円、前受金86,659百万円、１年内返済予定の長期借入金8,552百万円等です。負債・純資産合計に占める流動負債比率は46.0％となっています。

固定負債は、80,333百万円となりました。主な内訳は、長期借入金26,188百万円、退職給付引当金22,541百万円、リース債務22,244百万円等です。負債・純資産合計に占める比率は13.1％となっています。

純資産は、252,120百万円となりました。株主資本は、利益剰余金が15,274百万円となり、株主資本合計は245,426百万円となりました。その他の包括利益累計額合計は6,580百万円となりました。自己資本比率は41.0％となりました。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

当第３四半期連結会計期間末の流動資産は、307,993百万円となりました。現金及び預金40,175百万円、売掛金120,096百万円等です。総資産に占める流動資産比率は44.7％となっています。

固定資産は、381,451百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物（純額）90,895百万円、機械装置及び運搬具（純額）129,666百万円、リース資産（純額）74,759百万円等です。総資産に占める固定資産比率は55.3％となっています。

流動負債は、297,718百万円となりました。主な内訳は、買掛金132,718百万円、前受金71,844百万円、短期借入金8,976百万円、1年内返済予定の長期借入金8,552百万円等です。負債・純資産合計に占める流動負債比率は43.2％となっています。固定負債は99,170百万円となりました。主な内訳は、長期借入金19,667百万円、退職給付

引当金22,568百万円等です。負債・純資産合計に占める比率は14.4%となっています。

純資産は292,556百万円となりました。株主資本は、資本剰余金が195,433百万円となり、利益剰余金が48,703百万円となりました。自己資本比率は42.4%となりました。

なお、前連結会計年度末時点は合併前であり、前連結会計年度末との比較は適切ではないため、記載を省略しております。

（参考）旧㈱ジャパンディスプレイ四半期会計期間（平成25年３月期各四半期）情報及び㈱ジャパンディスプレイ四半期会計期間（平成26年３月期各四半期）情報

連結損益計算書に関する情報　（単位：百万円）

決算年月	平成24年６月	平成24年９月	平成24年12月	平成25年３月	平成25年６月	平成25年９月	平成25年12月
売上高	98,974	114,348	135,991	108,065	145,372	175,592	161,778
売上原価	86,151	98,075	128,057	98,115	127,919	156,833	142,365
売上総利益	12,822	16,274	7,933	9,950	17,452	18,760	19,413
販売費及び一般管理費	11,248	12,324	11,439	10,184	11,138	11,148	11,216
営業損益	1,573	3,950	△3,505	△235	6,313	7,612	8,197
税金等調整前当期純損益	△3,349	9,216	619	△287	4,739	2,588	8,979
当期純損益	△3,605	8,317	△216	△607	24,361	2,174	6,948

連結貸借対照表に関する情報　（単位：百万円）

決算年月	平成24年６月	平成24年９月	平成24年12月	平成25年３月	平成25年６月	平成25年９月	平成25年12月
総資産額	619,054	613,202	609,224	615,140	665,318	696,942	689,445
現金及び預金	166,980	113,563	73,432	69,855	52,113	47,814	40,175
有形固定資産合計	236,875	252,566	262,770	289,191	332,100	342,002	342,611
総負債額	381,860	368,124	360,138	363,019	386,170	415,622	396,889
１年内返済予定の長期借入金	8,552	8,552	8,552	8,552	12,335	16,721	17,528
長期借入金	32,061	29,923	27,785	26,188	24,050	21,805	19,667
リース債務	9,592	8,877	7,775	31,502	47,830	72,808	76,284
少数株主持分	70	78	128	113	319	302	475
純資産額	237,193	245,077	249,086	252,120	279,148	281,320	292,556

その他の数値　　（単位：百万円）

決算年月	平成24年６月	平成24年９月	平成24年12月	平成25年３月	平成25年６月	平成25年９月	平成25年12月
減価償却費（営業費用）	4,533	10,301	9,862	9,974	11,751	15,699	15,716
減価償却費（営業外費用）	250	251	321	320	235	66	1,127
のれん償却額	584	585	585	497	512	516	522
※１ EBITDA	6,690	14,836	6,942	10,236	18,576	23,827	24,435
研究開発費	3,493	4,659	4,077	5,005	3,683	4,209	4,347
設備投資額	N/A	※２　93,399	N/A	※２　40,335	51,795	26,657	15,959

※１ EBITDA＝営業利益＋減価償却費（営業費用）＋のれん償却額

※２ 設備投資額の平成24年９月期及び平成25年３月期の数値は半期会計期間の数値となっています。

主要な経営指標　　（単位：％）

決算年月	平成24年６月	平成24年９月	平成24年12月	平成25年３月	平成25年６月	平成25年９月	平成25年12月
営業損益率	1.6	3.5	△2.6	△0.2	4.3	4.3	5.1
当期純損益率	△3.6	7.3	△0.2	△0.6	16.8	1.2	4.3
※３ EBITDAマージン	6.8	13.0	5.1	9.5	12.8	13.6	15.1
自己資本比率	38.3	40.0	40.9	41.0	41.9	40.3	42.4

※３ EBITDAマージン＝EBITDA÷売上高

（注）平成24年９月期の四半期会計期間の数値は、平成24年９月期の四半期連結損益計算書の各数値（累計値）から平成24年６月期の四半期連結損益計算書の各数値を差引いて算出しています。

平成24年12月期の四半期会計期間の数値は、平成24年12月期の四半期連結損益計算書の各数値（累計値）から平成24年９月期の四半期連結損益計算書の各数値（累計値）を差引いて算出しています。

平成25年３月期の四半期会計期間の数値は、平成25年３月期の年度の連結損益計算書の各数値から平成24年12月期の四半期連結損益計算書の各数値（累計値）を差引いて算出しています。

平成25年９月期の四半期会計期間の数値は、平成25年９月期の四半期連結損益計算書の各数値（累計値）から平成25年６月期の四半期連結損益計算書の各数値を差引いて算出しています。

平成25年12月期の四半期会計期間の数値は、平成25年12月期の四半期連結損益計算書の各数値（累計値）から平成25年９月期の四半期連結損益計算書の各数値（累計値）を差引いて算出しています。

なお上記の数値は、有限責任 あずさ監査法人のレビューは受けておりません。

当社の平成25年12月期の四半期連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人により、レビューを受けております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の主な設備投資は、茂原工場の製造ラインへの中小型ディスプレイ生産設備を中心として、総額6,997百万円の投資を実施しました。

なお、旧㈱ジャパンディスプレイ及びその連結子会社における、当連結会計年度の設備投資については、茂原工場や能美工場の新ラインへの設備投資（「３　対処すべき課題」をご参照ください。）が主となり、総額133,734百万円の投資を実施しました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

第12期第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至平成25年12月31日）

当社グループでは、茂原工場の生産設備増強等を目的とした設備投資を行いました。当第３四半期連結累計期間では総額94,411百万円の投資を実施しました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成25年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
茂原工場 (千葉県茂原市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	11,586	6,036	1,698 (374,245.81)	5,185	3,352	27,857	824 (38)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

主要な設備に該当するものはありません。

(3) 海外子会社

主要な設備に該当するものはありません。

(参考) 旧㈱ジャパンディスプレイグループにおける主な設備は、次の通りであります。

平成25年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
茂原工場 (千葉県茂原市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	32,525	6,036	1,698 (374,245.81)	5,185	6,582	52,026	1,959 (90)
石川サイト (石川工場　石川県能美郡川北町・能美工場　石川県能美市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	25,294	14,938	2,056 (196,731.09)	69,391	2,103	113,782	1,258 (23)
深谷工場 (埼玉県深谷市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	4,407	574	－ (－)	5,836	440	11,257	555 (2)
東浦工場 (愛知県知多郡東浦町)	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	12,720	1,106	－ (－)	5,288	1,117	20,231	763 (23)
鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	638	1,558	0 (113,038.06)	783	760	3,739	582 (16)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】（平成26年１月31日現在）

最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 （億円）	既支払額 （億円）		着手	完了	
茂原工場 （新ライン）	千葉県 茂原市	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	1,856	1,476	自己資金 増資資金	平成24年 ５月	平成26年 ６月	月産50,000 シート体制
石川サイト	石川県 能美市	中小型 ディスプレイ	液晶ディスプレイ研究開発・製造	953	921	自己資金 増資資金	平成24年 ６月	平成26年 ４月	月産25,500 シート体制
石川サイト	石川県 能美郡 川北町	中小型 ディスプレイ	有機ELディスプレイの試作ライン	135	7	自己資金 増資資金	平成25年 ５月	平成26年 ４月	月産4,000 シート体制

（注）　上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,840,000,000
計	1,840,000,000

（注）平成26年１月27日の臨時株主総会決議、普通株主による種類株主総会決議及びＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で、平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議に基づく株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は1,821,600,000株増加し、1,840,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	461,387,900	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	461,387,900	－	－

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は456,774,021株増加し、461,387,900株となっております。また、平成25年12月19日開催の取締役会により、平成26年１月28日付をもって100株を１単元とする単元株制度を導入しております。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

①　第１回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年１月31日）
新株予約権の数（個）	－	85,250（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	8,525,000（注）２、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	500（注）３、６
新株予約権の行使期間	－	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　　500 資本組入額　250（注）６
新株予約権の行使の条件	－	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）５

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第１回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

区分	
新株予約権の数（個）	87,400（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	87,400（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）３
新株予約権の行使期間	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　50,000 資本組入額　25,000
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

２　本新株予約権１個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式１株とする。

本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数　＝　調整前割当株式数　×　分割・併合の比率

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日以降、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

3　本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

調整後行使価額　＝　調整前行使価額　÷　分割・併合の比率

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

①　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

②　その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

4　新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第１回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成25年 ４月１日	平成26年 ４月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日
ベスティング回数	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。

（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

（注３）　ベスティングとは、定められた期限が到来し、または条件が成就して、本新株予約権を行使することができる権利が本新株予約権者に付与されることをいう。（第２回新株予約権以降も同じ。）

(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受けもしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。

(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。

(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。

(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。

(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。

5　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継株式の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権１個につき１個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①　承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

②　承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）３に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（ただし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

①　承継新株予約権の行使の条件については、（注）４の定めるところに準じて決定する。

②　再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

6　平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第２回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年１月31日）
新株予約権の数（個）	－	13,400（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	1,340,000（注）２、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	500（注）３、６
新株予約権の行使期間	－	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　500 資本組入額　250（注）６
新株予約権の行使の条件	－	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）５

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第２回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

区分	
新株予約権の数（個）	13,400（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,400（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）３
新株予約権の行使期間	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,000 資本組入額　25,000
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

２　本新株予約権１個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式１株とする。

本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数　＝　調整前割当株式数　×　分割・併合の比率

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日以降、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

3　本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

調整後行使価額　＝　調整前行使価額　÷　分割・併合の比率

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

①　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

②　その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

4　新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第２回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成25年 ４月１日	平成26年 ４月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日
ベスティング回数	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。

（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。

(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。

(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。

(7) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。

5　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継株式の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権１個につき１個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①　承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

②　承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）３に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（ただし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

①　承継新株予約権の行使の条件については、（注）４の定めるところに準じて決定する。

②　再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

6　平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③　第３回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年１月31日）
新株予約権の数（個）	－	3,200（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	320,000（注）２、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	500（注）３、６
新株予約権の行使期間	－	平成27年１月31日から 平成35年１月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　500 資本組入額　250（注）６
新株予約権の行使の条件	－	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）５

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第３回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

区分	
新株予約権の数（個）	3,200（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,200（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）３
新株予約権の行使期間	平成27年１月31日から 平成35年１月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,000 資本組入額　25,000
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

２　本新株予約権１個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式１株とする。

本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数　＝　調整前割当株式数　×　分割・併合の比率

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日以降、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

3　本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

調整後行使価額　＝　調整前行使価額　÷　分割・併合の比率

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

①　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

②　その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

4　新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第３回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成25年 10月１日	平成26年 ４月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日
ベスティング回数	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。

（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。

(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。

(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。

(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。

(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。

5　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継株式の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権１個につき１個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①　承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

②　承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）３に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（ただし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

①　承継新株予約権の行使の条件については、（注）４の定めるところに準じて決定する。

②　再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

6　平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④　第４回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年１月31日）
新株予約権の数（個）	－	1,500（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	150,000（注）２、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	500（注）３、６
新株予約権の行使期間	－	平成27年２月28日から 平成35年２月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　500 資本組入額　250（注）６
新株予約権の行使の条件	－	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）５

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第４回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

区分	
新株予約権の数（個）	1,500（注）２
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,500（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）３
新株予約権の行使期間	平成27年２月28日から 平成35年２月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,000 資本組入額　25,000
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

２　本新株予約権１個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式１株とする。

本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数　＝　調整前割当株式数　×　分割・併合の比率

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日以降、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

3　本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

調整後行使価額　＝　調整前行使価額　÷　分割・併合の比率

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

①　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

②　その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

4　新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第４回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成25年 10月１日	平成26年 ４月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日
ベスティング回数	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。

（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。

(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。

(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。

(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。

(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。

5　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継株式の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権１個につき１個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①　承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

②　承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）３に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（ただし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

①　承継新株予約権の行使の条件については、（注）４の定めるところに準じて決定する。

②　再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

6　平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤　第５回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年１月31日）
新株予約権の数（個）	－	5,600（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	560,000（注）１、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	530（注）２、５
新株予約権の行使期間	－	平成27年８月１日から 平成35年７月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　530 資本組入額　265（注）５
新株予約権の行使の条件	－	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）４

（注）１　本新株予約権１個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式１株とする。

本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数　＝　調整前割当株式数　×　分割・併合の比率

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日以降、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

２　本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

調整後行使価額　＝　調整前行使価額　÷　分割・併合の比率

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

①　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

②　その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

３　新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第５回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成26年 ４月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日	平成30年 ４月１日
ベスティング回数	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。

（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。

(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。

(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。

(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。

(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継株式の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権１個につき１個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①　承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

②　承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）
上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（ただし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
① 承継新株予約権の行使の条件については、（注）３の定めるところに準じて決定する。
② 再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

５ 平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥　第６回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年１月31日）
新株予約権の数（個）	－	25,960（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	2,596,000（注）１、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	650（注）２、５
新株予約権の行使期間	－	平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　650 資本組入額　325（注）５
新株予約権の行使の条件	－	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）４

（注）１　本新株予約権１個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式１株とする。

本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数　＝　調整前割当株式数　×　分割・併合の比率

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日以降、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

２　本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

調整後行使価額　＝　調整前行使価額　÷　分割・併合の比率

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

①　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

②　その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

３　新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第６回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成26年 10月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日	平成30年 ４月１日
ベスティング回数	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。

（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。

(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。

(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。

(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。

(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継株式の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権１個につき１個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①　承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

②　承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）
上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（ただし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
① 承継新株予約権の行使の条件については、（注）３の定めるところに準じて決定する。
② 再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

５ 平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑦　第７回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年１月31日）
新株予約権の数（個）	－	340（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	－	34,000（注）１、５
新株予約権の行使時の払込金額（円）	－	650（注）２、５
新株予約権の行使期間	－	平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	－	発行価格　650 資本組入額　325（注）５
新株予約権の行使の条件	－	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）４

（注）１　本新株予約権１個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式１株とする。

本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数　＝　調整前割当株式数　×　分割・併合の比率

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日以降、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

２　本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

調整後行使価額　＝　調整前行使価額　÷　分割・併合の比率

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

①　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

②　その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

３　新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第７回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成26年 10月１日	平成27年 ４月１日	平成28年 ４月１日	平成29年 ４月１日	平成30年 ４月１日
ベスティング回数	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。

（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。

(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。

(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。

(7) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。

4　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継株式の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権１個につき１個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①　承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

②　承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額（ただし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
① 承継新株予約権の行使の条件については、（注）３の定めるところに準じて決定する。
② 再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5 平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（３）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年４月１日 （注）１	普通株式 812,899 Ａ種優先株式 2,600,000	普通株式 2,013,879 Ａ種優先株式 2,600,000	－	35,274	－	62,258
平成26年１月27日 （注）２	普通株式 2,600,000	普通株式 4,613,879 Ａ種優先株式 2,600,000	－	35,274	－	62,258
平成26年１月27日 （注）２	Ａ種優先株式 △2,600,000	普通株式 4,613,879	－	35,274	－	62,258
平成26年１月28日 （注）３	普通株式 456,774,021	普通株式 461,387,900	－	35,274	－	62,258

（注）１．当社は平成25年４月１日に旧㈱ジャパンディスプレイ他３社と合併しました。この合併に際して、旧㈱ジャパンディスプレイの普通株式を有する株主に対し、その普通株式１株にあたり、普通株式１株を交付し、またＡ種優先株式を有する株主に対し、そのＡ種優先株式１株にあたり、Ａ種優先株式１株を交付した増加分であります。

２．平成26年１月27日にＡ種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、Ａ種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したうえで、自己株式であるＡ種優先株式を全て消却いたしました。これにより、普通株式の発行済株式数は2,600,000株増加し、4,613,879株となっております。

３．平成26年１月28日付で実施した、１株を100株に分割する株式分割によるものであります。

４．旧㈱ジャパンディスプレイの発行済株式総数、資本金等の推移は以下の通りです。

平成25年３月31日現在

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年９月13日 （注）①	普通株式 600	普通株式 600	15	15	15	15
平成23年12月19日 （注）②	普通株式 39,400	普通株式 40,000	985	1,000	985	1,000
平成24年３月27日 （注）③	普通株式 300,000	普通株式 340,000	7,500	8,500	7,500	8,500
平成24年３月29日 （注）④	普通株式 1,060,000	普通株式 1,400,000	26,500	35,000	26,500	35,000
平成24年３月29日 （注）⑤	Ａ種優先株式 2,600,000	普通株式 1,400,000 Ａ種優先株式 2,600,000	65,000	100,000	65,000	100,000
平成24年３月30日 （注）⑥	普通株式 600,000	普通株式 2,000,000 Ａ種優先株式 2,600,000	15,000	115,000	15,000	115,000
平成25年３月27日 （注）⑦	普通株式 13,879	普通株式 2,013,879 Ａ種優先株式 2,600,000	350	115,350	343	115,343

（注）① 会社設立
出資者 ㈱産業革新機構
600株（普通株式）
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
② 有償第三者割当
割当先 ㈱産業革新機構
39,400株（普通株式）
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
③ 有償第三者割当
割当先 ㈱産業革新機構
300,000株（普通株式）
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
④ 有償第三者割当
割当先 ㈱産業革新機構
1,060,000株（普通株式）
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
⑤ 有償第三者割当
割当先 ㈱産業革新機構
2,600,000株（Ａ種優先株式）
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
⑥ 有償第三者割当
割当先 ソニー㈱、㈱東芝、㈱日立製作所
600,000株（普通株式）
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
⑦ 有償第三者割当
割当先 ジャパンディスプレイ持株会、野村信託銀行㈱（信託口）、大塚周一、他当社執行役員・従業員24名
13,879株（普通株式）
発行価格 50,000円
資本組入額 25,217円

（５）【所有者別状況】

平成26年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	4	－	－	26	31	－
所有株式数（単元）	－	6,776	－	4,600,000	－	－	7,103	4,613,879	－
所有株式数の割合（%）	－	0.1	－	99.7	－	－	0.2	100	－

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 461,387,900	4,613,879	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	461,387,900	－	－
総株主の議決権	－	4,613,879	－

②【自己株式等】

平成26年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

（注）　当社は、当第３四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が8,235株あります。なお、平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。
これは、従業員株式所有制度の導入により、「ジャパンディスプレイ持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

（７）【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストック・オプション制度を採用しております。

①　第１回新株予約権

決議年月日	※平成24年６月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社従業員　66 子会社取締役　10 （当社取締役、当社従業員を兼任している者を除く） 子会社従業員　3
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の①に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第１回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

決議年月日	平成24年６月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社従業員　66 子会社取締役　10 （当社取締役、当社従業員を兼任している者を除く） 子会社従業員　3
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の①に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

※　旧㈱ジャパンディスプレイにおける決議日を記載しております。

② 第２回新株予約権

決議年月日	※平成24年６月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社従業員　9
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の②に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第２回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

決議年月日	平成24年６月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社従業員　9
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の②に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

※　旧㈱ジャパンディスプレイにおける決議日を記載しております。

③　第３回新株予約権

決議年月日	※平成25年１月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　　4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の③に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第３回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

決議年月日	平成25年１月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　　4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の③に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

※　旧㈱ジャパンディスプレイにおける決議日を記載しております。

④　第４回新株予約権

決議年月日	※平成25年２月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の④に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）１　なお、当該新株予約権は平成25年４月１日の合併により、旧㈱ジャパンディスプレイ第４回新株予約権者に対し割当交付されております。旧㈱ジャパンディスプレイでの割当交付内容は下記の通りであります。

決議年月日	平成25年２月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の④に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

※　旧㈱ジャパンディスプレイにおける決議日を記載しております。

⑤　第５回新株予約権

決議年月日	平成25年７月19日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　6 子会社取締役　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の⑤に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥　第６回新株予約権

決議年月日	平成25年10月18日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　73
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の⑥に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦　第７回新株予約権

決議年月日	平成25年10月18日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」の⑦に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第４号によるＡ種優先株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額（円）
最近事業年度における取得自己株式	－	－
最近期間における取得自己株式	（注１）2,600,000	－

（注）１．取得請求権の行使を受けたことにより取得した自己株式であり、対価として当社の普通株式2,600,000株を交付しております。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	2,600,000	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、現時点においては、成長に向けて更に強固な財務基盤を確立するための自己資本の拡充と投資余力及び財務柔軟性の確保を目指し、配当よりも内部留保資金の確保を優先することを基本方針としております。今後、成長投資の資金需要及び財務状況に応じて配当を含めた株主還元の基本方針を見直す予定としております。当事業年度の配当につきましては、研究開発投資と製造ラインへの継続的な設備投資が必要であるとの考えのもと、実施しておりません。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社は「毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年間の配当回数は決定しておりません。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

４【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	ＣＥＯ	大塚　周一	昭和26年９月３日生	昭和55年11月　日本テキサス・インスツルメンツ㈱入社 平成10年１月　ソニー㈱入社 平成13年４月　同社セミコンダクタネットワークカンパニーシステムデバイスカンパニープレジデント 平成14年10月　エルピーダメモリ㈱入社 平成16年３月　同社取締役　ＣＯＯ 平成23年６月　同社取締役退任 平成23年12月　㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社（旧㈱ジャパンディスプレイ）代表取締役 平成24年３月　当社取締役 平成25年４月　当社代表取締役社長　ＣＥＯ（現任）	（注）３	6,000
取締役（常勤）	ＣＢＯ	有賀　修二	昭和34年３月22日生	昭和58年４月　㈱諏訪精工舎（現セイコーエプソン㈱）入社 平成18年12月　同社業務執行役員 エプソンイメージングデバイス㈱代表取締役社長 平成21年12月　ソニーモバイルディスプレイ㈱取締役副社長 平成23年４月　同社代表取締役社長 ソニー㈱　ＰＤＳＧ・半導体事業本部　モバイルディスプレイ事業部長 平成24年３月　旧㈱ジャパンディスプレイ執行役員 平成25年４月　当社執行役員（現任） 平成25年11月　当社取締役（現任）	（注）３	4,000
取締役（非常勤）	－	朝倉　陽保	昭和36年４月16日生	昭和59年４月　三菱商事㈱入社 平成11年10月　エイパックス・グロービス・パートナーズ㈱（現㈱グロービス・キャピタル・パートナーズ）入社パートナー 平成13年２月　カーライル・ジャパン・エルエルシー入社　マネージングディレクター 平成21年７月　㈱産業革新機構入社　専務取締役（ＣＯＯ）（現任） 平成24年３月　旧㈱ジャパンディスプレイ取締役 平成25年４月　当社取締役（現任） 平成25年６月　ルネサス エレクトロニクス㈱取締役（現任）	（注）３	－
取締役（非常勤）	－	谷山　浩一郎	昭和44年11月23日生	平成４年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）　入行 平成13年９月　カーライル・ジャパン・エルエルシー入社　シニアアソシエイト 平成16年１月　同社　ヴァイスプレジデント 平成19年１月　同社　ディレクター 平成21年７月　㈱産業革新機構入社　マネージングディレクター 平成23年９月　㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社（旧㈱ジャパンディスプレイ）　代表取締役 平成24年３月　当社取締役（現任） 平成24年６月　㈱産業革新機構　執行役員（現任）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （非常勤）	－	小林　喜光	昭和21年 11月18日生	昭和49年12月　三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）入社 平成15年６月　三菱化学㈱執行役員　兼　三菱化学メディア㈱取締役社長 平成18年６月　㈱三菱ケミカルホールディングス　取締役　兼　三菱化学㈱　常務執行役員　兼　㈱三菱化学生命科学研究所　代表取締役 平成19年４月　㈱三菱ケミカルホールディングス　取締役社長　兼　三菱化学㈱　取締役社長 平成24年４月　㈱三菱ケミカルホールディングス　取締役社長　兼　三菱化学㈱　取締役会長　兼　㈱地球快適化インスティテュート　取締役社長（現任） 平成24年６月　旧㈱ジャパンディスプレイ取締役 東京電力㈱取締役（現任） 平成25年４月　当社取締役（現任）	（注）３	－
取締役 （非常勤）	－	白井　克彦	昭和14年 ９月24日生	昭和40年４月　早稲田大学第一理工学部助手 昭和50年４月　早稲田大学理工学部教授 平成６年11月　早稲田大学教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月　早稲田大学常任理事 平成14年11月　早稲田大学総長（理事長・学長） 平成22年11月　早稲田大学学事顧問（現職） 平成23年４月　放送大学学園理事長（現職） 平成24年６月　日本電信電話㈱取締役（現任） 旧㈱ジャパンディスプレイ取締役 平成25年４月　当社取締役（現任）	（注）３	－
取締役 （非常勤）	－	菅野　寛	昭和33年 11月14日生	昭和58年４月　㈱日建設計入社 平成３年９月　ボストン・コンサルティング・グループ入社 同社　最終役職　Partner and Managing Director 平成20年７月　一橋大学　大学院　国際企業戦略研究科　教授 平成24年４月　一橋大学　大学院　国際企業戦略研究科　研究科長（現職） 平成24年10月　旧㈱ジャパンディスプレイ取締役 平成25年４月　当社取締役（現任）	（注）３	－
監査役 （常勤）	－	川崎　和雄	昭和28年 ３月１日生	昭和52年４月　東京芝浦電気㈱（現㈱東芝）入社 平成14年４月　ティー・エフ・ピー・ディー㈱取締役 平成15年４月　東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱石川工場長 平成19年６月　AFPD PTE,LTD. 責任者（社長） 平成22年６月　東芝モバイルディスプレイ㈱監査役 平成24年３月　当社監査役（現任） 旧㈱ジャパンディスプレイ監査役	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	－	江藤　洋一	昭和25年 ８月11日生	昭和53年４月　弁護士登録 平成15年４月　第一東京弁護士会副会長 平成16年３月　インテグラル法律事務所創立、同法律事務所代表パートナー（現任） 平成17年４月　関東弁護士会連合会副理事長 平成18年７月　常石造船㈱社外監査役（現任） 平成22年４月　第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 平成23年６月　ニチアス㈱社外監査役（現任） 平成24年６月　旧㈱ジャパンディスプレイ監査役 平成25年４月　当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役	－	川嶋　俊昭	昭和22年 ６月14日生	昭和45年４月　アーサー・アンダーセン会計事務所入社 昭和57年12月　ソロモン・ブラーザーズ・アジア証券会社入社 同社最終役職　ＣＦＯ兼ＣＡＯ 平成11年２月　合弁会社日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社設立に伴い、財務本部長に就任 平成16年１月　日本法人日興シティグループ証券㈱設立に伴い常務執行役員　財務本部長に就任 平成18年１月　同社顧問 平成22年７月　川嶋公認会計士事務所　開業 平成23年11月　シティバンク銀行㈱社外監査役（現任） 平成24年６月　旧㈱ジャパンディスプレイ監査役 平成25年４月　当社監査役（現任）	（注）４	－
計						10,000

（注）１．取締役朝倉陽保、谷山浩一郎、小林喜光、白井克彦、菅野寛は、社外取締役であります。
２．監査役江藤洋一、川嶋俊昭は、社外監査役であります。
３．平成26年１月27日開催の臨時株主総会終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．平成26年１月27日開催の臨時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員 （代表取締役社長）	チーフエグゼクティブオフィサー（ＣＥＯ）	大塚　周一
執行役員	チーフアドミニストレィティブオフィサー（ＣＡＯ）	保田　隆雄
執行役員	チーフクオリティオフィサー（ＣＱＯ）	近藤　裕則
執行役員	チーフセールスオフィサー（ＣＳＯ）	境田　秀也
執行役員	チーフテクノロジーオフィサー（ＣＴＯ）	田窪　米治
執行役員	チーフビジネスオフィサー（ＣＢＯ）	有賀　修二
執行役員	チーフビジネスオフィサー（ＣＢＯ）	佐藤　幸宏
執行役員	チーフフィナンシャルオフィサー（ＣＦＯ）	西　康宏
執行役員	チーフプロキュアメントオフィサー（ＣＰＯ）	熊倉　和明
執行役員	チーフマニュファクチュアリングオフィサー（ＣＭＯ）	福井　功
執行役員	チーフストラテジーオフィサー（ＣＳＴＯ）	大島　弘之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の効率化、健全化の確保に努めています。

取締役会の下に執行役員を設けることにより、意思決定の迅速化と業務執行の監督の強化の両立を図り、経営の透明化を高めるとともに、経営の機動性の向上を図っています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は株主総会で選任された取締役からなる取締役会と、担当領域において業務を遂行する執行役員を設置しています。代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置しています。また、監査役会を設置しています。

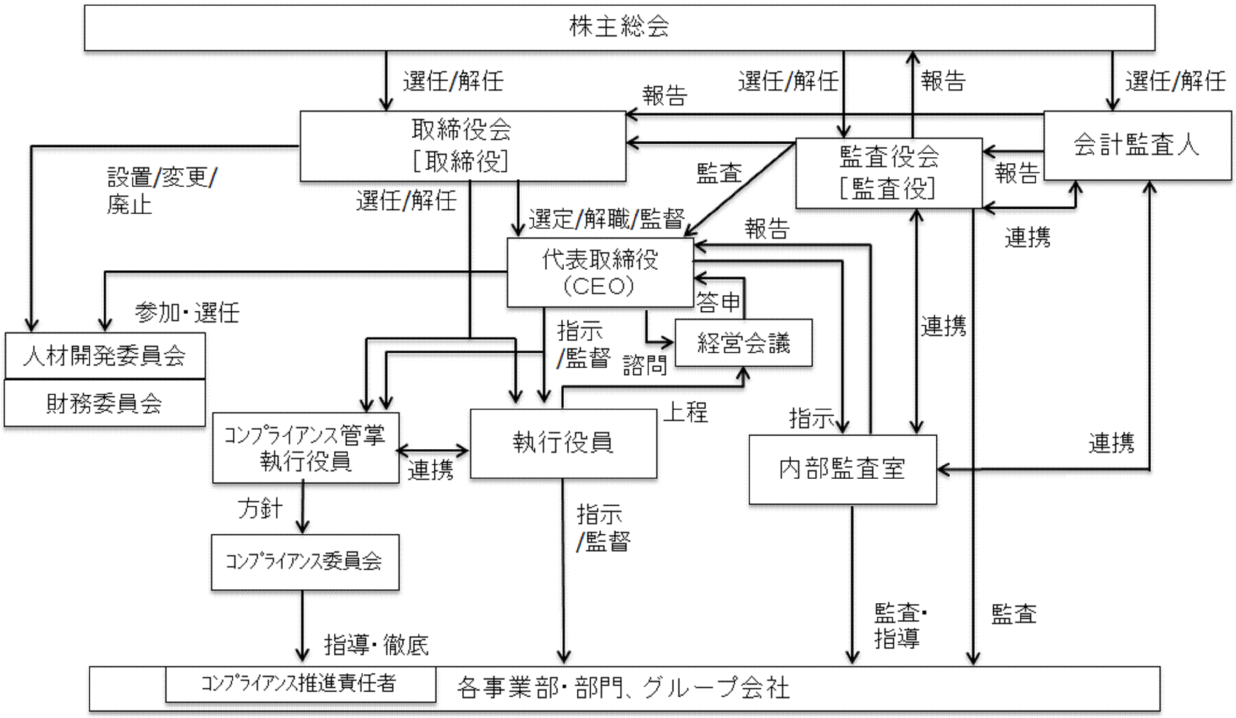

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会

当社の取締役会は、平成26年１月31日現在において、取締役７名（内、社外取締役５名）であります。取締役会は月１回開催され、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。法令で定められた事項、及び経営に関する重要事項の審議決議をするとともに、取締役、執行役員の業務執行状況を監督しております。

執行役員

執行役員は取締役会の決議により選任され、担当領域の業務に関する事項の決定を行うとともに、業務の遂行責任を取締役会に対して負っています。平成26年１月31日現在において、執行役員は11名であります。

経営会議

会議は代表取締役社長を議長とし、執行役員を出席メンバーとして週１回開催されています。当社又はグループの業務執行に関する基本的事項及び重要事項について多面的な検討を経て慎重に決定するための代表取締役社長の諮問機関であります。

監査役会

監査役会は平成26年１月31日現在において、監査役３名（内、社外監査役２名）であります。月１回監査役会を開催し、監査に関する重要な事項を審議します。常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席するなどし、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役、執行役員の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っています。また、すべての監査役が取締役会に出席し、当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っています。

内部監査室

内部監査室は平成26年１月31日現在において、専任室員２名であります。適正な内部監査を実行するため設置され、代表取締役社長の承認を受けた年度監査計画に基づき、業務監査においての問題点の指摘、改善のフォローを実施します。

財務委員会

財務委員会は代表取締役が選任した委員３名からなります。原則として毎月１回開催し、当社及びその子会社の一定の金額の設備投資、投融資、借入れその他の財務に関する事項の審議及び決定を行います。

人材開発委員会

人材開発委員会は代表取締役が選任した委員３名からなります。原則として６ヶ月に１回開催し、当社の上席管理職の選定、業績の評価、報酬その他の事項の審議及び決定を行います。

コンプライアンスに関する体制

コンプライアンスを管掌する執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する規則、コンプライアンス違反事例の再発防止策等の審議を行います。また、グループ内の各組織で推進責任者を任命し、方針の周知徹底を行っています。

内部統制システムの整備状況は以下の通りとなります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は必要なコンプライアンス関連規則を定め、取締役自らがこれらを率先して遵守する。
・取締役会はコンプライアンス担当執行役員を定め、必要な体制を整備する。
・取締役はコンプライアンス関連規則を執行役員及び使用人に継続的に周知し、遵守させる。
・当社は内部通報制度を設け、法令や規則違反等の予防、発見に努める。
・監査役は取締役会を始め、重要な会議に出席し、情報を集めるとともに定期的に取締役をヒアリングするなど、取締役、執行役員及び使用人の職務状況を把握する。
・代表取締役社長直属の内部監査室により、定期的に各部署におけるコンプライアンスの遵守状況の監査を実施し、必要に応じて代表取締役社長及び監査役へ報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会資料、財務委員会資料、人材開発委員会資料、経営会議資料等の重要書類（電磁的情報を含む。）は、文書管理規則等に基づき、適切に、保存管理を行うとともに、取締役及び監査役が閲覧できるよう環境を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業計画の策定にあたっては、事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を盛り込む。
・各部署はそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行う。リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施など、リスク低減の施策に取り組む。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は事業計画、年度予算、その他の経営に係わる重要な方針を決定する。事業計画、予算の執行状況は取締役会に報告され、必要な対応を審議する。
・原則として、毎月１回取締役会を開催するとともに、代表取締役社長及び執行役員等により構成される経営会議を毎週１回開催し、経営上の重要事項を審議する。
・取締役会は執行役員を任命し、各執行役員は、必要な規則・会議体の整備を行い、担当領域の業務を執行する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は子会社に対し、当社のコンプライアンス関連規則について当社グループとして遵守すべきものを採択、実施することを要請する。
・子会社の経営上の重要事項は、当社にて制定した決定権限規則及び関係会社運営規則並びに子会社の取締役会規程に基づき、当社の承認のもとに実施する。
・当社から子会社に役員を派遣し、派遣された役員は各子会社の業務執行の状況を把握し、グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、子会社に対し適正な助言や指導を行う。
・内部監査室は子会社の業務監査を適宜実施する。
・当社にて設ける内部通報制度は、当社グループ共通のものとし、グループ内での法令違反等の発見や予防に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務に相応しい人を任命する。
・監査役の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人の人事については事前に監査役と協議を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役、執行役員及び使用人は、あらかじめ監査役又は監査役会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査役又は監査役会に報告するとともに、当社あるいは当社グループ全体に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査役又は監査役会に報告する。

・常勤監査役は経営会議などの重要会議に出席し、業務運営の状況の把握に努める。

・内部通報制度に寄せられた情報のうち、重要なものは常勤監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は代表取締役社長と必要に応じて情報交換を行うとともに、内部監査室と連携する。

・監査役は会計監査人と情報交換を行う。

・取締役会、経営会議、その他重要な会議体を開催する場合には、監査役にその旨を通知し、出席を求める。

ハ．内部監査及び監査役監査の状況

(1) 内部監査

当社の内部監査室は、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しています。監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っています。また、会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ています。

(2) 監査役監査

監査役監査は、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門などへのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めています。内部監査室とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っています。また、会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っています。

ニ．会計監査の状況

会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任、監査契約を締結しております。業務を執行する公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務については以下の通りです。なお、その指示により、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士及びその他の職員等が、会計監査業務の執行を補助しております。

業務を執行する公認会計士の氏名

目加田　雅洋

宮原　正弘

黒川　義浩

（注）　継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しています。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役	朝倉　陽保	㈱産業革新機構※１　専務取締役（ＣＯＯ） ルネサス エレクトロニクス㈱　社外取締役
社外取締役	谷山　浩一郎	㈱産業革新機構※１　執行役員
社外取締役	小林　喜光	㈱三菱ケミカルホールディングス　取締役社長 三菱化学㈱※２　取締役会長 ㈱地球快適化インスティテュート　取締役社長 東京電力㈱　社外取締役
社外取締役	白井　克彦	早稲田大学学事顧問 放送大学学園理事長 日本電信電話㈱　社外取締役
社外取締役	菅野　寛	一橋大学　大学院　国際企業戦略研究科　研究科長
社外監査役	江藤　洋一	常石造船㈱　社外監査役 ニチアス㈱※３　社外監査役
社外監査役	川嶋　俊昭	シティバンク銀行㈱　社外監査役

※１㈱産業革新機構は当社株式を保有しており、朝倉氏は同社の役員を兼任しております。なお同社と当社との間に特筆すべき利害関係はありません。

※２三菱化学㈱は当社と取引を行っており、小林氏は同社の役員を兼任しております。当該取引は金額的重要性がないため、当社との間に特筆すべき利害関係はありません。

※３ニチアス㈱は当社と取引を行っており、江藤氏は同社の役員を兼任しております。当該取引は金額的重要性がないため、当社との間に特筆すべき利害関係はありません。

②　リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く様々なリスクの未然防止及び発生時の影響の最小化に向けて規則及び体制を整えています。当社グループの業務活動においての基本姿勢として定めた、当社グループ行動規範の徹底をコンプライアンスの基本とし、グループ社員に浸透を図っています。

中期経営計画、事業計画においては、その中で業務を執行する場合のリスクを分析し、対策も合わせて計画に盛り込まれます。

日常の業務執行においては、代表取締役社長を議長とし、執行役員、工場長が出席し週１回開催される運営会議において、グループ全体の業務状況の報告がなされ、リスク要因を抽出・把握するとともに、未然防止など影響を最小化するための対策の実行状況のフォロー等を行っています。

③　役員報酬の内容

第11期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、全員が旧㈱ジャパンディスプレイの役員、ないしは執行役員を兼務していたため、当社の役員報酬はありません。そのため、旧㈱ジャパンディスプレイの第２期事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬を記載しております。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	36	36	－	－	－	2
監査役（社外監査役を除く。）	14	14	－	－	－	1
社外役員	26	26	－	－	－	9

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成24年３月30日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内と決議されております。

２．監査役の報酬限度額は、平成24年３月30日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。

④　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑤　責任限定契約の内容

当社の社外取締役、社外監査役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としています。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は３名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧　株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑨　自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑩　中間配当

当社は機動的な配当を行うことを目的として、定款に取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

［当社］

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	－	24	－
連結子会社	－	－	－	－
計	21	－	24	－

［旧㈱ジャパンディスプレイ］

㈱旧ジャパンディスプレイは、当社と同一の監査公認会計士等である「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受けており、監査報酬の内容等は以下の通りであります。

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	8	－	18	34
連結子会社	21	－	44	－
計	29	－	62	34

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

［当社］

該当事項はありません。

［旧㈱ジャパンディスプレイ］

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

［当社］

当社の連結子会社が、当社監査公認会計士等と同一のネットワーク（ＫＰＭＧ）に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、31百万円であり、主に監査証明業務に基づくものであります。

［旧㈱ジャパンディスプレイ］

旧㈱ジャパンディスプレイの連結子会社が、当社監査公認会計士等と同一のネットワーク（ＫＰＭＧ）に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、116百万円であり、主に監査証明業務に基づくものであります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

［当社］

該当事項はありません。

［旧㈱ジャパンディスプレイ］

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

［当社］

該当事項はありません。

［旧㈱ジャパンディスプレイ］

旧㈱ジャパンディスプレイが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する相談業務等に基づくものであります。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討し、監査報酬を決定しております。

監査報酬の決定にあたり、監査役会の同意を得ております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）及び当事業年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

３．被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成25年４月１日に旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツと合併したため、旧㈱ジャパンディスプレイについては第１期（平成23年９月13日から平成24年３月31日まで）及び第２期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）、㈱ジャパンディスプレイセントラルについては第10期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）及び第11期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）、㈱ジャパンディスプレイウェストについては第15期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）及び第16期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の財務諸表を記載しております。なお、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツは資本金が５億円未満のため記載しておりません。

旧㈱ジャパンディスプレイは平成23年９月13日設立のため、前事業年度は、平成23年９月13日から平成24年３月31日までの約６ヶ月間の変則決算となっております。

（旧㈱ジャパンディスプレイ）

当該財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（㈱ジャパンディスプレイセントラル）

当該財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第10期は新日本有限責任監査法人、第11期は有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（㈱ジャパンディスプレイウェスト）

当該財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第15期はあらた監査法人、第16期は有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

４．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,631	23,524
売掛金	28,901	27,199
商品及び製品	4,130	4,051
仕掛品	3,112	7,702
原材料及び貯蔵品	3,103	4,863
その他	2,619	4,008
貸倒引当金	△12	△16
流動資産合計	51,486	71,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,243	56,918
減価償却累計額	△28,894	△39,047
建物及び構築物（純額）	16,348	17,871
機械装置及び運搬具	145,696	131,657
減価償却累計額	△139,827	△121,276
機械装置及び運搬具（純額）	5,869	10,380
土地	2,528	2,986
リース資産	14,159	14,451
減価償却累計額	△5,897	△8,415
リース資産（純額）	8,262	6,036
建設仮勘定	3,025	539
その他	25,143	24,003
減価償却累計額	△23,234	△20,533
その他（純額）	1,908	3,469
有形固定資産合計	37,942	41,284
無形固定資産		
その他	2,512	1,775
無形固定資産合計	2,512	1,775
投資その他の資産		
前払年金費用	2,212	－
その他	368	645
貸倒引当金	△28	△3
投資その他の資産合計	2,552	641
固定資産合計	43,007	43,701
資産合計	94,494	115,034

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,893	30,050
関係会社短期借入金	10,600	28,866
1年内返済予定の長期借入金	7,000	7,000
リース債務	3,274	2,846
未払法人税等	301	418
賞与引当金	1,207	1,243
役員賞与引当金	8	－
事業整理損失引当金	349	－
訴訟損失引当金	5,917	－
前受金	3,391	2,079
未払金	8,128	6,024
未払費用	7,598	4,794
その他	1,649	610
流動負債合計	69,320	83,935
固定負債		
長期借入金	27,985	20,985
リース債務	6,358	3,977
退職給付引当金	2,758	9,211
事業整理損失引当金	533	－
役員退職慰労引当金	40	－
その他	923	407
固定負債合計	38,600	34,581
負債合計	107,920	118,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,274	35,274
資本剰余金	62,258	62,258
利益剰余金	△108,546	△104,990
株主資本合計	△11,013	△7,457
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△2,490	3,862
その他の包括利益累計額合計	△2,490	3,862
少数株主持分	77	113
純資産合計	△13,426	△3,481
負債純資産合計	94,494	115,034

【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	40,175
売掛金	120,096
商品及び製品	33,133
仕掛品	32,309
原材料及び貯蔵品	16,558
その他	65,925
貸倒引当金	△204
流動資産合計	307,993
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	90,895
機械装置及び運搬具（純額）	129,666
土地	11,145
リース資産（純額）	74,759
建設仮勘定	23,324
その他（純額）	12,822
有形固定資産合計	342,611
無形固定資産	
のれん	22,632
その他	13,326
無形固定資産合計	35,958
投資その他の資産	
その他	2,884
貸倒引当金	△3
投資その他の資産合計	2,881
固定資産合計	381,451
資産合計	689,445
負債の部	
流動負債	
買掛金	132,718
短期借入金	8,976
1年内返済予定の長期借入金	8,552
未払法人税等	3,779
賞与引当金	3,611
前受金	71,844
その他	68,235
流動負債合計	297,718

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
固定負債	
長期借入金	19,667
退職給付引当金	22,568
その他	56,934
固定負債合計	99,170
負債合計	396,889
純資産の部	
株主資本	
資本金	35,274
資本剰余金	195,433
利益剰余金	48,703
自己株式	△411
株主資本合計	279,000
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	13,080
その他の包括利益累計額合計	13,080
少数株主持分	475
純資産合計	292,556
負債純資産合計	689,445

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	133,974	165,144
売上原価	※1 127,308	※1, ※3 143,117
売上総利益	6,665	22,026
販売費及び一般管理費	※2, ※3 10,555	※2, ※3 11,920
営業利益又は営業損失（△）	△3,890	10,106
営業外収益		
受取利息	86	163
固定資産売却益	5	72
製品補償関連費用戻入益	658	―
その他	301	199
営業外収益合計	1,052	434
営業外費用		
支払利息	339	665
為替差損	1,103	242
租税公課	302	216
割増退職金	―	344
その他	2,655	522
営業外費用合計	4,400	1,991
経常利益又は経常損失（△）	△7,237	8,549
特別利益		
債務免除益	※4 24,415	―
負ののれん発生益	―	※7 7,741
事業整理損失引当金戻入額	635	734
その他	1,240	―
特別利益合計	26,291	8,475
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	※5 11,577	―
事業構造改善費用	※6 6,908	―
減損損失	147	※8 2,538
退職給付制度終了損	―	※9 8,825
その他	1,567	―
特別損失合計	20,201	11,363
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△1,147	5,661
法人税、住民税及び事業税	1,394	2,164
法人税等調整額	129	△75
法人税等合計	1,523	2,089
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△2,671	3,572
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△111	16
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,560	3,555

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△2,671	3,572
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	421	6,372
その他の包括利益合計	※1　421	※1　6,372
包括利益	△2,250	9,944
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△2,179	9,908
少数株主に係る包括利益	△70	35

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
売上高	482,742
売上原価	427,117
売上総利益	55,625
販売費及び一般管理費	33,502
営業利益	22,122
営業外収益	
受取利息	78
為替差益	600
業務受託料	552
その他	1,200
営業外収益合計	2,431
営業外費用	
支払利息	2,028
減価償却費	1,428
その他	2,459
営業外費用合計	5,917
経常利益	18,636
特別損失	
たな卸資産評価損	※　2,330
特別損失合計	2,330
税金等調整前四半期純利益	16,306
法人税等合計	△17,340
少数株主損益調整前四半期純利益	33,647
少数株主利益	163
四半期純利益	33,483

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	33,647
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	6,491
四半期包括利益	40,138
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	39,983
少数株主に係る四半期包括利益	154

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	35,274	35,274
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	35,274	35,274
資本剰余金		
当期首残高	62,258	62,258
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	62,258	62,258
利益剰余金		
当期首残高	△105,985	△108,546
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,560	3,555
当期変動額合計	△2,560	3,555
当期末残高	△108,546	△104,990
株主資本合計		
当期首残高	△8,452	△11,013
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,560	3,555
当期変動額合計	△2,560	3,555
当期末残高	△11,013	△7,457
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,871	△2,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	6,353
当期変動額合計	380	6,353
当期末残高	△2,490	3,862
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,871	△2,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	6,353
当期変動額合計	380	6,353
当期末残高	△2,490	3,862
少数株主持分		
当期首残高	406	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△328	35
当期変動額合計	△328	35
当期末残高	77	113
純資産合計		
当期首残高	△10,918	△13,426
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,560	3,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	6,389
当期変動額合計	△2,508	9,944
当期末残高	△13,426	△3,481

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△1,147	5,661
減価償却費	10,791	8,813
のれん償却額	365	277
減損損失	147	2,538
訴訟損失引当金繰入額	11,577	－
退職給付制度終了損	－	8,825
債務免除益	△24,415	－
負ののれん発生益	－	△7,741
事業整理損失引当金戻入額	△635	△734
支払利息	339	665
為替差損益（△は益）	32	2,290
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△793	△168
売上債権の増減額（△は増加）	801	10,671
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,099	△787
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,924	1,386
未収入金の増減額（△は増加）	4,504	△1,042
未払金の増減額（△は減少）	4,050	916
未払費用の増減額（△は減少）	205	△3,430
その他	726	△1,070
小計	△2,274	27,071
利息及び配当金の受取額	86	162
利息の支払額	△338	△652
和解金の支払額	△15,305	△4,469
割増退職金の支払額	－	△5,811
法人税等の支払額	△1,605	△2,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,437	14,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△11,103	△6,781
固定資産の除却による支出	△114	△343
固定資産の売却による収入	8	882
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	－	※3 △2,394
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 7	－
その他	18	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,182	△8,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△6,708	16,070
長期借入れによる収入	34,985	－
長期借入金の返済による支出	－	△7,000
リース債務の返済による支出	△2,862	△3,302
セール・アンド・リースバックによる収入	1,919	543
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,333	6,311
現金及び現金同等物に係る換算差額	195	2,057
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,091	13,892
現金及び現金同等物の期首残高	12,723	9,631
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,631	※1 23,524

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数７社

主要な連結子会社の名称

㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ
Suzhou JDI Devices Inc.
Shenzhen JDI Inc.
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.
KOE Europe Ltd.
KOE Asia Pte. Ltd.
KOE Americas, Inc.

連結子会社でありました㈱茂原アテックス及び日立光電（呉江）有限公司については、所有株式の全てを平成24年３月29日付で売却したため、当連結会計年度末において、各社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書では連結の範囲に含めておりますが、貸借対照表は連結の範囲から除外しております。

また、KOE Europe Ltd.、KOE Asia Pte. Ltd.及びKOE Americas, Inc.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Suzhou JDI Devices Inc.、Shenzhen JDI Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ　デリバティブ

時価法

ハ　たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械装置及び運搬具	３年～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ニ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

ホ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ　事業整理損失引当金

今後発生が見込まれる国内製造子会社への転籍者に対する転籍一時金の支給による損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

ト　訴訟損失引当金

将来発生する可能性の高い独占禁止法違反に関連する損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ　ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を実施しております。

なお、為替予約取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数８社

主要な連結子会社の名称

㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ

Suzhou JDI Devices Inc.

Suzhou JDI Electronics Inc.

Shenzhen JDI Inc.

Kaohsiung Opto-Electronics Inc.

KOE Europe Ltd.

KOE Asia Pte. Ltd.

KOE Americas, Inc.

Suzhou JDI Electronics Inc.（旧　素尼移動顕示器（蘇州）有限公司）は、平成24年７月27日の支配獲得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当第２四半期連結会計期間期首としているため、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については、第２四半期連結会計期間より連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Suzhou JDI Devices Inc.、Suzhou JDI Electronics Inc.、Shenzhen JDI Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ　たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械装置及び運搬具	３年～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度からすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更いたしました。

この変更は平成24年４月１日より㈱ジャパンディスプレイの子会社として新経営体制をスタートさせた事を契機に、ジャパンディスプレイグループの中期事業計画に基づき今後の生産計画を検討した結果、当社の製造設備を中心とした有形固定資産については、長期的かつ安定的に使用される状況が見込まれるために、減価償却方法について定額法を採用し、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが、より経営実態を的確に反映すると判断した事によるものです。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,137百万円増加しております。

【未適用の会計基準等】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

①　概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積み立て状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準の他給付算定式基準の適用が可能となった他、割引率の算定方法が改正されました。

②　適用予定日

平成25年４月１日以後開始する連結会計年度の期末から適用予定です。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

③　当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第２項の規定に基づき、平成24年４月１日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（連結損益計算書）

当連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第２項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた307百万円は、「固定資産売却益」５百万円、「その他」301百万円として組み替えております。

当連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「租税公課」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第２項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,241百万円は、「租税公課」302百万円、「その他」939百万円として組み替えております。

当連結会計年度において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」として独立掲記していたものは重要性が乏しいため、翌連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第２項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に表示していた1,715百万円は、「その他」として組み替えております。

当連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第２項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,715百万円は、「減損損失」147百万円、「その他」1,567百万円として組み替えております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた307百万円は、「固定資産売却益」５百万円、「その他」301百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「租税公課」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,241百万円は、「租税公課」302百万円、「その他」939百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」として独立掲記していたものは重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に表示していた1,715百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,715百万円は、「減損損失」147百万円、「その他」1,567百万円として組み替えております。

【追加情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

１　保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	275百万円	－百万円

（連結損益計算書関係）

※１　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上原価	742百万円	△1,041百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
荷造及び発送費	1,499百万円	1,199百万円
給料諸手当	2,695	1,626
賞与引当金繰入額	847	404
退職給付費用	382	147
外注費	1,277	1,073
研究開発費	1,437	1,229

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
1,437百万円	2,960百万円

※４　債務免除益

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

㈱日立製作所から旧㈱ジャパンディスプレイへの当社株式の譲渡契約に伴い、㈱日立製作所からの借入金の債務免除を受けたものであります。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※５　訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

液晶ディスプレイパネル及びブラウン管の取引に関する独占禁止法違反の可能性に係る米国における関連する民事訴訟の一部について、訴訟結果が確定した場合の損失の当社負担見込額であります。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※６　事業構造改善費用

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

中長期的な経営基盤強化を目的とした施策を実施したことに伴い、早期退職一時金を計上しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※７　負ののれん発生益

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度において、Suzhou JDI Electronics Inc.（旧素尼移動顕示器（蘇州）有限公司）を連結子会社とするにあたり、同社の支配獲得時の時価純資産が当社出資金を上回ったことにより生じた負ののれんについて一括償却したものであります。

※８　減損損失

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

①　減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所	その他
中小型ＴＦＴ製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茂原工場 千葉県茂原市	製造ライン廃止に伴い、遊休となったもの
事務所用設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茂原工場 千葉県茂原市	オフィス再配置計画に伴い、遊休となったもの

②　減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額

イ　中小型ＴＦＴ製造設備

製造ライン対象製品の大幅な需要減少に起因した製造ライン廃止に伴い、同製品を製造する中小型ＴＦＴ液晶ディスプレイ事業における茂原工場に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減少額及び当該資産を撤去するための費用を減損損失（1,984百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、その他に製造設備に関する減損損失を72百万円計上いたしましたが、金額が軽微であるため内容の記載を省略しております。

ロ　事務所用設備

事務所用建屋を新設し移転することに伴い、従来事務所用として使用していた建屋が遊休状態になったため当該建屋に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減少額及び移転費用を減損損失（482百万円）として特別損失に計上いたしました。

③　主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

イ　中小型ＴＦＴ製造設備

主として機械装置及び運搬具1,492百万円、撤去費用350百万円であります。

ロ　事務所用設備

主として建物及び構築物330百万円、機械装置及び運搬具96百万円であります。

④　資産のグルーピングの方法

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

⑤　回収可能価額の算定方法

事業用資産、貸付資産及び遊休資産等の回収可能額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

※９　退職給付制度終了損

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社の退職金制度は平成25年４月１日をもってジャパンディスプレイ退職金・年金制度（新制度）へ移行致します。このうち、現在加入している確定給付制度としての日立企業年金制度（旧制度）における受給権者分は、新制度における確定給付企業年金制度へ移行されないことから、この分について「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、退職給付制度の一部終了の会計処理を行いました。その結果、退職給付制度終了損を特別損失に8,825百万円計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	405百万円	6,372百万円
組替調整額	16	－
	421	6,372
税効果調整前	421	6,372
税効果額	－	－
その他の包括利益合計	421	6,372

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,200,980	－	－	1,200,980
合計	1,200,980	－	－	1,200,980

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,200,980	－	－	1,200,980
合計	1,200,980	－	－	1,200,980

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金及び預金勘定	9,631百万円	23,524百万円
現金及び現金同等物	9,631	23,524

※２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

株式の売却により、㈱茂原アテックス及び日立光電（呉江）有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は、次の通りであります。

流動資産	1,727百万円
固定資産	378
流動負債	△667
固定負債	△146
為替換算調整勘定	8
少数株主持分	△249
関係会社株式売却損	△689
当該会社の株式の売却価額	361
当該会社の現金及び現金同等物	△353
連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	7

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※３　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

株式の取得により、新たにSuzhou JDI Electronics Inc.（旧素尼移動顕示器（蘇州）有限公司）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次の通りであります。

流動資産	18,553百万円
固定資産	6,124
流動負債	△7,366
負ののれん発生益	△7,741
当該会社の出資金の取得価額	9,570
当該会社の現金及び現金同等物	△7,176
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	2,394

４　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	3,938百万円	837百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,379	1,762	616
合計	2,379	1,762	616

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	434
１年超	154
合計	588
リース資産減損勘定の残高	293

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	457
リース資産減損勘定の取崩額	218
減価償却費相当額	475

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
（借主側）
１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

②　リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成25年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,213	2,051	162
合計	2,213	2,051	162

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	154
１年超	－
合計	154
リース資産減損勘定の残高	92

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
支払リース料	434
リース資産減損勘定の取崩額	201
減価償却費相当額	454

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については親会社（旧㈱ジャパンディスプレイ）及び㈱日立製作所からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべて非上場株式であります。

営業債務である買掛金は、６ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

なお、デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合もありますが、同じ通貨建の営業債権債務をネットした場合、為替の変動リスクは限定的であります。また、借入金に係る支払金利は固定金利にすることにより変動リスクを回避しております。非上場株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,631	9,631	－
(2) 売掛金	28,901		
貸倒引当金（＊１）	△12		
	28,889	28,889	－
資産計	38,521	38,521	－
(1) 買掛金	19,893	19,893	－
(2) 関係会社短期借入金	10,600	10,600	－
(3) リース債務（流動負債）	3,274	3,274	－
(4) 未払金	8,128	8,128	－
(5) 長期借入金	34,985	34,985	－
(6) リース債務（固定負債）	6,358	6,343	△15
負債計	83,239	83,224	△15

（＊１）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、期末日において金利差がないため、現在価値額は当該帳簿価額と同額となっております。

(3) リース債務（流動負債）、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	39

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	9,631	－	－	－
売掛金	28,901	－	－	－
合計	38,532	－	－	－

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	7,000	7,000	7,000	7,000	6,985
リース債務	3,274	3,012	1,682	1,267	395
合計	10,274	10,012	8,682	8,267	7,380

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については親会社（旧㈱ジャパンディスプレイ）及び㈱日立製作所からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべて非上場株式であります。

営業債務である買掛金は、６ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合もありますが、同じ通貨建の営業債権債務をネットした場合、為替の変動リスクは限定的であります。また、借入金に係る支払金利は固定金利にすることにより変動リスクを回避しております。非上場株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	23,524	23,524	－
(2) 売掛金	27,199		
貸倒引当金（＊１）	△16		
	27,182	27,182	－
資産計	50,707	50,707	－
(1) 買掛金	30,050	30,050	－
(2) 関係会社短期借入金	28,866	28,866	－
(3) リース債務（流動負債）	2,846	2,846	－
(4) 未払金	6,024	6,024	－
(5) 長期借入金	27,985	28,224	239
(6) リース債務（固定負債）	3,977	3,982	4
負債計	99,751	99,995	243

（＊１）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の借入契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務（流動負債）、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
非上場株式	39

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	23,524	－	－	－
売掛金	27,199	－	－	－
合計	50,723	－	－	－

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△23,214
(2) 年金資産（百万円）	19,241
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△3,973
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	5,632
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	△2,204
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（百万円）	△545
(7) 前払年金費用（百万円）	2,212
(8) 退職給付引当金(6)－(7)（百万円）	△2,758

３．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付費用（百万円）	1,409
(1) 勤務費用（百万円）	694
(2) 利息費用（百万円）	486
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△554
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	1,254
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△709
(6) その他（百万円）（注）１	238

（注）１．「(6) その他」は、確定拠出年金及び退職金前払い制度に係る支払額であります。

２．上記退職給付費用の他に、事業構造改善費用として6,908百万円を特別損失に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
主として1.7%

(3) 期待運用収益率

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
主として3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

主として10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社の退職金制度は平成25年４月１日をもってジャパンディスプレイ退職金・年金制度へ移行いたします。

２．退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△14,521
(2) 年金資産（百万円）	2,811
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△11,709
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	3,280
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	△782
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（百万円）	△9,211
(7) 前払年金費用（百万円）	－
(8) 退職給付引当金(6)－(7)（百万円）	△9,211

３．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
退職給付費用（百万円）	1,481
(1) 勤務費用（百万円）	588
(2) 利息費用（百万円）	389
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△555
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	1,132
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△608
(6) 臨時に支払った割増退職金（百万円）	344
(7) その他（百万円）（注）１	189

（注）１．「(7) その他」は、確定拠出年金及び退職金前払い制度に係る支払額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
主として1.2%

(3) 期待運用収益率

当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
主として3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

主として10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	30,539百万円
外国税額控除	3,079
棚卸資産評価減	1,663
減価償却費	1,139
退職給付引当金	977
その他	7,251
繰延税金資産小計	44,651
評価性引当額	△43,625
繰延税金資産合計	1,026
繰延税金負債	
前払年金費用	△793
未収入金	△271
繰延税金負債合計	△1,065
繰延税金資産（負債）の純額	△38

（注）　当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	48百万円
固定資産－繰延税金資産	75
流動負債－繰延税金負債	△6
固定負債－繰延税金負債	△154

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	33,757百万円
外国税額控除	2,421
未払事業税	47
棚卸資産評価減	846
減価償却費	1,352
退職給付引当金	3,245
その他	4,452
繰延税金資産小計	46,123
評価性引当額	△45,555
繰延税金資産合計	567
繰延税金負債	
外国税金認定損	△95
その他	△29
繰延税金負債合計	△124
繰延税金資産（負債）の純額	443

（注）　当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	38百万円
固定資産－繰延税金資産	412
流動負債－繰延税金負債	△7
固定負債－繰延税金負債	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

結合会社　：㈱日立ディスプレイズ（現　㈱ジャパンディスプレイイースト）

被結合会社：㈱日立ディスプレイデバイシズ、㈱日立ディスプレイテクノロジーズ

② 企業結合日

平成23年４月１日

③ 企業結合の法的形式

㈱日立ディスプレイデバイシズ、㈱日立ディスプレイテクノロジーズを被合併会社、当社を合併会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

㈱日立ディスプレイズ（現　㈱ジャパンディスプレイイースト）

なお、「㈱日立ディスプレイズ」は、平成24年４月１日付けで「㈱ジャパンディスプレイイースト」に社名変更しております。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

グループ会社組織の簡素化、グループ内類似業務の集約により経営効率・管理業務効率向上を図ることを目的として当社を存続会社として本合併を実施いたしました。

（単位：百万円）

(1) 商号	㈱日立ディスプレイデバイシズ	㈱日立ディスプレイテクノロジーズ
(2) 事業内容	ＣＣＦＬ（冷陰極蛍光管）の販売	ＴＦＴ液晶モジュールの後工程製造
(3) 資本金	340	100
(4) 純資産	△76	1,012
(5) 総資産	985	1,961
(6) 売上高	910	937
(7) 当期純損失	1	19

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。これにより、当該子会社の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に494百万円計上いたしました。なお、この企業結合に係る会計処理は連結財務諸表上すべて内部取引として相殺消去しており、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

取得による企業結合

当社は、平成24年４月１日開催の取締役会において、索尼（中国）有限公司の子会社である索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分を取得することを決議し、平成24年４月２日付で持分譲受契約を締結いたしました。

なお、索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分取得後、同社は当社の完全子会社になりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：索尼移動顕示器（蘇州）有限公司

事業の内容　　：中小型ＴＦＴ液晶ディスプレイの製造

② 企業結合を行った主な理由

事業統合の効果を一層強化することを目的に、当社と同事業の索尼移動顕示器（蘇州）有限公司との連携を円滑なものとしシナジー効果を発揮することで、同社の企業価値を高めることを目的で行ったものであります。

③ 企業結合日

平成24年７月27日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Suzhou JDI Electronics Inc.

⑥ 取得した議決権比率　100.0％

当社が現金を対価として索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年７月１日から平成25年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	9,570百万円
取得原価		9,570

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額　　7,741百万円

② 負ののれん発生益の発生原因

企業結合時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	18,553百万円
固定資産	6,124
資産合計	24,678
流動負債	7,366
負債合計	7,366

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、千葉県茂原市その他の地域において、賃貸している不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、金額が僅少のため記載を省略しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	1,003
	期中増減額	△36
	期末残高	968
期末時価		3,424

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、減少は建物の減価償却費であります。

３．期末の時価は、土地は路線価による相続税評価額に基づいて自社で算出した金額、建物は主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて算定した金額であります。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、千葉県茂原市その他の地域において、賃貸している不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、金額が僅少のため記載を省略しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	968
	期中増減額	△236
	期末残高	731
期末時価		2,927

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、減少は建物の減価償却費及び研究開発用建屋の貸付契約の一部が終了したことによるもの（278百万円）であります。

３．期末の時価は、土地は路線価による相続税評価額に基づいて自社で算出した金額、建物は固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他のアジア	その他	合計
34,919	40,484	17,233	21,088	20,247	133,974

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
31,737	5,895	309	37,942

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立（中国）有限公司	28,621	中小型ディスプレイ事業
ルネサスエレクトロニクス販売㈱	19,575	中小型ディスプレイ事業
㈱ルネサスイーストン	13,786	中小型ディスプレイ事業
㈱フーマイスターエレクトロニクス	13,776	中小型ディスプレイ事業

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他のアジア	その他	合計
147,618	3,924	1,858	4,283	7,459	165,144

（注）１．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．当連結会計年度より商流変更に伴い、地域別情報が変動しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
26,952	14,064	266	41,284

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旧㈱ジャパンディスプレイ	90,924	中小型ディスプレイ事業
㈱ジャパンディスプレイウェスト	50,890	中小型ディスプレイ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	427,775	電子電気機械器具等の製造：販売	（被所有）直接75.1	当社への資金の貸付	借入（注２）	27,221	－	－
							借入の返済（注２）	10,600		
							債務免除（注２）	24,415		
							関係会社出資金の持分売却（注２） 売却代金（注３） 売却損	98 171	－	－
親会社	旧㈱ジャパンディスプレイ（注１）	東京都港区	115,000	中小型ディスプレイ等の開発・研究・販売等	（被所有）直接100.0	役員兼任 当社への資金の貸付	借入	10,600	関係会社借入金	10,600

（注）　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社は平成24年３月30日付で、㈱ジャパンディスプレイに社名変更しております。

２．平成24年３月30日に㈱日立製作所と旧㈱ジャパンディスプレイ間で行われました事業譲渡に伴い、当社の親会社が㈱日立製作所から㈱ジャパンディスプレイへ変更されたことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

３．有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	Hitachi Europe Ltd.	イギリスメイデンヘッド	133,485千EUR	欧州における日立グループ会社の統括	－	当社商品等の販売（注５） 役員の兼任なし	中小型ＴＦＴ製品の販売（注１）	11,415	－	－
同一の親会社を持つ会社	日立（中国）有限公司	中華人民共和国北京市	1,684百万元	中国における日立グループ会社の統括	－	当社商品等の販売（注５） 役員の兼任なし	中小型ＴＦＴ製品の販売（注１）	28,621	－	－

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サービス	－	固定資産のリース取引（注２）役員の兼任	固定資産のリース取引（注１）	3,938	－	－
同一の親会社を持つ会社	日立プロキュアメントサービス㈱	東京都千代田区	500	調達総合サービス	－	消耗品の購入及び修繕等（注３）役員の兼任なし	消耗品購入及び機械設備の修繕作業等（注１）	4,456	－	－
同一の親会社を持つ会社	中央商事㈱（注６）	東京都千代田区	2,000	日立グループの福利厚生施設等の管理		関係会社株式の売却（注４）役員の兼任なし	関係会社株式の売却（注１） 売却代金 売却損	266 518	－	－
その他の関係会社の子会社	大分キヤノン㈱	大分県国東市	80	カメラの製造	－	当社商品等の販売（注５）役員の兼任なし	中小型ＴＦＴ製品の販売（注７）	7,706	－	－
その他の関係会社の子会社	Canon Inc.Taiwan	台湾	800百万元	一眼レフカメラ用交換レンズの製造	－	当社商品等の販売（注５）役員の兼任なし	中小型ＴＦＴ製品の販売（注７）	3,405	－	－

（注）　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．平成24年３月30日に㈱日立製作所と旧㈱ジャパンディスプレイ（旧社名　㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社）間で行われました事業譲渡に伴い、当社の親会社が㈱日立製作所から旧㈱ジャパンディスプレイへ変更されたことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

２．リース取引については、市場価格・総原価を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

３．市場の実勢価格を勘案して、発注先及び価格を決定しております。

４．有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

５．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

６．中央商事㈱は、平成24年４月１日付で、㈱日立アーバンインベストメントに社名変更しております。

７．平成24年３月30日にキヤノン㈱が所有していた当社の株式を㈱日立製作所に譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

旧㈱ジャパンディスプレイ（非上場）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	旧㈱ジャパンディスプレイ	東京都港区	115,350	中小型ディスプレイ等の開発・研究・販売等	（被所有）直接100.0	当社製品の販売、役員兼任 当社への資金の貸付	中小型ＴＦＴ製品の販売（注）	90,924	売掛金	9,068
							借入	24,570	関係会社借入金	28,866
							借入の返済	8,500		
							借入金利息	127	未払費用	36

（注）　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	㈱ジャパンディスプレイウェスト	愛知県知多郡東浦町	23,100	中小型ディスプレイ等の製造・開発・研究・販売等	－	当社子会社製品の販売、当社子会社への部材の支給、役員兼任	中小型ＴＦＴ製品の販売（注）１	50,890	売掛金	16,324
							中小型ＴＦＴモジュール部材の仕入（注）２	23,431	買掛金	3,746

（注）　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品の販売については、当社子会社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

２．部材の仕入については、同社の原価により算出した価格を基に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

旧㈱ジャパンディスプレイ（非上場）

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	△112.44円
１株当たり当期純損失金額（△）	△21.32円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	△13,426
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	77
（うち少数株主持分（百万円））	(77)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	△13,503
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	120,098,000

３．１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純損失金額（△）（百万円）	△2,560
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純損失金額（△）（百万円）	△2,560
期中平均株式数（株）	120,098,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

４．当社は、平成26年１月28日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額を算定しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	△29.93円
１株当たり当期純利益金額	29.61円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	△3,481
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	113
（うち少数株主持分（百万円））	(113)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	△3,594
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	120,098,000

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	3,555
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	3,555
期中平均株式数（株）	120,098,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

４．当社は、平成26年１月28日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分取得

当社は、平成24年４月１日開催の取締役会において、索尼（中国）有限公司の子会社である索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分を取得することを決議し、平成24年４月２日付で持分譲受契約を締結いたしました。

なお、索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分取得後、同社は当社の完全子会社となる予定であります。

(1) 持分取得の目的

事業統合の効果を一層強化するために、当社と同事業の索尼移動顕示器（蘇州）有限公司との連携を円滑なものとしシナジー効果を発揮することで、同社の企業価値を高める目的で実施するものです。

(2) 持分取得の相手方の名称

索尼（中国）有限公司

(3) 取得する会社の概要

①	商号	索尼移動顕示器（蘇州）有限公司
②	所在地	中国江蘇省蘇州市
③	主な事業内容	中小型液晶ディスプレイ製造事業（モジュール工程）
④	資本金（百万元）	1,043（平成24年３月31日現在）
⑤	総資産（百万元）	1,845（平成24年３月31日現在）
⑥	純資産（百万元）	1,342（平成24年３月31日現在）
⑦	売上高　（百万元）	4,618（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）
⑧	当期純利益（百万元）	137（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

(4) 支配獲得の時期

平成24年７月27日

(5) 取得する持分の取得価額及び取得後の持分比率等

① 取得価額　776百万元

② 取得後の持分比率　100％

(6) 支払資金の調達方法

取得に必要な資金は、当社の親会社である旧㈱ジャパンディスプレイからの借入による資金調達を予定しております。

２．多額な資金の借入

当社は、運転資金確保のために、平成24年３月30日付で資金取引に関する基本契約を締結し、平成24年４月５日付で下記の通り追加で借入を実行しております。

本資金調達の概要は以下の通りです。

(1) 借入先　旧㈱ジャパンディスプレイ

(2) 借入金額　15,000百万円

(3) 借入利率　TIBOR

(4) 借入期間　１ヵ月間

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
（企業結合等関係）
当社は平成25年１月30日の取締役会において、当社親会社である旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社である㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、及び当社子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併を実施いたしました。概要は以下の通りであります。

①　合併の目的

各当事者がそれぞれ有する中小型ディスプレイの世界最高水準の高付加価値技術を活かし、かつ、㈱産業革新機構から投入された成長資金を最大限活用することにより、各当事者が持つ生産能力をより有効に利用することでコスト競争力を高め、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目的として、当社を存続会社として本合併を実施することといたしました。

②　合併の日程

合併決議取締役会	平成25年１月30日
合併契約締結日	平成25年１月30日
合併効力発生日	平成25年４月１日

③　合併の方法、合併後の会社名称

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式をとり、旧㈱ジャパンディスプレイ及び、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツは消滅いたします。

合併後の会社名

㈱ジャパンディスプレイ

④　相手会社の主な事業の内容、規模（直近期の売上高、当期純利益、資産・負債及び純資産の額、従業員数等）

旧㈱ジャパンディスプレイ

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの販売	
資本金（百万円）	115,350	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	316,303	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	229,508	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	405,143	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	2,083	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	77名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイセントラル

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	10,000	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	234,806	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	△2,261	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	242,869	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	△8,396	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	2,036名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイウェスト

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	23,100	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	69,720	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	25,508	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	108,275	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	△3,783	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	1,880名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造
資本金（百万円）	200（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	1,275（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	224（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	14,407（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	219（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	107名（出向者除く）（平成25年３月31日現在）

⑤　会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

（重要な子会社の設立）

当社は、平成25年10月18日開催の取締役会において、台湾に子会社を設立することを決議いたしました。

１．子会社設立の目的

当社事業の主領域である中小型ディスプレイ市場においては、特に中国市場が拡大傾向にあり、この成長を続ける中国市場での当社のプレゼンスを強化していく必要があると考えております。かかる点を背景に、中国市場でのビジネス拡大を主たる目的として、台湾に新会社を設立することといたしました。

２．設立する会社の概要

(1)	商号	台灣顯示器股份有限公司（Taiwan Display Inc.）
(2)	代表者	許庭禎
(3)	事業内容	中小型ディスプレイの販売等
(4)	所在地	台北市（※1）
(5)	設立日	平成25年11月１日
(6)	資本金の額	30,000,000台湾ドル
(7)	決算期	３月
(8)	出資比率	当社100％

※1：設立時の所在地は、JDI Taiwan Inc.の住所といたしますが、その後、平成25年11月中には台北市の別のオフィスへ移転する予定です。

（株式の分割等）

当社は、平成26年１月27日にＡ種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、Ａ種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したうえで、自己株式であるＡ種優先株式を全て消却いたしました。また、平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。なお、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２．株式分割の概要

（１）分割により増加した株式数

普通株式　456,774,021株

（２）分割方法

平成26年１月28日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき100株の割合をもって分割します。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成25年４月１日に当社親会社であった旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社であった㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、及び当社子会社であった㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併いたしました。これに伴い、第１四半期連結会計期間より、旧㈱ジャパンディスプレイの連結子会社であったJDI Display America Inc.、JDI Europe GmbH、JDI China Inc.、JDI Hong Kong Limited.、JDI Taiwan Inc.及びJDI Korea Inc.を連結の範囲に含めております。

第１四半期連結会計期間より、Nanox Philippines Inc.は平成25年６月１日の株式取得に伴い連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、損益計算書については株式取得日より連結しております。

当第３四半期連結会計期間より、Taiwan Display Inc.は新規設立に伴い連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2)変更後の連結子会社の数

15社

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次の通りであります。

	当第３四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
貸出コミットメントの総額	37,500百万円
借入実行残高	－
差引額	37,500百万円

（四半期連結損益計算書関係）

※　たな卸資産評価損

製造工程で発生した大幅な歩留悪化による不良在庫に対する評価減であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
減価償却費	44,595百万円
のれんの償却額	1,550

（株主資本等関係）

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年４月１日付で、当社親会社であった旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社であった㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、及び当社子会社であった㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併いたしました。この結果当第３四半期連結累計期間において資本剰余金が133,160百万円、利益剰余金が120,264百万円増加し、当第３四半期連結会計期間末において、資本剰余金は195,433百万円、利益剰余金48,703百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	167.05円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（百万円）	33,483
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	33,483
普通株式の期中平均株式数（株）	200,437,624

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．普通株式の期中平均株式数については、ジャパンディスプレイ持株会専用信託が所有する当社株式について四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

３．当社は、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

当社は、平成26年１月27日にＡ種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、Ａ種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したうえで、自己株式であるＡ種優先株式を全て消却いたしました。また、平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。なお、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２．株式分割の概要

（１）分割により増加した株式数

普通株式　456,774,021株

（２）分割方法

平成26年１月28日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき100株の割合をもって分割します。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
関係会社短期借入金	10,600	28,866	0.4	－
１年以内に返済予定の長期借入金	7,000	7,000	1.5	－
１年以内に返済予定のリース債務	3,274	2,846	0.6	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	27,985	20,985	1.5	平成26年～29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,358	3,977	0.8	平成26年～29年
その他有利子負債	－	－	－	
合計	55,218	63,676	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	7,000	7,000	6,985	－
リース債務	1,998	1,356	618	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

（参考情報）

当社は、平成25年４月１日付で㈱ジャパンディスプレイイーストを存続会社、旧㈱ジャパンディスプレイ、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト及び㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを消滅会社とする合併を行いましたが、当社の翌連結会計年度の連結財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、旧㈱ジャパンディスプレイグループの連結財務諸表を引き継ぐことから、参考として当連結会計年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）に係る旧㈱ジャパンディスプレイグループの連結財務諸表を記載しております。

なお、当該連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。当連結会計年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査は受けておりません。

① 連結貸借対照表

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	69,855
受取手形及び売掛金	95,446
商品及び製品	33,869
仕掛品	10,713
原材料及び貯蔵品	18,361
未収入金	44,996
繰延税金資産	237
その他	10,828
貸倒引当金	△168
流動資産合計	284,140
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	162,418
減価償却累計額	△80,960
建物及び構築物（純額）	81,458
機械装置及び運搬具	364,036
減価償却累計額	△268,094
機械装置及び運搬具（純額）	※1 95,942
土地	11,032
リース資産	39,812
減価償却累計額	△9,809
リース資産（純額）	30,003
建設仮勘定	63,039
その他	54,057
減価償却累計額	△46,341
その他（純額）	※1 7,716
有形固定資産合計	289,191

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
無形固定資産	
のれん	23,697
その他	12,844
無形固定資産合計	36,542
投資その他の資産	
その他	5,268
貸倒引当金	△3
投資その他の資産合計	5,264
固定資産合計	330,999
資産合計	615,140

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	115,786
１年内返済予定の長期借入金	8,552
リース債務	9,258
未払法人税等	1,128
賞与引当金	4,422
前受金	※1 86,659
その他	56,878
流動負債合計	282,685
固定負債	
長期借入金	26,188
退職給付引当金	22,541
リース債務	22,244
その他	9,359
固定負債合計	80,333
負債合計	363,019
純資産の部	
株主資本	
資本金	115,350
資本剰余金	115,343
利益剰余金	15,274
自己株式	△541
株主資本合計	245,426
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	6,580
その他の包括利益累計額合計	6,580
少数株主持分	113
純資産合計	252,120
負債純資産合計	615,140

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	457,378
売上原価	※2, ※4　410,398
売上総利益	46,979
販売費及び一般管理費	※1, ※2　45,195
営業利益	1,783
営業外収益	
受取利息	210
為替差益	6,814
その他	2,927
営業外収益合計	9,952
営業外費用	
支払利息	975
減価償却費	1,006
支払補償費	752
その他	3,459
営業外費用合計	6,193
経常利益	5,542

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
特別利益	
負ののれん発生益	※3　7,065
事業整理損失引当金戻入額	734
特別利益合計	7,799
特別損失	
減損損失	※5　3,719
損害賠償金	※6　3,423
特別損失合計	7,142
税金等調整前当期純利益	6,199
法人税、住民税及び事業税	2,760
法人税等調整額	△466
法人税等合計	2,293
少数株主損益調整前当期純利益	3,905
少数株主利益	16
当期純利益	3,889

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	3,905
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	6,594
その他の包括利益合計	※1　6,594
包括利益	10,500
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	10,464
少数株主に係る包括利益	35

③　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本	
資本金	
当期首残高	115,000
当期変動額	
新株の発行	350
当期変動額合計	350
当期末残高	115,350
資本剰余金	
当期首残高	115,000
当期変動額	
新株の発行	343
当期変動額合計	343
当期末残高	115,343
利益剰余金	
当期首残高	11,385
当期変動額	
当期純利益	3,889
当期変動額合計	3,889
当期末残高	15,274
自己株式	
当期首残高	－
当期変動額	
自己株式の取得	△541
当期変動額合計	△541
当期末残高	△541
株主資本合計	
当期首残高	241,385
当期変動額	
新株の発行	693
当期純利益	3,889
自己株式の取得	△541
当期変動額合計	4,041
当期末残高	245,426

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	5
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,575
当期変動額合計	6,575
当期末残高	6,580
少数株主持分	
当期首残高	77
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35
当期変動額合計	35
当期末残高	113
純資産合計	
当期首残高	241,468
当期変動額	
新株の発行	693
当期純利益	3,889
自己株式の取得	△541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,611
当期変動額合計	10,652
当期末残高	252,120

④　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	6,199
減価償却費	35,812
のれん償却額	2,251
減損損失	3,719
損害賠償金	3,423
負ののれん発生益	△7,065
支払利息	975
受取利息	△210
為替差損益（△は益）	△111
退職給付引当金の増減（△は減少）	△5,477
賞与引当金の増減（△は減少）	△601
売上債権の増減額（△は増加）	△9,986
たな卸資産の増減額（△は増加）	△27,696
仕入債務の増減額（△は減少）	3,706
未払金の増減額（△は減少）	5,576
未払費用の増減額（△は減少）	△5,195
未払消費税等の増減額（△は減少）	△4,155
前受金の増減額（△は減少）	△18,095
その他	2,518
小計	△14,412
利息及び配当金の受取額	215
利息の支払額	△992
損害賠償金の支払額	△2,423
和解金の支払額	△4,480
割増退職金の支払額	△5,811
法人税等の支払額	△1,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,671

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△150,507
固定資産の売却による収入	1,412
子会社株式の取得による支出	△2,656
連結範囲の変更を伴う子会社出資金取得による支出	※2　△3,069
その他	△625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4
長期借入れによる収入	541
長期借入金の返済による支出	△8,552
リース債務の返済による支出	△5,829
セール・アンド・リースバックによる収入	21,962
株式の発行による収入	693
自己株式の取得による支出	△541
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,555
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△173,291
現金及び現金同等物の期首残高	243,147
現金及び現金同等物の期末残高	※1　69,855

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

当社は全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数17社

主要な連結子会社の名称

㈱ジャパンディスプレイイースト
㈱ジャパンディスプレイセントラル
㈱ジャパンディスプレイウェスト
㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ
JDI Display America,Inc.
JDI Europe GmbH
JDI Taiwan Inc.
JDI Korea Inc.
JDI China Inc.
JDI Hong Kong Limited
Suzhou JDI Devices Inc.
Suzhou JDI Electronics Inc.
Shenzhen JDI Inc.
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.
KOE Asia Pte.Ltd.
KOE Americas, Inc.
KOE Europe Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JDI China Inc.、Suzhou JDI Devices Inc.、Suzhou JDI Electronics Inc.、Shenzhen JDI Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

３．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）その他有価証券

移動平均法による原価法

ロ　デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ　たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　　７年～50年

機械装置及び運搬具　　３年～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ハ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ　ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を実施しております。

なお、為替予約取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

未適用の会計基準等

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

①　概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積み立て状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準の他給付算定式基準の適用が可能となった他、割引率の算定方法が改正されました。

②　適用予定日

平成25年４月１日以後開始する連結会計年度の期末から適用予定です。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

③　当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

表示方法の変更

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

追加情報

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は平成25年１月30日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、本プラン）」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立した「ジャパンディスプレイ持株会専用信託」（以下、従持信託）が、信託期間で当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は10,835株であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
機械装置及び運搬具	36,678百万円
その他	55
合計	36,733

担保付債務は、次の通りであります。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
前受金	80,496百万円

２　保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	38百万円
計	38

３　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
貸出コミットメントの総額	25,000百万円
借入実行残高	－
差引額	25,000

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
給料及び手当	6,494百万円
退職給付費用	692
賞与引当金繰入額	1,139
役員退職慰労引当金繰入額	15
研究開発費	11,032
貸倒引当金繰入額	127

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
17,234百万円

※３　負ののれん発生益

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当連結会計年度において、Suzhou JDI Electronics Inc.（旧素尼移動顕示器（蘇州）有限公司）を連結子会社とするにあたり、同社の支配獲得時の時価純資産が当社出資金を上回ったこと等により生じた負ののれんについて一括償却したものであります。

※４　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2,268百万円

※５　減損損失

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

①　減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所	その他
中小型ＴＦＴ製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茂原工場 千葉県茂原市	製造ライン廃止に伴い、遊休となったもの
事務所用設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茂原工場 千葉県茂原市	オフィス再配置計画に伴い、遊休となったもの
中小型ディスプレイ製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	石川サイト（石川工場） 石川県能美郡川北町	製造ライン廃止の意思決定をしたもの

②　減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額

イ　中小型ＴＦＴ製造設備

製造ライン対象製品の大幅な需要減少に起因した製造ライン廃止に伴い、同製品を製造する中小型ディスプレイ事業における茂原工場に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減少額及び当該資産を撤去するための費用を減損損失（1,984百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、その他に減損損失を72百万円計上いたしましたが、影響が軽微であるため内容の記載を省略しております。

ロ　事務所用設備

事務所用建屋を新設し移転することに伴い、従来事務所用として使用していた建屋が遊休状態になったため当該建屋に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減少額及び移転費用を減損損失（482百万円）として減損損失に計上いたしました。

ハ　中小型ディスプレイ製造設備

当連結会計年度における経営会議にて、翌連結会計年度の撤去が決定した石川サイト（石川工場）の製造ラインに係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,181百万円）として特別損失に計上いたしました。

③　主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

イ　中小型ＴＦＴ製造設備

主として機械装置及び運搬具1,492百万円、撤去費用350百万円であります。

ロ　事務所用設備

主として建物及び構築物330百万円、機械装置及び運搬具96百万円であります。

ハ　中小型ディスプレイ製造設備

主として建物及び構築物467百万円、機械装置及び運搬具110百万円、撤去費用500百万円であります。

④　資産のグルーピングの方法

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

⑤　回収可能価額の算定方法

正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

※６　損害賠償金

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

生産委託先と合意された製品数量を支給できなかった事による損害賠償金、及び生産委託先へ生産委託品等の廃棄費用相当額を損害賠償金として支払う事を合意したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
為替換算調整勘定：	
当期発生額	6,594百万円
組替調整額	－
計	6,594
税効果調整前	6,594
税効果額	－
その他の包括利益合計	6,594

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	2,000,000	13,879	－	2,013,879
優先株式	2,600,000	－	－	2,600,000
合計	4,600,000	13,879	－	4,613,879
自己株式				
普通株式（注）２	－	10,835	－	10,835
合計	－	10,835	－	10,835

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加は、第三者割当による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加10,835株は従業員株式所有制度の導入により、「ジャパンディスプレイ持株会専用信託」が引き受けた当社株式であり、自己株式として表示しております。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金及び預金勘定	69,855百万円
現金及び現金同等物	69,855

※２　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自　平成24年４月１日至　平成25年３月31日）

株式の取得により、新たにSuzhou JDI Electronics Inc.（旧索尼移動顕示器（蘇州）有限公司）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次の通りであります。

流動資産	18,409百万円
固定資産	6,124
流動負債	△7,222
負ののれん発生益	△7,065
当該会社の出資金の取得価額	10,246
当該会社の現金及び現金同等物	△7,176
差引：子会社出資金の取得による支出	3,069

３　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	25,454百万円

（リース取引関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成25年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,213	2,051	162
合計	2,213	2,051	162

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	154
１年超	－
合計	154
リース資産減損勘定の残高	92

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
支払リース料	434
リース資産減損勘定の取崩額	201
減価償却費相当額	454

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

（金融商品関係）
当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合もありますが、同じ通貨建ての営業債権債務をネットした場合為替変動リスクは限定的であります。
デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	69,855	69,855	－
(2) 受取手形及び売掛金	95,446		
貸倒引当金（＊１）	△168		
	95,278	95,278	－
(3) 未収入金	44,996	44,996	－
資産計	210,130	210,130	－
(1) 支払手形及び買掛金	115,786	115,786	－
(2) リース債務（流動負債）	9,258	9,258	－
(3) 長期借入金	34,740	35,038	298
(4) リース債務（固定負債）	22,244	21,596	△648
負債計	182,030	181,680	△350

（＊１）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年以内に返済予定の借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の借入契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成25年３月31日）
非上場株式	39

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	69,855	－	－	－
受取手形及び売掛金	95,446	－	－	－
合計	165,302	－	－	－

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

当連結会計年度（平成25年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を設けております。また確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しております。

なお、当社グループの退職金制度は平成25年４月１日をもってジャパンディスプレイ退職金・年金制度へ移行致します。

２．退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△43,816
(2) 年金資産（百万円）	14,249
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△29,566
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	6,491
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	533
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（百万円）	△22,541
(7) 前払年金費用（百万円）	－
(8) 退職給付引当金(6)－(7)（百万円）	△22,541

３．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
退職給付費用（百万円）	2,886
(1) 勤務費用（百万円）	1,888
(2) 利息費用（百万円）	985
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△890
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△4
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	―
(6) 臨時に支払った割増退職金（百万円）	344
(7) その他（百万円）（注）１	563

（注）１．「(7) その他」は、確定拠出年金及び退職金前払い制度に係る支払額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
1.0%～2.0%

(3) 期待運用収益率

当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2.5%～3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

主として10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　1 当社従業員　66 子会社取締役　10 （当社取締役、当社従業員を兼任している者を除く） 子会社従業員　3	当社取締役　1 当社従業員　9
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　87,400株	普通株式　13,400株
付与日	平成24年８月１日	平成24年８月１日
権利確定条件	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
対象勤務期間	－	－
権利行使期間	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　4	当社従業員　　1
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　3,200株	普通株式　1,500株
付与日	平成25年２月28日	平成25年３月29日
権利確定条件	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
対象勤務期間	－	－
権利行使期間	平成27年１月31日から 平成35年１月30日まで	平成27年２月28日から 平成35年２月27日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	87,400	13,400
失効	2,150	－
権利確定	－	－
未確定残	85,250	13,400
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	3,200	1,500
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	3,200	1,500
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

②　単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価格　（円）	50,000	50,000
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利行使価格　（円）	50,000	50,000
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積もり方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するために簿価純資産法を用いております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①　当連結会計年度末における本源的価値の合計額　－百万円

②　当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　－百万円

（税効果会計関係）

当連結会計年度（平成25年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	54,041百万円
外国税額控除	2,421
賞与引当金	1,552
未払事業税	80
棚卸資産評価減	3,332
減価償却費	1,383
減損損失	2,519
退職給付引当金	6,804
その他	7,023
繰延税金資産小計	79,156
評価性引当額	△77,442
繰延税金資産合計	1,714
繰延税金負債	
外国税金認定損	△95
負ののれん	△855
土地時価評価	△2,134
その他	△349
繰延税金負債合計	△3,435
繰延税金資産（負債）の純額	△1,720

（注）　当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	237百万円
固定資産－繰延税金資産	469
流動負債－繰延税金負債	△14
固定負債－繰延税金負債	△2,412

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

取得による企業結合

当社子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストは、平成24年４月１日開催の取締役会において、索尼（中国）有限公司の子会社である索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分を取得することを決議し、平成24年４月２日付で持分譲受契約を締結いたしました。

なお、索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分取得後、同社は㈱ジャパンディスプレイイーストの完全子会社になりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：索尼移動顕示器（蘇州）有限公司

事業の内容　　：中小型ディスプレイの製造

② 企業結合を行った主な理由

事業統合の効果を一層強化することを目的に、当社グループと同事業の索尼移動顕示器（蘇州）有限公司との連携を円滑なものとしシナジー効果を発揮することで、同社の企業価値を高めることを目的で行ったものであります。

③ 企業結合日

平成24年７月27日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Suzhou JDI Electronics Inc.

⑥ 取得した議決権比率　100.0％

当社グループが現金を対価として索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年７月１日から平成25年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	10,246百万円
取得原価		10,246

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額　　7,065百万円

② 負ののれん発生益の発生原因

企業結合時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	18,409百万円
固定資産	6,124
資産合計	24,534
流動負債	7,222
負債合計	7,222

（資産除去債務関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アイルランド	台湾	その他	合計
128,843	111,257	90,556	43,425	83,294	457,378

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	95,369	中小型ディスプレイ事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	㈱東芝	東京都港区	439,301	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売	（被所有）直接10.0	役員兼任当社への資本出資	固定資産の購入（注３）	8,193	－	－

（注１）　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。

(2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）　平成25年３月27日に実施した増資に伴い、㈱東芝が当社に対する議決権比率が10%未満となったことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	60,910.96円
１株当たり当期純利益金額	1,944.48円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	252,120
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	130,113
（うちＡ種優先株式に係る純資産（百万円））	(130,000)
（うち少数株主持分（百万円））	(113)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	122,007
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	2,003,044

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	3,889
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	3,889
期中平均株式数（株）	2,000,042

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社グループは平成25年１月30日の取締役会において、㈱ジャパンディスプレイイーストが存続会社、当社、当社子会社である㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイセントラル及び㈱ジャパンディスプレイイーストの子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを被合併会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併が実施されました。概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的

各当事者がそれぞれ有する中小型ディスプレイの世界最高水準の高付加価値技術を活かし、かつ、㈱産業革新機構から投入された成長資金を最大限活用することにより、各当事者が持つ生産能力をより有効に利用することでコスト競争力を高め、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目的として、本合併を実施することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会	平成25年１月30日
合併契約締結日	平成25年１月30日
合併効力発生日	平成25年４月１日

(3) 合併の方法、合併後の会社名称

㈱ジャパンディスプレイイーストを存続会社とする吸収合併方式

合併後の会社名

㈱ジャパンディスプレイ

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模（直近期の売上高、当期純利益、資産・負債及び純資産の額、従業員数等）

㈱ジャパンディスプレイイースト

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの販売	
資本金（百万円）	35,274	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	80,512	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	△30,949	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	108,907	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	△6,624	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	1,789	（平成25年３月31日現在）

旧㈱ジャパンディスプレイ

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの販売	
資本金（百万円）	115,350	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	316,303	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	229,508	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	405,143	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	2,083	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	77名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイセントラル

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	10,000	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	234,806	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	△2,261	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	242,869	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	△8,396	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	2,036名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイウェスト

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	23,100	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	69,720	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	25,508	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	108,275	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	△3,783	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	1,880名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	200	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	1,275	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	224	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	14,407	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	219	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	107名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

(5) 会計処理

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

⑤　連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	8,552	8,552	1.5	－
１年以内に返済予定のリース債務	4,748	9,258	3.5	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	34,199	26,188	1.5	平成26年～29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,612	22,244	3.5	平成26年～30年
合計	54,112	66,243	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	9,093	8,552	8,543	－
リース債務	8,480	7,450	6,308	5

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

２【財務諸表等】
（１）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,499	10,468
売掛金	※1 29,722	※1 11,137
製品	1,286	333
仕掛品	1,507	1,544
原材料及び貯蔵品	1,137	763
前払費用	0	300
未収入金	※1 9,663	※1 11,126
関係会社短期貸付金	323	373
その他	542	513
貸倒引当金	△16	△4
流動資産合計	46,665	36,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,706	34,179
減価償却累計額	△22,718	△23,703
建物（純額）	11,987	10,475
構築物	5,260	4,590
減価償却累計額	△3,750	△3,479
構築物（純額）	1,510	1,110
機械及び装置	128,467	95,791
減価償却累計額	△124,923	△90,621
機械及び装置（純額）	3,543	5,170
車両運搬具	169	144
減価償却累計額	△147	△130
車両運搬具（純額）	21	13
工具、器具及び備品	22,677	18,610
減価償却累計額	△21,306	△16,814
工具、器具及び備品（純額）	1,371	1,795
土地	2,042	2,053
リース資産	14,159	14,451
減価償却累計額	△5,897	△8,415
リース資産（純額）	8,262	6,036
建設仮勘定	2,998	295
有形固定資産合計	31,737	26,952
無形固定資産		
特許権	1,216	866
借地権	7	7
ソフトウエア	913	652
その他	44	29
無形固定資産合計	2,182	1,555

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	39	39
関係会社株式	200	200
関係会社出資金	5,494	15,064
長期貸付金	2	27
破産更生債権等	28	0
長期前払費用	143	107
前払年金費用	2,212	－
その他	22	11
貸倒引当金	△28	△3
投資その他の資産合計	8,114	15,448
固定資産合計	42,034	43,957
資産合計	88,700	80,512
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 26,154	※1 26,187
1年内返済予定の長期借入金	7,000	7,000
関係会社短期借入金	10,600	28,866
リース債務	3,274	2,846
未払金	8,271	3,883
未払費用	7,189	4,631
未払法人税等	87	124
前受金	3,389	2,074
賞与引当金	1,034	880
役員賞与引当金	8	－
事業整理損失引当金	349	－
訴訟損失引当金	5,917	－
その他	1,209	492
流動負債合計	74,485	76,989
固定負債		
長期借入金	27,985	20,985
リース債務	6,358	3,977
退職給付引当金	2,697	9,103
役員退職慰労引当金	40	－
事業整理損失引当金	533	－
その他	923	407
固定負債合計	38,539	34,473
負債合計	113,025	111,462

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,274	35,274
資本剰余金		
資本準備金	62,258	62,258
資本剰余金合計	62,258	62,258
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△121,858	△128,482
利益剰余金合計	△121,858	△128,482
株主資本合計	△24,324	△30,949
純資産合計	△24,324	△30,949
負債純資産合計	88,700	80,512

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	※1　133,151	※1　108,907
売上原価		
製品期首たな卸高	1,226	1,286
当期製品製造原価	※1　134,506	※1，※3　97,279
合計	135,732	98,565
製品期末たな卸高	1,286	333
製品売上原価	※4　134,446	※4　98,232
売上総利益又は売上総損失（△）	△1,294	10,675
販売費及び一般管理費	※2，※3　7,518	※2，※3　6,438
営業利益又は営業損失（△）	△8,813	4,236
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	※1　2,517	※1　2,161
製品補償関連費用戻入益	658	－
その他	134	158
営業外収益合計	3,314	2,322
営業外費用		
支払利息	※1　328	※1　665
為替差損	476	638
租税公課	302	216
その他	2,239	395
営業外費用合計	3,347	1,916
経常利益又は経常損失（△）	△8,846	4,642
特別利益		
債務免除益	※1，※5　24,415	－
事業整理損失引当金戻入額	635	734
その他	1,810	－
特別利益合計	26,860	734
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	※6　11,577	－
事業構造改善費用	※1，※7　6,908	－
減損損失	147	※8　2,501
退職給付制度終了損	－	※9　8,825
その他	1,244	－
特別損失合計	19,879	11,326
税引前当期純損失（△）	△1,864	△5,949
法人税、住民税及び事業税	532	675
法人税等調整額	△241	－
法人税等合計	291	675
当期純損失（△）	△2,156	△6,624

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		38,732	29.0	28,479	29.3
Ⅱ　労務費		5,230	3.9	5,406	5.6
Ⅲ　経費	※	89,763	67.1	63,430	65.1
当期総製造費用		133,726	100.0	97,316	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,287		1,507	
合計		136,013		98,823	
期末仕掛品たな卸高		1,507		1,544	
当期製造原価		134,506		97,279	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による総合原価計算であり、原価差額は期末においてたな卸資産及び売上原価に配賦しております。

（注）※主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
外注加工費（百万円）	60,602	53,291

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	35,274	35,274
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	35,274	35,274
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	62,258	62,258
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	62,258	62,258
資本剰余金合計		
当期首残高	62,258	62,258
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	62,258	62,258
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△119,701	△121,858
当期変動額		
当期純損失（△）	△2,156	△6,624
当期変動額合計	△2,156	△6,624
当期末残高	△121,858	△128,482
利益剰余金合計		
当期首残高	△119,701	△121,858
当期変動額		
当期純損失（△）	△2,156	△6,624
当期変動額合計	△2,156	△6,624
当期末残高	△121,858	△128,482
株主資本合計		
当期首残高	△22,168	△24,324
当期変動額		
当期純損失（△）	△2,156	△6,624
当期変動額合計	△2,156	△6,624
当期末残高	△24,324	△30,949
純資産合計		
当期首残高	△22,168	△24,324
当期変動額		
当期純損失（△）	△2,156	△6,624
当期変動額合計	△2,156	△6,624
当期末残高	△24,324	△30,949

【重要な会計方針】

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	31～50年
構築物	７～45年
機械及び装置	４～５年
工具、器具及び備品	３～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

今後発生が見込まれる国内製造子会社への転籍者に対する転籍一時金の支給による損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

将来発生する可能性の高い独占禁止法違反に関連する損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ　ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を実施しております。

なお、為替予約取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	31～50年
構築物	７～45年
機械及び装置	４～５年
工具、器具及び備品	３～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度からすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更いたしました。

この変更は平成24年４月１日より旧㈱ジャパンディスプレイの子会社として新経営体制をスタートさせた事を契機に、ジャパンディスプレイグループの中期事業計画に基づき今後の生産計画を検討した結果、当社の製造設備を中心とした有形固定資産については、長期的かつ安定的に使用される状況が見込まれるために、減価償却方法について定額法を採用し、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが、より経営実態を的確に反映すると判断した事によるものです。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益は2,137百万円増加し、税引前当期純損失が2,137百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第３項の規定に基づき、平成24年４月１日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（貸借対照表）

当事業年度において、「流動負債」の「預り金」として独立掲記していたものは重要性が乏しいため、翌事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第３項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた1,206百万円は、「その他」として組み替えております。

（損益計算書）

当事業年度において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」として独立掲記していたものは重要性が乏しいため、翌事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第３項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に表示していた1,715百万円は、「その他」として組み替えております。

当事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、翌事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第３項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,392百万円は、「減損損失」147百万円、「その他」1,244百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「事業撤退損」（当事業年度71百万円）及び災害損失（当事業年度213百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「預り金」として独立掲記していたものは重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた1,206百万円は、「その他」として組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」として独立掲記していたものは重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に表示していた1,715百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,392百万円は、「減損損失」147百万円、「その他」1,244百万円として組み替えております。

【追加情報】

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
流動資産		
売掛金	2,077百万円	10,772百万円
未収入金	7,983	11,093
流動負債		
買掛金	11,408	10,665

２　保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

前事業年度 （平成24年３月31日）		当事業年度 （平成25年３月31日）	
従業員（住宅資金借入債務）	275百万円	従業員（住宅資金借入債務）	－百万円
計	275	計	－

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	10,601百万円	99,048百万円
製品製造原価	66,912	56,138
受取配当金	2,517	2,161
支払利息	328	127
債務免除益	24,415	－
事業構造改善費用	1,135	－

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.8%、当事業年度17.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.2%、当事業年度82.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
荷造及び発送費	1,057百万円	506百万円
特許料	819	606
給料諸手当	1,820	812
退職給付費用	282	123
減価償却費	621	778
研究開発費	1,437	1,229
賞与引当金繰入額	731	241
役員賞与引当金繰入額	8	－

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
1,437百万円	2,960百万円

※４　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（△は戻入額）の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
502百万円	△364百万円

※５　債務免除益

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

㈱日立製作所から旧㈱ジャパンディスプレイへの当社株式の譲渡契約に伴い、㈱日立製作所からの借入金の債務免除を受けたものであります。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※６　訴訟損失引当金繰入額

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

液晶ディスプレイパネル及びブラウン管の取引に関する独占禁止法違反の可能性に係る米国における関連する民事訴訟の一部について、訴訟結果が確定した場合の損失見込額等であります。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※７　事業構造改善費用

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

中長期的な経営基盤強化を目的とした施策を実施したことに伴い、早期退職一時金を計上しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※８　減損損失

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

①　減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所	その他
中小型ＴＦＴ製造設備	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具	茂原工場 千葉県茂原市	製造ライン廃止に伴い、遊休となったもの
事務所用設備	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品	茂原工場 千葉県茂原市	オフィス再配置計画に伴い、遊休となったもの

②　減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額

イ　中小型ＴＦＴ製造設備

製造ライン対象製品の大幅な需要減少に起因した製造ライン廃止に伴い、同製品を製造する中小型ＴＦＴ液晶ディスプレイ事業における茂原工場に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減少額及び当該資産を撤去するための費用を減損損失（1,984百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、その他に製造設備に関する減損損失を35百万円計上いたしましたが、金額が軽微であるため内容の記載を省略しております。

ロ　事務所用設備

事務所用建屋を新設し移転することに伴い、従来事務所用として使用していた建屋が遊休状態になったため当該建屋に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減少額及び移転費用を減損損失（482百万円）として減損損失に計上いたしました。

③　主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

イ　中小型ＴＦＴ製造設備

主として機械装置及び運搬具1,492百万円、撤去費用350百万円であります。

ロ　事務所用設備

主として建物330百万円、機械装置96百万円であります。

④　資産のグルーピングの方法

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

⑤　回収可能価額の算定方法

事業用資産、貸付資産及び遊休資産等の回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

※９　退職給付制度終了損

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社の退職金制度は平成25年４月１日をもってジャパンディスプレイ退職金・年金制度（新制度）へ移行致します。このうち、現在加入している確定給付制度としての日立企業年金制度（旧制度）における受給権者分は、新制度における確定給付企業年金制度へ移行されないことから、この分について「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、退職給付制度の一部終了の会計処理を行いました。その結果、退職給付制度終了損を特別損失に8,825百万円計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	当事業年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,379	1,762	616
合計	2,379	1,762	616

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	434
１年超	154
合計	588
リース資産減損勘定の残高	293

（注） 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	457
リース資産減損勘定の取崩額	218
減価償却費相当額	475

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	当事業年度（平成25年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,213	2,051	162
合計	2,213	2,051	162

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成25年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	154
１年超	－
合計	154
リース資産減損勘定の残高	92

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
支払リース料	434
リース資産減損勘定の取崩額	201
減価償却費相当額	454

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

（有価証券関係）
前事業年度（平成24年３月31日）
子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額は子会社株式200百万円、子会社出資金5,494百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年３月31日）
子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額は子会社株式200百万円、子会社出資金15,064百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）
前事業年度（平成24年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	5百万円
棚卸資産評価損	1,642
退職給付引当金	967
有形固定資産減価償却費	1,139
繰越欠損金	30,539
繰越外国税額控除	3,079
その他	7,044
繰延税金資産小計	44,418
評価性引当額	△43,625
繰延税金資産合計	793
繰延税金負債	
前払年金費用	△793
繰延税金負債合計	△793
繰延税金資産の純額	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%に変更しております。
この税率変更による影響はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	1百万円
棚卸資産評価損	790
退職給付引当金	3,227
有形固定資産減価償却費	1,073
繰越欠損金	33,757
繰越外国税額控除	2,421
その他	4,332
繰延税金資産小計	45,604
評価性引当額	△45,604
繰延税金資産合計	－
繰延税金資産の純額	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

連結子会社の吸収合併

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	△202.54円
１株当たり当期純損失金額（△）	△17.95円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部合計額（百万円）	△24,324
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	△24,324
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	120,098,000

３．１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純損失金額（△）（百万円）	△2,156
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純損失金額（△）（百万円）	△2,156
期中平均株式数（株）	120,098,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

４．当社は、平成26年１月28日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額を算定しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	△257.70円
１株当たり当期純損失金額（△）	△55.16円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部合計額（百万円）	△30,949
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	△30,949
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	120,098,000

３．１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期純損失金額（△）（百万円）	△6,624
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純損失金額（△）（百万円）	△6,624
期中平均株式数（株）	120,098,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

４．当社は、平成26年１月28日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額を算定しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分取得

当社は、平成24年４月１日開催の取締役会において、索尼（中国）有限公司の子会社である索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分を取得することを決議し、平成24年４月２日付で持分譲受契約を締結いたしました。

なお、索尼移動顕示器（蘇州）有限公司の持分取得後、同社は当社の完全子会社となる予定であります。

(1) 持分取得の目的

事業統合の効果を一層強化するために、当社と同事業の索尼移動顕示器（蘇州）有限公司との連携を円滑なものとしシナジー効果を発揮することで、同社の企業価値を高める目的で実施するものです。

(2) 持分取得の相手方の名称

索尼（中国）有限公司

(3) 取得する会社の概要

①	商号	索尼移動顕示器（蘇州）有限公司
②	所在地	中国江蘇省蘇州市
③	主な事業内容	中小型液晶ディスプレイ製造事業（モジュール工程）
④	資本金（百万元）	1,043（平成24年３月31日現在）
⑤	総資産（百万元）	1,845（平成24年３月31日現在）
⑥	純資産（百万元）	1,342（平成24年３月31日現在）
⑦	売上高（百万元）	4,618（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）
⑧	当期純利益（百万元）	137（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

(4) 支配獲得の時期

平成24年７月27日

(5) 取得する持分の取得価額及び取得後の持分比率等

① 取得価額　776百万元

② 取得後の持分比率　100％

(6) 支払資金の調達方法

取得に必要な資金は、当社の親会社である旧㈱ジャパンディスプレイからの借入による資金調達を予定しております。

２．多額な資金の借入

当社は、運転資金確保のために、平成24年３月30日付で資金取引に関する基本契約を締結し、平成24年４月５日付で下記の通り追加で借入を実行しております。

本資金調達の概要は以下の通りです。

(1) 借入先　旧㈱ジャパンディスプレイ

(2) 借入金額　15,000百万円

(3) 借入利率　TIBOR

(4) 借入期間　１ヵ月間

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
（企業結合等関係）
当社は平成25年１月30日の取締役会において、当社親会社である旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社である㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、及び当社子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併を実施いたしました。概要は以下の通りであります。

①　合併の目的
各当事者がそれぞれ有する中小型ディスプレイの世界最高水準の高付加価値技術を活かし、かつ、㈱産業革新機構から投入された成長資金を最大限活用することにより、各当事者が持つ生産能力をより有効に利用することでコスト競争力を高め、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目的として、当社を存続会社として本合併を実施することといたしました。

②　合併の日程

合併決議取締役会	平成25年１月30日
合併契約締結日	平成25年１月30日
合併効力発生日	平成25年４月１日

③　合併の方法、合併後の会社名称
合併の方法
当社を存続会社とする吸収合併方式をとり、旧㈱ジャパンディスプレイ及び、㈱ジャパンディスプレイセントラル、㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツは消滅いたします。

合併後の会社名
㈱ジャパンディスプレイ

④　相手会社の主な事業の内容、規模（直近期の売上高、当期純利益、資産・負債及び純資産の額、従業員数等）
旧㈱ジャパンディスプレイ

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの販売	
資本金（百万円）	115,350	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	316,303	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	229,508	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	405,143	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	2,083	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	77名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイセントラル

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	10,000	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	234,806	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	△2,261	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	242,869	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	△8,396	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	2,036名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイウェスト

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	23,100	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	69,720	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	25,508	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	108,275	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	△3,783	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	1,880名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの製造	
資本金（百万円）	200	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	1,275	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	224	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	14,407	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	219	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	107名（出向者除く）	（平成25年３月31日現在）

⑤　会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

（重要な子会社の設立）

当社は、平成25年10月18日開催の取締役会において、台湾に子会社を設立することを決議いたしました。

１．子会社設立の目的

当社事業の主領域である中小型ディスプレイ市場においては、特に中国市場が拡大傾向にあり、この成長を続ける中国市場での当社のプレゼンスを強化していく必要があると考えております。かかる点を背景に、中国市場でのビジネス拡大を主たる目的として、台湾に新会社を設立することといたしました。

２．設立する会社の概要

(1)	商号	台灣顯示器股份有限公司（Taiwan Display Inc.）
(2)	代表者	許庭禎
(3)	事業内容	中小型ディスプレイの販売等
(4)	所在地	台北市（※1）
(5)	設立日	平成25年11月１日
(6)	資本金の額	30,000,000台湾ドル
(7)	決算期	３月
(8)	出資比率	当社100％

※1：設立時の所在地は、JDI Taiwan Inc.の住所といたしますが、その後、平成25年11月中には台北市の別のオフィスへ移転する予定です。

（株式の分割等）

当社は、平成26年１月27日にＡ種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、Ａ種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したうえで、自己株式であるＡ種優先株式を全て消却いたしました。また、平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。なお、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２．株式分割の概要

（１）分割により増加した株式数

普通株式　456,774,021株

（２）分割方法

平成26年１月28日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき100株の割合をもって分割します。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	34,706	83	609 (409)	34,179	23,703	1,176	10,475
構築物	5,260	255	925 (51)	4,590	3,479	141	1,110
機械及び装置	128,467	6,044	38,719 (1,588)	95,791	90,621	1,298	5,170
車両運搬具	169	0	24 (0)	144	130	7	13
工具、器具及び備品	22,677	1,634	5,701 (65)	18,610	16,814	1,052	1,795
土地	2,042	11	－	2,053	－	－	2,053
リース資産	14,159	837	545	14,451	8,415	2,672	6,036
建設仮勘定	2,998	2,255	4,958	295	－	－	295
有形固定資産計	210,482	11,121	51,485 (2,114)	170,117	143,165	6,350	26,952
無形固定資産							
特許権	2,349	0	402	1,948	1,082	351	866
借地権	7	－	－	7	－	－	7
ソフトウェア	7,170	24	1,419	5,775	5,122	285	652
その他	1,998	－	0 (0)	1,998	1,968	14	29
無形固定資産計	11,526	25	1,822 (0)	9,729	8,174	652	1,555
長期前払費用	392	－	3	389	281	35	107

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置　　茂原工場中小型ＦＰＤ製造工程の合理化設備　　3,514百万円

機械及び装置　　茂原工場高精細ドライエッジ設備　　612百万円

機械及び装置　　茂原工場ＮＥＯ（光配向）設備　　569百万円

２．当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置　　水処理設備の売却　　4,422百万円

なお、当期減少額のうち（　）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	44	2	27	11	8
賞与引当金	1,034	880	1,034	－	880
役員賞与引当金	8	－	8	－	－
役員退職慰労引当金	40	－	40	－	－
事業整理損失引当金	883	－	149	734	－
訴訟損失引当金	5,917	－	5,917	－	－

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

２．事業整理損失引当金の「当期減少額（その他）」は、主に平成25年４月１日に㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツと合併することに伴い、当社より㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツへの転籍予定者の転籍が中止になったため戻入を行ったものです。

【被合併会社である旧㈱ジャパンディスプレイの財務諸表】

① 貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,759	16,727
売掛金	－	※1 128,523
原材料及び貯蔵品	3	2
前払費用	147	306
関係会社短期貸付金	10,600	50,966
未収消費税等	－	3,781
その他	20	1,252
流動資産合計	205,530	201,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	－	20,911
減価償却累計額	－	△740
建物（純額）	－	20,171
構築物	－	918
減価償却累計額	－	△40
構築物（純額）	－	877
工具、器具及び備品	－	69
減価償却累計額	－	△12
工具、器具及び備品（純額）	－	57
リース資産	－	1,670
減価償却累計額	－	△83
リース資産（純額）	－	1,587
建設仮勘定	95	59,765
有形固定資産合計	95	82,460

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
無形固定資産		
特許権	－	164
施設利用権	－	3,230
ソフトウエア	－	474
その他	304	1,813
無形固定資産合計	304	5,682
投資その他の資産		
関係会社株式	21,868	25,703
関係会社出資金	121	121
長期前払費用	700	657
その他	79	116
投資その他の資産合計	22,769	26,599
固定資産合計	23,168	114,742
資産合計	228,699	316,303

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	－	※1　54,149
リース債務	－	379
未払金	※1　1,154	※1　22,155
未払費用	－	7
未払法人税等	202	458
前受金	－	2,255
預り金	34	－
賞与引当金	－	589
設備関係支払手形	－	4,915
その他	35	53
流動負債合計	1,426	84,965
固定負債		
長期借入金	－	541
リース債務	－	1,288
固定負債合計	－	1,830
負債合計	1,426	86,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	115,000	115,350
資本剰余金		
資本準備金	115,000	115,343
資本剰余金合計	115,000	115,343
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,727	△643
利益剰余金合計	△2,727	△643
自己株式	－	△541
株主資本合計	227,272	229,508
純資産合計	227,272	229,508
負債純資産合計	228,699	316,303

② 損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	－	※1　405,143
売上原価		
商品期首たな卸高	－	－
当期商品仕入高	－	※1　399,261
合計	－	399,261
商品期末たな卸高	－	－
商品売上原価	－	399,261
売上総利益	－	5,882
販売費及び一般管理費	※2　1,812	※2, ※3　12,315
営業損失（△）	△1,812	△6,433
営業外収益		
受取利息	0	196
為替差益	－	9,617
その他	－	192
営業外収益合計	0	10,006
営業外費用		
支払利息	－	16
減価償却費	－	1,006
株式交付費	798	－
為替差損	108	－
創立費償却	6	－
その他	0	229
営業外費用合計	913	1,251
経常利又は経常損失（△）	△2,726	2,320
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,726	2,320
法人税、住民税及び事業税	0	237
法人税等合計	0	237
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,727	2,083

③　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	－	115,000
当期変動額		
新株の発行	115,000	350
当期変動額合計	115,000	350
当期末残高	115,000	115,350
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	－	115,000
当期変動額		
新株の発行	115,000	343
当期変動額合計	115,000	343
当期末残高	115,000	115,343
資本剰余金合計		
当期首残高	－	115,000
当期変動額		
新株の発行	115,000	343
当期変動額合計	115,000	343
当期末残高	115,000	115,343
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	－	△2,727
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,727	2,083
当期変動額合計	△2,727	2,083
当期末残高	△2,727	△643

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	－	△2,727
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,727	2,083
当期変動額合計	△2,727	2,083
当期末残高	△2,727	△643
自己株式		
当期首残高	－	－
当期変動額		
自己株式の取得	－	△541
当期変動額合計	－	△541
当期末残高	－	△541
株主資本合計		
当期首残高	－	227,272
当期変動額		
新株の発行	230,000	693
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,727	2,083
自己株式の取得	－	△541
当期変動額合計	227,272	2,235
当期末残高	227,272	229,508
純資産合計		
当期首残高	－	227,272
当期変動額		
新株の発行	230,000	693
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,727	2,083
自己株式の取得	－	△541
当期変動額合計	227,272	2,235
当期末残高	227,272	229,508

④　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,726	2,320
減価償却費及びその他の償却費	－	1,371
賞与引当金の増減額（△は減少）	－	589
受取利息	△0	△196
為替差損益（△は益）	107	△3,344
支払利息	－	16
売上債権の増減額（△は増加）	－	△128,523
仕入債務の増減額	－	54,149
未収入金の増減額（△は増加）	－	△208
未収消費税等の増減額（△は増加）	－	△3,691
未払金の増減額	835	4,125
前受金の増減額	－	2,255
その他	898	△1,130
小計	△884	△72,267
利息の受取額	0	164
利息の支払額	－	△16
法人税等の支払額	－	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	△884	△72,128

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	－	△62,640
無形固定資産の取得による支出	△79	△4,641
関係会社株式・出資金の取得による支出	△21,989	△3,835
長期前払費用の支出	△700	－
貸付による支出	△10,600	△72,597
貸付金の回収による収入	－	34,708
その他	△79	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,449	△109,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	229,202	693
長期借入れによる収入	－	541
セール・アンド・リースバックによる収入	－	1,670
自己株式の取得による支出	－	△541
その他	－	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	229,202	2,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	△107	867
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	194,759	△178,032
現金及び現金同等物の期首残高	－	194,759
現金及び現金同等物の期末残高	※1　194,759	※1　16,727

重要な会計方針

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

２．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

３．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

４．繰延資産の処理方法

創立費、株式交付費は発生した期に一括償却しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	８年～38年
構築物	７年～60年
工具、器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は平成25年１月30日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、本プラン）」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立した「ジャパンディスプレイ持株会専用信託」（以下、従持信託）が、信託期間で当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は10,835株であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
売掛金	－百万円	93,778百万円
買掛金	－	54,149
未払金	345	3,245

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
貸出コミットメントの総額	－百万円	25,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	－	25,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	－百万円	266,394百万円
商品仕入高	－	399,261

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度－％、当事業年度10％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100％、当事業年度90％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
給与及び手当	71百万円	2,484百万円
業務委託費	1,302	2,279
租税公課	292	368
荷造運搬費	－	1,180
減価償却費	－	96
賞与引当金繰入額	－	589
研究開発費	－	2,362

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
－百万円	2,362百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）１	－	2,000,000	－	2,000,000
優先株式（注）２	－	2,600,000	－	2,600,000
合計	－	4,600,000	－	4,600,000
自己株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加2,000,000株は、当社設立による増加600株、第三者割当による増加1,999,400株であります。

２．優先株式の発行済株式の株式数の増加2,600,000株は、第三者割当による増加であります。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）１	2,000,000	13,879	－	2,013,879
優先株式	2,600,000	－	－	2,600,000
合計	4,600,000	13,879	－	4,613,879
自己株式				
普通株式（注）２	－	10,835	－	10,835
合計	－	10,835	－	10,835

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加は、第三者割当による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加10,835株は従業員株式所有制度の導入により、「ジャパンディスプレイ持株会専用信託」が引き受けた当社株式であり、自己株式として表示しております。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金及び預金	194,759百万円	16,727百万円
現金及び現金同等物	194,759	16,727

２　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	－百万円	1,670百万円

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社短期貸付金は、貸出先である子会社の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制を整えております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	194,759	194,759	－
(2) 関係会社短期貸付金	10,600	10,600	－
資産計	205,359	205,359	－
(1) 未払金	1,154	1,154	－
負債計	1,154	1,154	－

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社短期貸付金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当事業年度 （平成24年３月31日）
関係会社株式	21,868
関係会社出資金	121

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）　金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	194,759	－	－	－
関係会社短期貸付金	10,600	－	－	－
合計	205,359	－	－	－

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、貸出先である子会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

②　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	16,727	16,727	
(2) 売掛金	128,523	128,523	－
(3) 関係会社短期貸付金	50,966	50,966	－
資産計	196,218	196,218	－
(1) 買掛金	54,149	54,149	－
(2) リース債務（流動）	379	379	－
(3) 未払金	22,155	22,155	－
(4) 設備支払手形	4,915	4,915	－
(5) 長期借入金	541	541	－
(6) リース債務（固定）	1,288	1,238	△50
負債計	83,431	83,381	△50

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 設備支払手形

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

当社の借入は変動金利であり、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動）、(6) リース債務（固定）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当事業年度 （平成25年３月31日）
関係会社株式	25,703
関係会社出資金	121

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	16,727	－	－	－
売掛金	128,523	－	－	－
関係会社短期貸付金	50,966	－	－	－
合計	196,218	－	－	－

（注４）　長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式21,868百万円、関係会社出資金121百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式25,703百万円、関係会社出資金121百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　1 当社従業員　66 子会社取締役　10 （当社取締役、当社従業員を兼任している者を除く） 子会社従業員　3	当社取締役　1 当社従業員　9
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　87,400株	普通株式　13,400株
付与日	平成24年８月１日	平成24年８月１日
権利確定条件	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
対象勤務期間	－	－
権利行使期間	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで	平成26年６月28日から 平成34年６月27日まで

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　4	当社従業員　　1
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　3,200株	普通株式　1,500株
付与日	平成25年２月28日	平成25年３月29日
権利確定条件	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 ①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33％以下になった場合 ②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 ③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
対象勤務期間	－	－
権利行使期間	平成27年１月31日から 平成35年１月30日まで	平成27年２月28日から 平成35年２月27日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前　　（株）		
前事業年度末	－	－
付与	87,400	13,400
失効	2,150	－
権利確定	－	－
未確定残	85,250	13,400
権利確定後　　（株）		
前事業年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利確定前　（株）		
前事業年度末	－	－
付与	3,200	1,500
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	3,200	1,500
権利確定後　（株）		
前事業年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

②　単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価格　（円）	50,000	50,000
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利行使価格　（円）	50,000	50,000
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積もり方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するために簿価純資産法を用いております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①　当事業年度末における本源的価値の合計額　－百万円

②　当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　－百万円

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
未払事業税	76百万円
繰越欠損金	889
その他	10
繰延税金資産小計	976
評価性引当額	△976
繰延税金資産合計	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7％から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0％に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6％に変更しております。

この税率変更による影響はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	224百万円
未払事業税	86
棚卸資産評価減	119
減価償却費	49
一括償却資産	14
その他	83
繰延税金資産小計	579
評価性引当額	△305
繰延税金資産合計	273
繰延税金負債	
関係会社株式	△273
繰延税金負債合計	△273
繰延税金資産の純額	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税等均等割	0.4
評価性引当額の増減	△29.4
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

当社は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社は平成24年４月１日より事業活動を開始しているため、該当事項はありません。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は平成24年４月１日より事業活動を開始しているため、売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

当社は平成24年４月１日より事業活動を開始しているため、該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	香港	その他アジア	その他	合計
127,022	194,503	55,193	28,423	405,143

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
JDI Hong Kong Limited	194,295	中小型ディスプレイ事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	㈱産業革新機構	東京都千代田区	76,005	その他金融業	（被所有）直接70.0	役員兼任当社への資本出資	新株の発行	199,970	－	－

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱ジャパンディスプレイイースト	千葉県茂原市	35,274	中小型ディスプレイ等の製造・開発・研究・販売等	（所有）直接100.0	役員兼任、資金の貸付	資金の貸付（注１）	10,600	関係会社短期貸付金	10,600

（注１）　取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	㈱東芝	東京都港区	439,301	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売	（被所有）直接10.0	役員兼任当社への資本出資	固定資産の購入（注３）	8,193	－	－

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱ジャパンディスプレイイースト	千葉県茂原市	35,274	中小型ディスプレイ等の製造・開発・研究・販売等	（所有）直接100.0	当社製品等の購入、役員兼任	資金の貸付	24,570	関係会社短期貸付金	28,866
							資金の回収	8,500		
							製品の購入	90,924	買掛金	9,068
子会社	㈱ジャパンディスプレイセントラル	埼玉県深谷市	10,000	中小型ディスプレイ等の製造・開発・研究・販売等	（所有）直接100.0	当社製品等の購入、役員兼任	資金の貸付	20,000	関係会社短期貸付金	20,000
							製品の購入	218,797	買掛金	22,890
子会社	㈱ジャパンディスプレイウェスト	愛知県知多郡東浦町	23,100	中小型ディスプレイ等の製造・開発・研究・販売等	（所有）直接100.0	当社製品等の購入、役員兼任	製品の購入	87,716	買掛金	21,805
							資金の貸付	4,800	関係会社短期貸付金	2,100
							資金の回収	2,700		
子会社	JDI Europe GmbH.	ドイツミュンヘン市	250千EUR	中小型ディスプレイ等の販売	（所有）直接100.0	当社製品等の販売	製品の販売	23,887	売掛金	10,847
子会社	JDI China Inc.	中華人民共和国上海市	2,500千USD	中小型ディスプレイ等の販売	（所有）直接100.0	当社製品等の販売	製品の販売	13,756	売掛金	11,546
子会社	JDI Hong Kong Limited	香港	1,500千HKD	中小型ディスプレイ等の販売	（所有）直接100.0	当社製品等の販売	製品の販売	194,295	売掛金	55,967
子会社	JDI Taiwan Inc.	台湾	5,000千TWD	中小型ディスプレイ等の販売	（所有）直接100.0	当社製品等の販売	製品の販売	23,251	売掛金	11,901

（注１）　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。

(2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）　平成25年３月27日に実施した増資に伴い、㈱東芝が当社に対する議決権比率が10%未満となったことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

	当事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	48,636.45円
１株当たり当期純損失金額（△）	△1,363.55円

（注１）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注２）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	227,272
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	130,000
（うちＡ種優先株式に係る純資産（百万円））	(130,000)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	97,272
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	2,000,000

（注３）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （自　平成23年９月13日 至　平成24年３月31日）
当期純損失金額（△）（百万円）	△2,727
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純損失金額（△）（百万円）	△2,727
普通株式の期中平均株式数（株）	2,000,000

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	49,678.52円
１株当たり当期純利益金額	1,041.57円

（注１）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注２）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	229,508
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	130,000
（うちＡ種優先株式に係る純資産（百万円））	(130,000)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	99,508
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	2,003,044

（注３）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	2,083
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,083
普通株式の期中平均株式数（株）	2,000,042

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成23年９月13日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は平成25年１月30日の取締役会において、㈱ジャパンディスプレイイーストが存続会社、当社、当社子会社である㈱ジャパンディスプレイウェスト、㈱ジャパンディスプレイセントラル及び㈱ジャパンディスプレイイーストの子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを被合併会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併が実施されました。概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的

各当事者がそれぞれ有する中小型ディスプレイの世界最高水準の高付加価値技術を活かし、かつ、㈱産業革新機構から投入された成長資金を最大限活用することにより、各当事者が持つ生産能力をより有効に利用することでコスト競争力を高め、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目的として、本合併を実施することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会	平成25年１月30日
合併契約締結日	平成25年１月30日
合併効力発生日	平成25年４月１日

(3) 合併の方法、合併後の会社名称

㈱ジャパンディスプレイイーストを存続会社とする吸収合併方式をとり、当社は消滅いたします。

合併後の会社名

㈱ジャパンディスプレイ

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模（直近期の売上高、当期純利益、資産・負債及び純資産の額、従業員数等）

㈱ジャパンディスプレイイースト

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの販売	
資本金（百万円）	35,274	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	80,512	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	△30,949	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	108,907	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純損失（百万円）	△6,624	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	1,789	（平成25年３月31日現在）

(5) 会計処理

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

④　附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	－	20,911	－	20,911	740	740	20,171
構築物	－	918	－	918	40	40	877
機械及び装置	－	1,768	1,768	－	－	127	－
工具、器具及び備品	－	101	32	69	12	14	57
リース資産	－	1,670	－	1,670	83	83	1,587
建設仮勘定	95	59,765	95	59,765	－	－	59,765
有形固定資産計	95	85,137	1,895	83,336	876	1,006	82,460
無形固定資産							
特許権	－	166	－	166	1	1	164
施設利用権	－	3,462	－	3,462	231	231	3,230
ソフトウエア	－	564	－	564	89	89	474
その他	304	1,813	304	1,813	－	－	1,813
無形固定資産計	304	6,006	304	6,006	323	323	5,682
長期前払費用	700	35	39	696	38	38	657

（注１）　当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

（建物）

新規工場建設（茂原工場）　20,795百万円

（建設仮勘定）

新規工場建設（茂原工場）　59,765百万円

（施設利用権）

工業用水の利用権　3,462百万円

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	－	379	3.6	－
長期借入金	－	541	1.3	平成26年～27年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	1,288	3.6	平成26年～29年
合計	－	2,210	－	－

（注１）　平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。

（注２）　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年間の返済予定額は以下の通りです。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	－	541	－	－
リース債務	392	406	489	－

引当金明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
賞与引当金	－	589	－	－	589

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

【被合併会社である㈱ジャパンディスプレイセントラルの財務諸表】

① 貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,493	10,306
売掛金	35,245	※2 22,979
製品	5,653	3,123
仕掛品	2,204	3,908
原材料及び貯蔵品	4,749	7,879
前払費用	10	39
未収入金	26,037	42,219
未収消費税等	2,236	3,133
その他	39	1,165
流動資産合計	109,670	94,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,547	51,870
減価償却累計額	△22,728	△24,683
建物（純額）	30,818	27,186
構築物	3,315	4,048
減価償却累計額	△1,949	△2,077
構築物（純額）	1,365	1,971
機械及び装置	28,918	116,817
減価償却累計額	△23,915	△37,456
機械及び装置（純額）	5,003	※1 79,360
車両運搬具	67	170
減価償却累計額	△57	△72
車両運搬具（純額）	9	※1 97
工具、器具及び備品	24,083	25,027
減価償却累計額	△22,685	△22,375
工具、器具及び備品（純額）	1,397	※1 2,651

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
土地	2,056	2,056
リース資産	3,576	20,931
減価償却累計額	△2,121	△1,217
リース資産（純額）	1,454	19,714
建設仮勘定	64,460	2,357
有形固定資産合計	106,565	135,398
無形固定資産		
特許権	951	478
ソフトウエア	536	817
その他	9	9
無形固定資産合計	1,496	1,304
投資その他の資産		
長期前払費用	3,761	3,283
その他	103	64
投資その他の資産合計	3,864	3,347
固定資産合計	111,926	140,050
資産合計	221,597	234,806
負債の部		
流動負債		
支払手形	371	－
買掛金	55,088	75,904
短期借入金	－	※2 20,000
１年内返済予定の長期借入金	1,552	1,552
リース債務	1,414	5,406
未払金	5,613	8,408
未払法人税等	685	11
前受金	101,871	※1 82,222
賞与引当金	2,573	1,176
役員賞与引当金	40	－
設備関係未払金	24,868	6,359
その他	1,441	453
流動負債合計	195,520	201,495

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
固定負債		
長期借入金	6,214	4,662
リース債務	159	14,796
退職給付引当金	11,048	9,350
役員退職慰労引当金	46	－
長期未払金	2,475	6,319
長期前受収益	－	444
固定負債合計	19,942	35,573
負債合計	215,463	237,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	48,927	48,927
資本剰余金合計	48,927	48,927
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△52,792	△61,188
利益剰余金合計	△52,792	△61,188
株主資本合計	6,134	△2,261
純資産合計	6,134	△2,261
負債純資産合計	221,597	234,806

② 損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	※1　174,858	※1　242,869
売上原価		
製品期首たな卸高	3,944	5,653
当期製品製造原価	※4　146,164	※4　233,558
合計	150,108	239,212
製品期末たな卸高	5,653	3,123
製品売上原価	※2　144,455	※2　236,088
売上総利益	30,402	6,780
販売費及び一般管理費	※3, ※4　17,424	※3, ※4　7,073
営業利益又は営業損失（△）	12,978	△292
営業外収益		
受取利息	4	18
受取賃貸料	440	－
受取補償金	281	－
為替差益	1,466	－
固定資産売却益	※5　74	※5　0
保険差益	－	591
撤去費用戻入額	347	－
その他	47	153
営業外収益合計	2,662	763
営業外費用		
支払利息	※1　757	※1　437
売上割引	88	3
賃貸費用	396	－
為替差損	－	3,866
固定資産売却損	※6　26	※6　3
固定資産除却損	※7　95	※7　76
訴訟関連費用	※1　1,043	－
支払補償費	－	752
その他	194	110
営業外費用合計	2,603	5,250
経常利益又は経常損失（△）	13,038	△4,779

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
特別利益		
債務免除益	※1，※8　96,400	－
特別利益合計	96,400	－
特別損失		
減損損失	－	※9　1,181
損害賠償金	－	※10　2,423
特別損失合計	－	3,604
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	109,438	△8,384
法人税、住民税及び事業税	4	11
法人税等合計	4	11
当期純利益又は当期純損失（△）	109,433	△8,396

製造原価明細書

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		105,613	72.7	169,410	72.0
Ⅱ　労務費		5,796	4.0	6,231	2.6
Ⅲ　経費	※	33,896	23.3	59,621	25.4
当期総製造費用		145,305	100.0	235,262	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,063		2,204	
合計		148,368		237,467	
期末仕掛品たな卸高		2,204		3,908	
当期製品製造原価		146,164		233,558	

（原価計算の方法）

原価計算の方法は、標準原価による総合原価計算であり、原価差額は期末においてたな卸資産及び売上原価に配賦しております。

（注）※主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
減価償却費（百万円）	7,975	20,390
電力費（百万円）	3,975	6,678

③　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	48,927	48,927
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	48,927	48,927
資本剰余金合計		
当期首残高	48,927	48,927
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	48,927	48,927
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△162,226	△52,792
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	109,433	△8,396
当期変動額合計	109,433	△8,396
当期末残高	△52,792	△61,188
利益剰余金合計		
当期首残高	△162,226	△52,792
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	109,433	△8,396
当期変動額合計	109,433	△8,396
当期末残高	△52,792	△61,188

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本合計		
当期首残高	△103,299	6,134
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	109,433	△8,396
当期変動額合計	109,433	△8,396
当期末残高	6,134	△2,261
純資産合計		
当期首残高	△103,299	6,134
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	109,433	△8,396
当期変動額合計	109,433	△8,396
当期末残高	6,134	△2,261

④　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	109,438	△8,384
減価償却費及びその他の償却費	10,376	23,542
減損損失	－	1,181
賞与引当金の増減額（△は減少）	△87	△1,396
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	5	△40
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,719	△1,697
前払年金費用の増減額（△は増加）	3,258	－
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△20	△46
受取利息	△4	△18
固定資産売却損益（△は益）	△47	3
撤去費用戻入額	△347	－
債務免除益	△96,400	－
保険差益	－	△591
為替差損益（△は益）	△30	△344
支払利息	757	437
固定資産除却損	95	76
訴訟関連費用	1,043	－
支払補償費	－	752
損害賠償金	－	2,423
売上債権の増減額（△は増加）	△5,970	12,266
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,484	△2,304
未収入金の増減額（△は増加）	△10,078	△17,579
その他の流動資産の増減額（△は増加）	5,646	△1,155
仕入債務の増減額（△は減少）	4,735	20,467
前受金の増減額（△は減少）	101,871	△19,648
未払金の増減額（△は減少）	△2,038	2,226
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△1,950	△2,472
その他	19	△1,587
小計	126,474	6,109

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
利息の受取額	4	18
保険金の受取額	－	2,252
利息の支払額	△757	△430
訴訟関連損失の支払額	△935	△227
補償金の支払額	－	△752
損害賠償金の支払額	－	△2,423
法人税等の支払額	△11	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,775	4,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△63,473	△66,005
有形固定資産の売却による収入	582	94
長期前払費用の取得による支出	△1,325	△1,503
投資不動産の売却による収入	4,102	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,113	△67,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△38,900	20,000
長期借入れによる収入	7,766	－
長期借入金の返済による支出	－	△220
リース債務の返済による支出	△1,166	△628
セール・アンド・リースバックによる収入	－	20,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,300	39,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	344
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	32,392	△23,187
現金及び現金同等物の期首残高	1,101	33,493
現金及び現金同等物の期末残高	※1　33,493	※1　10,306

重要な会計方針

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	３年～50年
構築物	７年～60年
機械及び装置	４年～17年
工具、器具及び備品	２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(4) 投資その他の資産（長期前払費用）

定額法によっております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による期末要支給額を計上しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	３年～50年
構築物	７年～60年
機械及び装置	４年～17年
工具、器具及び備品	２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産（長期前払費用）

定額法によっております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度からすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更いたしました。

この変更は平成24年４月１日より旧㈱ジャパンディスプレイの子会社として新経営体制をスタートさせた事を契機に、ジャパンディスプレイグループの中期事業計画に基づき今後の生産計画を検討した結果、当社の製造設備を中心とした有形固定資産については、長期的かつ安定的に使用される状況が見込まれるために、減価償却方法について定額法を採用し、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが、より経営実態を的確に反映すると判断した事によるものです。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が17,231百万円減少しております。

未適用の会計基準等

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

①　概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

②　適用予定日

平成25年４月１日以後開始する事業年度の期末から適用予定です。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

③　当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

追加情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
機械及び装置	－百万円	36,653百万円
車両運搬具	－	24
工具、器具及び備品	－	55
合計	－	36,733

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
前受金	－百万円	80,496百万円

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
売掛金	－百万円	22,890百万円
短期借入金	－	20,000

３　保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	244百万円	38百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	313百万円	218,797百万円
支払利息	747	37
訴訟関連費用	988	－
債務免除益	96,400	－

※２　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
391百万円	3,146百万円

※３　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32％、当事業年度25％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68％、当事業年度75％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
荷造運搬費	961百万円	306百万円
販売手数料	1,211	－
特許権使用料	1,970	1,902
給料及び手当	2,876	181
減価償却費	615	18
退職給付費用	406	472
賞与引当金繰入額	1,230	33
役員賞与引当金繰入額	40	－
役員退職慰労引当金繰入額	29	15
研究開発費	3,738	1,469
業務委託費	2,418	1,594

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
3,959百万円	1,961百万円

※５　固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
建物	29百万円	－百万円
機械及び装置	－	0
工具、器具及び備品	44	－
計	74	0

※６　固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
建設仮勘定	25	－
計	26	3

※７　固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
建物	21百万円	14百万円
構築物	6	5
機械及び装置	15	18
工具、器具及び備品	43	36
建設仮勘定	3	－
その他無形固定資産	3	0
計	95	76

※８　債務免除益

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

㈱東芝から旧㈱ジャパンディスプレイへの当社株式の譲渡契約に伴い、㈱東芝からの借入金の債務免除を受けたものであります。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※９　減損損失

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
石川県能美郡川北町	中小型ディスプレイ製造設備	建物、機械及び装置等

当社は、原則として、事業用資産については、製造ラインを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度における経営会議にて、翌事業年度の撤去が決定した石川工場のＣ１ラインに係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,181百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物467百万円、機械及び装置110百万円、撤去費用500百万円、その他104百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、残存使用期間が１年未満であるため、割引計算は行っておりません。

※10　損害賠償金

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

生産委託先と合意された製品数量を支給できなかった事による損害賠償金であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	200,000	－	－	200,000
合計	200,000	－	－	200,000

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	200,000	－	－	200,000
合計	200,000	－	－	200,000

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金及び預金	33,493百万円	10,306百万円
現金及び現金同等物	33,493	10,306

２　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,961百万円	20,195百万円

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	2,205
１年超	11,335
合計	13,541

当社は、上記、中小型ディスプレイ製造設備等のリース全額に関して、平成24年３月28日付で㈱東芝と「購入選択権行使に伴う購入選択権行使価格の支払い及び連帯保証に関する覚書」を締結し、平成24年４月６日に購入選択権を行使したことにより、未経過リース料相当額で当該資産を購入しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして、㈱東芝からの借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引から生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。なお、償還日は決算日後５年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、同じ通貨建の営業債権債務をネットした場合、為替の変動リスクは限定的であります。また、借入金に係る支払金利は固定金利にすることにより変動リスクを回避しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	33,493	33,493	－
(2) 売掛金	35,245	35,245	－
(3) 未収入金	26,037	26,037	－
資産計	94,776	94,776	－
(1) 買掛金	55,088	55,088	－
(2) 設備関係未払金	24,868	24,868	－
(3) リース債務（固定負債）	159	156	△2
負債計	80,117	80,114	△2

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 設備関係未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	33,493	－	－	－
売掛金	35,245	－	－	－
未収入金	26,037	－	－	－
合計	94,776	－	－	－

４．リース債務（固定負債）の決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
リース債務（固定負債）	－	159	－	－	－	－

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして、㈱東芝及び㈱ジャパンディスプレイからの借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引から生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。なお、償還日は最長で決算日後４年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、同じ通貨建の営業債権債務をネットした場合、為替の変動リスクは限定的であります。また、借入金に係る支払金利は固定金利にすることにより変動リスクを回避しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,306	10,306	－
(2) 売掛金	22,979	22,979	－
(3) 未収入金	42,219	42,219	－
資産計	75,504	75,504	－
(1) 買掛金	75,904	75,904	－
(2) 短期借入金	20,000	20,000	－
(3) 設備関係未払金	6,359	6,359	－
(4) リース債務（固定負債）	14,796	14,274	△522
負債計	117,060	116,537	△522

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備関係未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	10,306	－	－	－
売掛金	22,979	－	－	－
未収入金	42,219	－	－	－
合計	75,504	－	－	－

４．リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）
前事業年度（平成24年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
前事業年度（平成24年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）
前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金基金制度（東芝企業年金基金）を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	当事業年度 （平成24年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△29,091
(2) 年金資産（百万円）	13,719
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△15,371
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	4,588
(5) 未認識過去勤務債務（百万円）	△265
(6) 貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（百万円）	△11,048
(7) 前払年金費用（百万円）	－
(8) 退職給付引当金(6)－(7)（百万円）	△11,048

３．退職給付費用に関する事項

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付費用（百万円）	2,087
(1) 勤務費用（百万円）（＊１）	1,110
(2) 利息費用（百万円）	333
(3) 期待運用収益（百万円）	△210
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	876
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△21

（＊１）企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.0%

(3) 期待運用収益率

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。）

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金基金制度（東芝企業年金基金）を設けております。

なお、当社の退職金制度は企業年金基金制度における受給者部分を除いて平成25年４月１日をもってジャパンディスプレイ退職金・年金制度へ移行致します。

２．退職給付債務に関する事項

	当事業年度 （平成25年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△27,504
(2) 年金資産（百万円）	14,187
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△13,317
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	4,209
(5) 未認識過去勤務債務（百万円）	△243
(6) 貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（百万円）	△9,350
(7) 前払年金費用（百万円）	－
(8) 退職給付引当金(6)－(7)（百万円）	△9,350

３．退職給付費用に関する事項

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
退職給付費用（百万円）	2,298
(1) 勤務費用（百万円）（＊１）	1,155
(2) 利息費用（百万円）	553
(3) 期待運用収益（百万円）	△299
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	910
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△21

（＊１）企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2.0%

(3) 期待運用収益率

当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
繰越欠損金	11,558百万円
棚卸資産評価損	147
減価償却費	597
減損損失	398
賞与引当金	970
前受収益	774
退職給付引当金	3,897
その他	114
繰延税金資産小計	18,458
評価性引当額	△18,458
繰延税金資産合計	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.4%
（調整）	
評価性引当額の増減	△40.8
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%に変更しております。

この税率変更による影響はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産	
繰越欠損金	14,176百万円
棚卸資産評価損	1,333
減価償却費	583
減損損失	610
賞与引当金	443
前受収益	650
退職給付引当金	3,321
その他	421
繰延税金資産小計	21,540
評価性引当額	△21,540
繰延税金資産合計	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
48,448	104,210	22,199	174,858

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
TOSHIBA ELECTRONICS ASIA, LTD.	80,985	中小型ディスプレイ事業

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
旧㈱ジャパンディスプレイ	218,797	中小型ディスプレイ事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売	（被所有） 直接　99.9 間接　0.1	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	313	－	－
							資金の借入	1,565,466	－	－
							資金の預け入れ	99,178	－	－
							借入金の支払利子	747	－	－
							預け金の受取利子	4	－	－
							法務関連費用	988	－	－
							債務免除益	96,400	－	－
親会社の子会社	TOSHIBA ELECTRONICS ASIA, LTD.	香港	1,000千香港ドル	半導体の販売	－	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	80,985	－	－
親会社の子会社	TOSHIBA ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国上海市	58,363千中国元	電子部品の販売	－	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	16,005	－	－
親会社の子会社	TOSHIBA AMERICA ELECTRONIC COMPONENTS, INC.	米国カリフォルニア	60,393千米ドル	半導体、電子部品の販売	－	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	12,782	－	－
親会社の子会社	東芝デバイス㈱	川崎市幸区	800	半導体、電子部品、電池等の販売	－	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	8,464	－	－
親会社の子会社	TOSHIBA ELECTRONICS EUROPE GMBH	ドイツノイス	14,061千ユーロ	電子部品の販売	－	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	8,423	－	－
							受取補償金	281	－	－
親会社の子会社	TOSHIBA ELECTRONICS DALIAN CO., LTD.	中国大連市	2,069千中国元	モーター、映像部品、医用機器の製造及び販売	－	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	3,610	－	－
親会社の子会社	エーエスデバイス㈱	川崎市幸区	100	電子部品の販売	－	当社製品の販売	中小型ディスプレイの販売	2,345	－	－

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．平成24年３月30日に㈱東芝と旧㈱ジャパンディスプレイ（旧社名　㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社）との間で行われました事業譲渡に伴い、当社の親会社が旧㈱ジャパンディスプレイへ変更され、㈱東芝は関連当事者ではなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の借入、預け入れについては市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 受取補償金については、協議のうえ締結した契約書に基づいております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

旧㈱ジャパンディスプレイ（非上場）

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	旧㈱ジャパンディスプレイ	東京都港区	115,350	中小型ディスプレイの販売	（被所有）直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	中小型ディスプレイの販売	218,797	売掛金	22,890
							資金の借入	20,000	短期借入金	20,000
							借入金の支払利子	37	－	－
親会社の子会社	SUZHOU JDI ELECTRONICS INC.	中国蘇州市	1,043,692 中国元	中小型ディスプレイの製造	－	当社製品の製造	モジュール部材の支給及び販売	232	売掛金	87
									未収入金	23
							製品の仕入	4,662	買掛金	168

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

(2) 製品の仕入については、同社の原価等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(3) 部材の支給及び販売については、当社の原価より算出した価格を基に決定しております。

(4) 資金の借入については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

旧㈱ジャパンディスプレイ（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	30,671.71円	△11,309.53円
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	547,169.70円	△41,981.24円

（注）１．当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	6,134	△2,261
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	6,134	△2,261
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	200,000	200,000

３．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（百万円）	109,433	△8,396
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（百万円）	109,433	△8,396
普通株式の期中平均株式数（株）	200,000	200,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は平成25年１月30日の取締役会において、㈱ジャパンディスプレイイーストが存続会社、当社、当社親会社である旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社である㈱ジャパンディスプレイウェスト及び㈱ジャパンディスプレイイーストの子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを被合併会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併が実施されました。概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的

各当事者がそれぞれ有する中小型ディスプレイの世界最高水準の高付加価値技術を活かし、かつ、㈱産業革新機構から投入された成長資金を最大限活用することにより、各当事者が持つ生産能力をより有効に利用することでコスト競争力を高め、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目的として、本合併を実施することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会	平成25年１月30日
合併契約締結日	平成25年１月30日
合併効力発生日	平成25年４月１日

(3) 合併の方法、合併後の会社名称

㈱ジャパンディスプレイイーストを存続会社とする吸収合併方式をとり、当社は消滅いたします。

合併後の会社名

㈱ジャパンディスプレイ

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模（直近期の売上高、当期純利益、資産・負債及び純資産の額、従業員数等）

㈱ジャパンディスプレイイースト

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの販売	
資本金（百万円）	35,274	（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	80,512	（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	△30,949	（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	108,907	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純損失（百万円）	△6,624	（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	1,789	（平成25年３月31日現在）

(5) 会計処理

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

⑤　附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	53,547	967	2,644 (467)	51,870	24,683	2,067	27,186
構築物	3,315	812	79 (77)	4,048	2,077	129	1,971
機械及び装置	28,918	111,154	23,255 (110)	116,817	37,456	17,039	79,360
車両運搬具	67	104	0 (0)	170	72	14	97
工具、器具及び備品	24,083	2,458	1,514 (24)	25,027	22,375	1,028	2,651
土地	2,056	－	－	2,056	－	－	2,056
リース資産	3,576	20,195	2,840	20,931	1,217	997	19,714
建設仮勘定	64,460	52,480	114,582	2,357	－	－	2,357
有形固定資産計	180,024	188,173	144,917 (680)	223,281	87,882	21,276	135,398
無形固定資産							
特許権	3,900	－	－	3,900	3,422	473	478
ソフトウエア	4,375	648	298 (1)	4,724	3,907	365	817
その他	9	0	－	9	0	0	9
無形固定資産計	8,285	648	298 (1)	8,635	7,330	838	1,304
長期前払費用	9,930	948	－	10,879	7,595	1,426	3,283

（注）１．当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

（建物）

新工場の建設　781百万円

（構築物）

新工場の建設　796百万円

（機械及び装置）

新工場の建設　75,081百万円

石川サイト製造ライン設備　13,622百万円

石川サイト後工程ライン設備　12,545百万円

深谷工場製造ライン設備6,096百万円

（工具、器具及び備品）

新工場の建設　662百万円

（リース資産）

セール・アンド・リースバック取引　20,195百万円

２．当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

（機械及び装置）

セール・アンド・リースバック取引　19,638百万円

３．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	20,000	0.4	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,552	1,552	1.5	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,414	5,406	3.7	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,214	4,662	1.5	平成29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	159	14,796	3.7	平成26年～29年
合計	9,340	46,417	－	－

（注）１．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	1,552	1,552	1,558	－
リース債務	5,440	5,021	4,335	－

引当金明細表

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
賞与引当金	2,573	1,176	2,573	－	1,176
役員賞与引当金	40	－	40	－	－
役員退職慰労引当金	46	－	46	－	－

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

【被合併会社である㈱ジャパンディスプレイウェストの財務諸表】

① 貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	655	6,428
預け金	4,390	－
売掛金	23,314	※1 22,016
製品	2,240	2,496
仕掛品	4,227	4,592
原材料及び貯蔵品	2,991	2,871
前払費用	634	113
未収入金	8,042	6,205
その他	810	452
流動資産合計	47,306	45,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,159	22,287
減価償却累計額	△9,646	△10,437
建物（純額）	12,513	11,849
構築物	4,157	4,169
減価償却累計額	△2,525	△2,661
構築物（純額）	1,632	1,508
機械及び装置	120,495	119,475
減価償却累計額	△111,873	△113,404
機械及び装置（純額）	8,622	6,071
車両運搬具	19	19
減価償却累計額	△18	△18
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	6,156	6,292
減価償却累計額	△4,864	△4,837
工具、器具及び備品（純額）	1,292	1,455

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
リース資産	139	2,754
減価償却累計額	△92	△92
リース資産（純額）	46	2,661
建設仮勘定	235	376
有形固定資産合計	24,344	23,922
無形固定資産		
特許権	260	216
ソフトウエア	246	173
リース資産	0	2
その他	37	31
無形固定資産合計	544	424
投資その他の資産		
長期前払費用	22	15
その他	174	180
投資その他の資産合計	196	195
固定資産合計	25,084	24,542
資産合計	72,390	69,720
負債の部		
流動負債		
支払手形	131	287
買掛金	29,667	29,855
短期借入金	―	※1 2,100
リース債務	58	624
未払金	3,265	1,247
未払費用	6,880	5,103
未払法人税等	118	90
前受金	14	80
預り金	1	5
前受収益	15	22
賞与引当金	1,231	1,348
流動負債合計	41,384	40,766

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
固定負債		
リース債務	94	2,178
繰延税金負債	476	276
退職給付引当金	652	679
長期未払費用	490	232
長期前受収益	－	77
固定負債合計	1,714	3,445
負債合計	43,098	44,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,100	23,100
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,808	8,808
資本剰余金合計	8,808	8,808
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,616	△6,399
利益剰余金合計	△2,616	△6,399
株主資本合計	29,292	25,508
純資産合計	29,292	25,508
負債純資産合計	72,390	69,720

② 損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	※1　146,218	※1　108,275
売上原価		
製品期首たな卸高	3,105	2,240
当期製品製造原価	※4　140,962	※4　101,372
合計	144,068	103,612
製品期末たな卸高	2,240	2,496
製品売上原価	※2　141,827	※2　101,115
売上総利益	4,390	7,159
販売費及び一般管理費	※3　3,262	※3, ※4　10,377
営業利益又は営業損失（△）	1,128	△3,217
営業外収益		
為替差益	－	114
補助金収入	186	250
受取保険金	317	63
受取賃貸料	140	115
受取手数料	－	87
固定資産売却益	3	15
その他	60	130
営業外収益合計	707	776
営業外費用		
支払利息	55	25
為替差損	929	－
リース解約損	－	250
固定資産売却損	9	26
固定資産除却損	82	115
その他	159	108
営業外費用合計	1,236	526
経常利益又は経常損失（△）	599	△2,967
特別利益		
退職給付制度改定益	305	－
特別利益合計	305	－

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
特別損失		
損害賠償金	－	※6　1,000
特別損失合計	－	1,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	904	△3,967
法人税、住民税及び事業税	13	16
過年度法人税等	※5　1,849	－
法人税等調整額	1,657	△200
法人税等合計	3,520	△183
当期純損失（△）	△2,616	△3,783

製造原価明細書

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		164,224	81.7	125,419	80.1
Ⅱ　労務費		12,596	6.3	11,748	7.5
Ⅲ　経費	※１	24,110	12.0	19,413	12.4
当期総製造費用		200,931	100.0	156,580	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,482		4,227	
合計		207,414		160,807	
期末仕掛品たな卸高		4,227		4,592	
他勘定振替高	※２	62,224		54,842	
当期製品製造原価		140,962		101,372	

（原価計算の方法）

原価計算の方法は、標準原価による総合原価計算であり、原価差額は期末においてたな卸資産及び売上原価に配賦しております。

（注）※１．主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
減価償却費（百万円）	5,144	5,246
業務委託費（百万円）	3,720	1,849
電力費（百万円）	3,343	3,161
賃借料（百万円）	3,051	1,293
修繕費（百万円）	2,177	1,259

※２．他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
有償支給（百万円）	53,604	42,208
研究開発費（百万円）	－	6,257
貯蔵品（百万円）	2,787	1,332
その他（百万円）	5,832	5,044
合計（百万円）	62,224	54,842

③　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,100	23,100
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	23,100	23,100
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	18,784	8,808
当期変動額		
欠損填補	△10,186	－
会社分割による増加	210	－
当期変動額合計	△9,976	－
当期末残高	8,808	8,808
資本剰余金合計		
当期首残高	18,784	8,808
当期変動額		
欠損填補	△10,186	－
会社分割による増加	210	－
当期変動額合計	△9,976	－
当期末残高	8,808	8,808
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△10,186	△2,616
当期変動額		
欠損填補	10,186	－
当期純損失（△）	△2,616	△3,783
当期変動額合計	7,570	△3,783
当期末残高	△2,616	△6,399

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	△10,186	△2,616
当期変動額		
欠損填補	10,186	－
当期純損失（△）	△2,616	△3,783
当期変動額合計	7,570	△3,783
当期末残高	△2,616	△6,399
株主資本合計		
当期首残高	31,698	29,292
当期変動額		
会社分割による増加	210	－
当期純損失（△）	△2,616	△3,783
当期変動額合計	△2,406	△3,783
当期末残高	29,292	25,508
純資産合計		
当期首残高	31,698	29,292
当期変動額		
会社分割による増加	210	－
当期純損失（△）	△2,616	△3,783
当期変動額合計	△2,406	△3,783
当期末残高	29,292	25,508

④　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	904	△3,967
減価償却費及びその他の償却費	5,293	5,608
賞与引当金の増減額（△は減少）	△198	116
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,304	27
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△104	－
為替差損益（△は益）	△0	△258
支払利息	55	25
売上債権の増減額（△は増加）	△241	1,297
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,134	△501
未収入金の増減額	2,445	1,842
未収消費税等の増減額（△は増加）	1,893	△213
その他流動資産の増減額（△は増加）	△586	1,031
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,416	138
未払費用の増減額（△は減少）	2,305	△1,776
その他	891	△34
小計	8,071	3,336
利息の支払額	△55	△24
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	3,232	△1,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,249	1,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,443	△3,447
固定資産の売却による収入	84	17
吸収分割による収入	※2　2,962	－
その他	△129	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,525	△3,453

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	2,100
長期借入金の返済による支出	△4,000	－
リース債務の返済による支出	△85	△152
セール・アンド・リースバックによる収入	－	1,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,085	3,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	258
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,638	1,383
現金及び現金同等物の期首残高	△593	5,045
現金及び現金同等物の期末残高	※1　5,045	※1　6,428

重要な会計方針

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～60年
機械及び装置	２年～５年
工具、器具及び備品	２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14.85年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及びグループ資金集中に伴う預け金又は一時的な借り越しからなっております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からの離脱

当社は、ソニー㈱が旧㈱ジャパンディスプレイに当社株式を譲渡し、ソニー㈱の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～60年
機械及び装置	２年～５年
工具、器具及び備品	２年～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14.85年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金からなっております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法として主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度からすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更いたしました。

この変更は平成24年４月１日より旧㈱ジャパンディスプレイの子会社として新経営体制をスタートさせた事を契機に、ジャパンディスプレイグループの中期事業計画に基づき今後の生産計画を検討した結果、当社の製造設備を中心とした有形固定資産については、長期的かつ安定的に使用される状況が見込まれるために、減価償却方法について定額法を採用し、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが、より経営実態を的確に反映すると判断した事によるものです。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は172百万円それぞれ増加しております。

未適用の会計基準等

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

① 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積み立て状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

② 適用予定日

平成25年４月１日以後開始する事業年度の期末から適用予定です。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

追加情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
売掛金	－百万円	21,805百万円
短期借入金	－	2,100

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	144,209百万円	87,716百万円

※２　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
689百万円	120百万円

※３　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13％、当事業年度４％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87％、当事業年度96％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
給与及び手当	499百万円	556百万円
荷造運搬費	431	367
通信費	169	190
修繕費	172	247
租税公課	299	93
賃借料	313	259
業務委託費	283	354
賞与引当金繰入額	55	100
減価償却費	120	157
研究開発費	－	6,257
特許権使用料	－	754

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
1,218百万円	9,949百万円

※５　過年度法人税等

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

ソニー㈱を連結親法人とする連結納税制度下で、他の連結子法人の課税所得の修正等が生じたことによるものです。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

※６　損害賠償金

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

生産委託先へ生産委託品等の廃棄費用相当額を損害賠償金として支払う事を合意したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,356,870	－	－	1,356,870
合計	1,356,870	－	－	1,356,870

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,356,870	－	－	1,356,870
合計	1,356,870	－	－	1,356,870

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金及び預金	655百万円	6,428百万円
預け金	4,390	－
現金及び現金同等物	5,045	6,428

※２　吸収分割により減少した資産及び負債の内訳

前事業年度に、ソニーセミコンダクタ㈱への有機ＥＬディスプレイ事業及び低温ポリシリコンＴＦＴを駆動部に有する医療用センサー事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳と吸収分割による収入との関係は次の通りであります。

流動資産	1,520百万円
固定資産	1,548百万円
投資その他の資産	7百万円
流動負債	△128百万円
営業外収益	15百万円
吸収分割による収入	2,962百万円

なお、当事業年度において、該当事項はありません。

３　重要な非資金取引の内容

①　ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	41百万円	2,751百万円

②　吸収分割

前事業年度に、ソニー㈱からの中小型液晶ディスプレイ事業の譲受けにより増加した資産、負債及び純資産の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	81百万円
固定資産	939百万円
資産合計	1,020百万円
流動負債	158百万円
固定負債	652百万円
負債合計	810百万円
純資産合計	210百万円

なお、当事業年度において、該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における事務機器（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません

（金融商品関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な預金及び、ソニーグループの金融事業会社であるSony Global Treasury Services Plc.への預け入れで運用しております。また、短期的な運転資金及び設備投資資金を銀行借入により調達しておりましたが、平成24年３月末をもって終了しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引から生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	655	655	－
(2) 預け金	4,390	4,390	－
(3) 売掛金	23,314	23,314	－
(4) 未収入金	8,042	8,042	－
資産計	36,401	36,401	－
(1) 買掛金	29,667	29,667	－
(2) 未払金	3,265	3,265	－
(3) 未払費用	6,880	6,880	－
(4) リース債務（流動・固定）	153	151	△2
負債計	39,966	39,964	△2
デリバティブ取引（※）	509	509	－

（※）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務（流動・固定）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	655	－	－	－
預け金	4,390	－	－	－
売掛金	23,314	－	－	－
未収入金	8,042	－	－	－
合計	36,401	－	－	－

（注３）リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
リース債務	58	33	33	21	4

当事業年度（平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な預金及び、ソニーグループの金融事業会社であるSony Global Treasury Services Plc.への預け入れで運用しておりましたが、Sony Global Treasury Services Plc.への預け入れは、平成25年３月末をもって終了しております。また、短期的な運転資金および設備投資資金を旧㈱ジャパンディスプレイにより調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引から生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,428	6,428	
(2) 売掛金	22,016	22,016	－
(3) 未収入金	6,205	6,205	－
資産計	34,651	34,651	－
(1) 買掛金	29,855	29,855	－
(2) 短期借入金	2,100	2,100	－
(3) 未払金	1,247	1,247	－
(4) 未払費用	5,103	5,103	－
(5) リース債務（流動・固定）	2,803	2,794	△8
負債計	41,110	41,101	△8

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（流動・固定）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	6,428			
売掛金	22,016	－	－	－
未収入金	6,205	－	－	－
合計	34,651	－	－	－

（注３）リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	624	645	666	865	0

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,879	－	△425	△425
	買建				
	米ドル	17,126	－	935	935
	ユーロ	2	－	0	0
合計		25,007	－	509	509

（注）　時価の算定方法は先物為替相場によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年４月１日より確定拠出年金制度へ移行しました。また、平成24年３月30日に実行されたソニー㈱からの中小型液晶ディスプレイ事業の吸収分割により承継した従業員に対しては、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金基金制度（ソニー企業年金基金）を承継しております。

２．退職給付債務に関する事項

	当事業年度 （平成24年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△2,224
(2) 年金資産（百万円）	1,196
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△1,027
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	375
(5) 貸借対照表計上額純額(3)＋(4)（百万円）	△652
(6) 前払年金費用（百万円）	－
(7) 退職給付引当金(5)－(6)（百万円）	△652

（注１）上記の金額は、前事業年度にソニー㈱より承継した退職一時金制度及び企業年金基金制度によるものであります。

（注２）前事業年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次の通りであります。

退職給付債務の減少	1,304百万円
退職給付引当金の減少	1,304百万円

確定拠出年金制度への資産移換額は998百万円であり、４年間で移換する予定です。なお、当事業年度末の未移換額749百万円は、未払費用、長期未払費用に計上しております。

また、退職給付引当金の減少額と確定拠出年金制度への資産移換額との差額305百万円は、退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

３．退職給付費用に関する事項

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付費用（百万円）	602
(1) 勤務費用（百万円）	－
(2) 利息費用（百万円）	－
(3) 期待運用収益（百万円）	－
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	－
(5) その他（百万円）	602

（注１）ソニー㈱より承継した退職一時金制度及び企業年金基金制度に関する退職給付費用は、平成24年３月30日に承継したため、前事業年度における発生はありません。

（注２）「(5) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額および、出向者に係る費用負担額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

ソニー㈱より退職一時金制度及び企業年金基金制度に関する退職給付債務を、平成24年３月30日に承継したため、前事業年度における利息費用は発生しておりません。

(3) 期待運用収益率

ソニー㈱より企業年金基金制度に関する年金資産を、平成24年３月30日に承継したため、前事業年度における期待運用収益は発生しておりません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数

14.85年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

当事業年度（平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度（ソニー企業年金基金）を採用しております。

なお、当社の退職金制度は平成25年４月１日をもってジャパンディスプレイ退職金・年金制度へ移行致しました。

２．退職給付債務に関する事項

	当事業年度 （平成25年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△2,418
(2) 年金資産（百万円）	1,391
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	△1,026
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	346
(5) 貸借対照表計上額純額(3)＋(4)（百万円）	△679
(6) 前払年金費用（百万円）	－
(7) 退職給付引当金(5)－(6)（百万円）	△679

３．退職給付費用に関する事項

	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
退職給付費用（百万円）	583
(1) 勤務費用（百万円）	135
(2) 利息費用（百万円）	42
(3) 期待運用収益（百万円）	△35
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	25
(5) その他（百万円）	416

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

14.85年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
繰越欠損金	6,848百万円
棚卸資産評価損	1,295
減損損失	1,277
未払費用	588
賞与引当金	459
退職給付引当金	236
その他	1,289
繰延税金資産小計	11,994
評価性引当額	△10,922
繰延税金資産合計	1,072
繰延税金負債	
負ののれん	△1,549
繰延税金負債合計	△1,549
繰延税金負債の純額	△476

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	39.9%
（調整）	
過年度法人税	204.5
評価性引当額の増減	162.2
受贈益等永久に益金に算入されない項目	△17.0
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	389.2

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.9％から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3％に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.9％に変更しております。

この税率変更による影響はありません。

当事業年度（平成25年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産	
繰越欠損金	7,908百万円
棚卸資産評価損	1,031
減損損失	892
賞与引当金	503
減価償却超過額	436
退職給付引当金	237
その他	1,689
繰延税金資産小計	12,699
評価性引当額	△11,891
繰延税金資産合計	808
繰延税金負債	
負ののれん	△1,085
繰延税金負債合計	△1,085
繰延税金負債の純額	△276

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

①　ソニー㈱は、㈱産業革新機構及び㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社との間で平成23年11月15日に、当社株式の株式譲渡契約を締結しました。

当株式譲渡契約にて、ソニー㈱の中小型液晶ディスプレイ事業部を吸収分割の方法により、当社に承継させることを合意し、平成24年３月30日に実行されました。

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　中小型液晶ディスプレイ事業

事業の内容　中小型液晶ディスプレイに関する企画、開発及び販売事業

(2) 企業結合日

平成24年３月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、ソニー㈱を吸収分割会社とする吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

㈱ジャパンディスプレイウェスト

(5) 取引の目的を含む取引概要

上記株式譲渡契約に基づく中小型ディスプレイ事業の統合に関連する組織再編であります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

②　ソニー㈱は、㈱産業革新機構及び㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社との間で平成23年11月15日に、当社株式の株式譲渡契約を締結しました。当株式譲渡契約にて、当社の中小型有機ＥＬディスプレイ事業及び低温ポリシリコンＴＦＴを駆動部に有する医療用センサー事業を吸収分割の方法により、ソニーセミコンダクタ㈱に承継させることを合意し、平成24年３月30日に実行されました。

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　有機ＥＬディスプレイ事業、低温ポリシリコンＴＦＴを駆動部に有する医療用センサー事業

事業の内容　有機ＥＬディスプレイの開発、設計、製造及び販売
低温ポリシリコンＴＦＴを駆動部に有する医療用センサーの製造及び販売

(2) 企業結合日

平成24年３月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、ソニーセミコンダクタ㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

ソニーセミコンダクタ㈱

(5) 取引の目的を含む取引概要

上記株式譲渡契約に基づく中小型ディスプレイ事業の統合に関連する組織再編であります。

２．実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ソニー㈱	144,209	中小型ディスプレイ事業

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	北米	欧州	合計
88,121	16,798	127	3,227	108,275

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
旧㈱ジャパンディスプレイ	87,716	中小型ディスプレイ事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	ソニー㈱（注２）	東京都港区	630,923	電気機器製造	（被所有）直接100.0	当社製品等の販売	製品等の販売（注３）(1)		144,209	－	－
							過年度法人税等（注３）(2)		1,849	－	－
							賃借料等（注３）(3)		6,213	－	－
							吸収分割（注３）(4)	承継資産合計	1,021	－	
								承継負債合計	811		

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	Sony Precision Devices (Huizhou) Co.,Ltd.（注１）	中国	79,353千米ドル	電気機器製造	－	当社製品等の製造	有償支給取引（注３）(1)		29,772	－	－
							原材料／製品の購入（注３）(1)		51,353	－	－
同一の親会社を持つ会社	Sony Mobile Display (Suzhou) Co.,Ltd（注１）	中国	1,260千米ドル	電気機器製造	－	当社製品等の製造	有償支給取引（注３）(1)		13,320	－	－
							原材料／製品の購入（注３）(1)		41,914	－	－
同一の親会社を持つ会社	ソニー・グローバル・トレジャリー・サービシーズ・ピーエルシー（注１）	イギリス	8,073千米ドル	金融	－	当社の資金の預入先	預け金（預入）（注３）(5)		306,890	－	－
							預け金（払出）（注３）(5)		301,616		
同一の親会社を持つ会社	ソニー・ヒューマンキャピタル㈱（注１）	東京都港区	100	保険	－	当社の保険会社	受取保険金（注３）(6)		317	－	－
同一の親会社を持つ会社	ソニー・セミコンダクタ㈱（注１）	福岡市早良区	24,250	電気機器製造	－	－	吸収分割（注３）(7)	承継資産合計	3,092	－	
								承継負債合計	129		
								分割対価の受取	2,962		

（注１）上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております（預け金を除く）。

（注２）ソニー㈱は、㈱産業革新機構及び㈱ジャパンディスプレイ統合準備会社との間で株式譲渡契約に基づき、当社株式を平成24年３月30日に譲渡したため、当事業年度末時点では関連当事者ではなくなっております。このため取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

（注３）取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。

(2) 税法に従った連結子法人負担額を計上しております。

(3) 有機ＥＬの製造及び開発用資産の有償貸与料及びソニー出向者役務提供料等が含まれております。

(4) 中小型液晶ディスプレイ事業部を承継したものであり、承継する資産・負債の吸収分割契約書上の金額は、ソニー㈱の簿価を基礎としております。

(5) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(6) 取引価格等は一般的取引条件によっております。

(7) 有機ＥＬディスプレイ事業及び低温ポリシリコンＴＦＴを駆動部に有する医療用センサー事業を承継したものであり、承継する資産・負債の吸収分割契約書上の金額は、当社の簿価を基礎としております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

旧㈱ジャパンディスプレイ

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	旧㈱ジャパンディスプレイ	東京都港区	115,350	中小型ディスプレイの販売	（被所有）直接100.0	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売（注２）(1)	87,716	売掛金	21,805
							資金の借入（注２）(2)	4,800	短期借入金	2,100
							資金の返済（注２）(2)	2,700		

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	Suzhou JDI Electronics Inc.	中国蘇州市	1,043,692 中国元	中小型ディスプレイの製造	－	当社製品等の製造	有償支給取引（注２）(1)	23,450	未収入金	3,707
							原材料／製品の購入（注２）(1)	51,319	買掛金	16,168

（注１）上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。

(2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

旧㈱ジャパンディスプレイ

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	21,588.19円	18,799.68円
１株当たり当期純損失金額（△）	△1,928.02円	△2,788.51円

（注１）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注２）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	29,292	25,508
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	29,292	25,508
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,356,870	1,356,870

（注３）１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期純損失金額（△）（百万円）	△2,616	△3,783
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純損失金額（△）（百万円）	△2,616	△3,783
普通株式の期中平均株式数（株）	1,356,870	1,356,870

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は平成25年１月30日の取締役会において、㈱ジャパンディスプレイイーストが存続会社、当社、当社親会社である旧㈱ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社である㈱ジャパンディスプレイセントラル及び㈱ジャパンディスプレイイーストの子会社である㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツを被合併会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併が実施されました。概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的

各当事者がそれぞれ有する中小型ディスプレイの世界最高水準の高付加価値技術を活かし、かつ、㈱産業革新機構から投入された成長資金を最大限活用することにより、各当事者が持つ生産能力をより有効に利用することでコスト競争力を高め、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目的として、本合併を実施することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会	平成25年１月30日
合併契約締結日	平成25年１月30日
合併効力発生日	平成25年４月１日

(3) 合併の方法、合併後の会社名称

㈱ジャパンディスプレイイーストを存続会社とする吸収合併方式をとり、当社は消滅いたします。

合併後の会社名

㈱ジャパンディスプレイ

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模（直近期の売上高、当期純利益、資産・負債及び純資産の額、従業員数等）

㈱ジャパンディスプレイイースト

主な事業内容	中小型液晶ディスプレイの販売
資本金（百万円）	35,274（平成25年３月31日現在）
総資産（百万円）	80,512（平成25年３月31日現在）
純資産（百万円）	△30,949（平成25年３月31日現在）
売上高（百万円）	108,907（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
当期純損失（百万円）	△6,624（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）
従業員数（人）	1,789（平成25年３月31日現在）

(5) 会計処理

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

⑤　附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	22,159	136	9	22,287	10,437	795	11,849
構築物	4,157	12	0	4,169	2,661	136	1,508
機械及び装置	120,495	2,180	3,199	119,475	113,404	3,576	6,071
車両運搬具	19	－	－	19	18	0	0
工具、器具及び備品	6,156	1,029	893	6,292	4,837	820	1,455
リース資産	139	2,748	133	2,754	92	106	2,661
建設仮勘定	235	2,541	2,400	376	－	－	376
有形固定資産計	153,364	8,648	6,637	155,375	131,452	5,434	23,922
無形固定資産							
特許権	350	－	－	350	133	43	216
ソフトウエア	873	26	2	897	723	99	173
リース資産	2	3	2	3	0	0	2
その他無形固定資産	87	0	1	86	54	5	31
無形固定資産計	1,313	29	7	1,336	911	148	424
長期前払費用	105	18	－	123	108	25	15

（注１）当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

（機械及び装置）

・ＯＤＦ装置取得（東浦工場）　1,132百万円

（工具、器具及び備品）

・マスク、金型取得（東浦工場・鳥取工場）　953百万円

（リース資産）

・セール・アンド・リースバックによる取得（東浦工場）　1,075百万円

・セール・アンド・リースバックによる取得（鳥取工場）　1,600百万円

（注２）当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

（機械及び装置）

・セール・アンド・リースバックに伴う資産売却（東浦工場）　1,075百万円

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	－	2,100	0.4	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	58	624	3.5	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	94	2,178	3.5	平成26年～30年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	153	4,903	－	－

（注）１．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
リース債務	645	666	865	0

引当金明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
賞与引当金	1,231	1,348	1,231	－	1,348

資産除去債務明細表
該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	－
預金	
当座預金	1,839
普通預金	720
外貨預金	7,908
小計	10,468
合計	10,468

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
旧㈱ジャパンディスプレイ	9,068
高雄晶傑達光電科技股份有限公司	1,638
Chunghwa Picture Tubes,Ltd.	141
Innolux Corporation	110
SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.	54
その他	125
合計	11,137

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
29,722	110,623	129,207	11,137	92.1	67.4

（注）　消費税等の処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額（百万円）
アモルファス	185
低温ポリシリコン	148
合計	333

ニ．仕掛品

品目	金額（百万円）
アモルファス	861
低温ポリシリコン	539
その他	144
合計	1,544

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
アモルファス	578
低温ポリシリコン	65
その他	113
小計	757
貯蔵品	6
小計	6
合計	763

ヘ．未収入金

相手先	金額（百万円）
晶端顕示器件（蘇州）有限公司	8,273
旧㈱ジャパンディスプレイ	1,811
㈱ジャパンディスプレイイーストプロダクツ	930
その他	110
合計	11,126

② 固定資産

イ．関係会社出資金

区分銘柄	金額（百万円）
子会社出資金	
晶端顕示精密電子（蘇州）有限公司	9,570
晶端顕示器件（蘇州）有限公司	4,822
深圳日立賽格顕示器有限公司	672
合計	15,064

③　流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
晶端顕示器件（蘇州）有限公司	6,951
大日本印刷㈱	3,210
高雄晶傑達光電科技股份有限公司	2,874
三信電気㈱	2,818
凸版印刷㈱	1,345
その他	8,989
合計	26,187

ロ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日立製作所	7,000
合計	7,000

ハ．関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
旧㈱ジャパンディスプレイ	28,866
合計	28,866

ニ．未払費用

内訳	金額（百万円）
環境対策費用	1,438
建屋再編充当費用	855
その他	2,337
合計	4,631

④　固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日立製作所	20,985
合計	20,985

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年３月31日 毎年９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注１）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店（注１）
買取手数料	無料（注２）
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.j-display.com ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

（注）２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

（注）３．定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成24年３月30日	キヤノン㈱ 代表取締役社長 御手洗　富士夫	東京都大田区下丸子三丁目30番２号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	㈱日立製作所 代表取締役社長 中西　宏明	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	299,045	1 （－） （注）４	所有者の事情による
平成24年３月30日	㈱日立製作所 代表取締役社長 中西　宏明	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	旧㈱ジャパンディスプレイ 代表取締役社長 大塚　周一	東京都港区西新橋三丁目７番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,200,980	1 （－） （注）４	所有者の事情による
平成25年４月１日	－	－	－	㈱産業革新機構 代表取締役社長 能見　公一	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,400,000	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	野村信託銀行㈱ （信託口） 執行役社長 仲田　正史	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	10,835	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	ジャパンディスプレイ持株会 理事長 田宮　宣之	東京都港区西新橋三丁目７番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,514	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	ソニー㈱ 代表執行役 平井　一夫	東京都港区港南一丁目７番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	200,000	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	㈱東芝 代表執行役社長 佐々木　則夫	東京都港区芝浦一丁目１番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	200,000	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	㈱日立製作所 執行役社長 中西　宏明	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	200,000	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	大塚　周一	福岡県糸島市	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、子会社の役員、大株主上位10名）	60	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	西　康宏	東京都中央区	特別利害関係者等（子会社の役員、大株主上位10名）	60	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	有賀　修二	長野県諏訪市	特別利害関係者等（子会社の役員、大株主上位10名）	40	－ （－）	合併による
平成25年４月１日	－	－	－	鈴木　雅彦	千葉県茂原市	特別利害関係者等（大株主上位10名）	40	－ （－）	合併による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成25年８月１日	野村信託銀行㈱（信託口）執行役社長 仲田　正史	東京都千代田区大手町二丁目2-2	特別利害関係者等（大株主上位10名）	ジャパンディスプレイ持株会 理事長 田宮　宣之	東京都港区西新橋三丁目７－１	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,093	110,929,000 (53,000)（注）５	従業員持株会への移動
平成25年10月２日	野村信託銀行㈱（信託口）執行役社長 仲田　正史	東京都千代田区大手町二丁目2-2	特別利害関係者等（大株主上位10名）	ジャパンディスプレイ持株会 理事長 田宮　宣之	東京都港区西新橋三丁目７－１	特別利害関係者等（大株主上位10名）	507	32,955,000 (65,000)（注）６	従業員持株会への移動
平成26年１月７日	野村信託銀行㈱（信託口）執行役社長 仲田　正史	東京都千代田区大手町二丁目2-2	特別利害関係者等（大株主上位10名）	ジャパンディスプレイ持株会 理事長 田宮　宣之	東京都港区西新橋三丁目７－１	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,459	96,294,000 (66,000)（注）６	従業員持株会への移動
平成26年１月27日	－	－	－	㈱産業革新機構 代表取締役社長 能見　公一	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,600,000	－	Ａ種優先株式の普通株式への転換（取得請求権の行使）

（注）１．当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１．において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（平成23年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第１項第４号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
(2) 当社の大株主上位10名
(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員、並びに人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、簿価純資産法により算出した価格を基礎とし、当事者間の協議により決定しております。

５．移動価格は、これまでの割当時の１株当たりの出資金額を参考に算定された価格であります。

６．移動価額は、ディスカウンデッド・キャッシュ・フロー方式、類似会社比準方式に基づく分析結果を勘案し算定された価格であります。

７．「旧㈱ジャパンディスプレイ」は、平成25年４月１日に「㈱ジャパンディスプレイイースト」と合併し、解散しております。

８．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(5)	新株予約権(6)	新株予約権(7)
発行年月日	平成25年８月２日	平成25年10月31日	平成25年10月31日
種類	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行数	普通株式　5,600株	普通株式　25,960株	普通株式　340株
発行価格	53,000円 （注）５．	65,000円 （注）６．	65,000円 （注）６．
資本組入額	26,500円	32,500円	32,500円
発行価額の総額	296,800,000円	1,687,400,000円	22,100,000円
資本組入額の総額	148,400,000円	843,700,000円	11,050,000円
発行方法	平成25年７月31日開催の臨時株主総会及び平成25年７月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成25年10月31日開催の臨時株主総会及び平成25年10月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成25年10月31日開催の臨時株主総会及び平成25年10月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）３．	（注）３．	（注）３．

※　旧㈱ジャパンディスプレイで実施した第三者割当等の概況は以下となっております。

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行年月日	平成23年９月13日	平成23年12月19日	平成24年３月27日	平成24年３月29日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	600株	39,400株	300,000株	1,060,000株
発行価格	50,000円 （注）４．	50,000円 （注）５．	50,000円 （注）５．	50,000円 （注）５．
資本組入額	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円
発行価額の総額	30,000,000円	1,970,000,000円	15,000,000,000円	53,000,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	985,000,000円	7,500,000,000円	26,500,000,000円
発行方法	設立出資	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	－	－	－	－

項目	株式(5)	株式(6)	株式(7)	新株予約権(1)
発行年月日	平成24年３月29日	平成24年３月30日	平成25年３月27日	平成24年８月１日
種類	Ａ種優先株式	普通株式	普通株式	第１回新株予約権
発行数	2,600,000株	600,000株	13,879株	普通株式　87,400株
発行価格	50,000円 （注）５．	50,000円 （注）５．	50,000円 （注）５．	50,000円 （注）５．
資本組入額	25,000円	25,000円	25,217円	25,000円
発行価額の総額	130,000,000,000円	30,000,000,000円	693,950,000円	4,370,000,000円
資本組入額の総額	65,000,000,000円	15,000,000,000円	350,000,000円	2,185,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	平成24年６月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	－	（注）２．	（注）３．

項目	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
発行年月日	平成24年８月１日	平成25年２月28日	平成25年３月29日
種類	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行数	普通株式　13,400株	普通株式　3,200株	普通株式　1,500株
発行価格	50,000円 （注）５．	50,000円 （注）５．	50,000円 （注）５．
資本組入額	25,000円	25,000円	25,000円
発行価額の総額	670,000,000円	160,000,000円	75,000,000円
資本組入額の総額	335,000,000円	80,000,000円	37,500,000円
発行方法	平成24年６月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成24年６月27日開催の定時株主総会及び平成25年１月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成24年６月27日開催の定時株主総会及び平成25年２月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）３．	（注）３．	（注）３．

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

(1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面に寄り報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前２項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年３月31日であります。

２．同取引所の定める同施行規則第255条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後６か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

３．同取引所の定める同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。

４．発行価格は、発起人が割当てを受けた設立時発行株式の数及びその払込金額をもとに算定された価格であります。

５．発行価格は、これまでの割当時の１株当たりの出資金額を参考に算定された価格であります。

６．発行価額は、ディスカウンデッド・キャッシュ・フロー方式、類似会社比準方式に基づく分析結果を勘案し算定された価格であり、当社持株会「買取株価算定指針」に準拠している価格であることの証明を第三者から入手しております。

７．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りであります。

<table>
<tr><td>項目</td><td>新株予約権(1)</td></tr>
<tr><td>行使時の払込金額</td><td>１株につき50,000円</td></tr>
<tr><td>行使期間</td><td>平成26年６月28日から
平成34年６月27日まで</td></tr>
<tr><td>行使の条件</td><td>(1) ベスティング
新株予約権者に発効する第１回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
<table>
<tr><td>ベスティングされる日</td><td>平成25年
４月１日</td><td>平成26年
４月１日</td><td>平成27年
４月１日</td><td>平成28年
４月１日</td><td>平成29年
４月１日</td></tr>
<tr><td>ベスティング回数</td><td>１回目</td><td>２回目</td><td>３回目</td><td>４回目</td><td>５回目</td></tr>
<tr><td>ベスティング割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr>
</table>
（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。
（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。
(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。
(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。</td></tr>
<tr><td>新株予約権の譲渡に関する事項</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>項目</td><td>新株予約権(2)</td></tr>
<tr><td>行使時の払込金額</td><td>１株につき50,000円</td></tr>
<tr><td>行使期間</td><td>平成26年６月28日から
平成34年６月27日まで</td></tr>
<tr><td>行使の条件</td><td>(1) ベスティング
新株予約権者に発効する第２回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
<table>
<tr><td>ベスティングされる日</td><td>平成25年
４月１日</td><td>平成26年
４月１日</td><td>平成27年
４月１日</td><td>平成28年
４月１日</td><td>平成29年
４月１日</td></tr>
<tr><td>ベスティング回数</td><td>１回目</td><td>２回目</td><td>３回目</td><td>４回目</td><td>５回目</td></tr>
<tr><td>ベスティング割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr>
</table>
（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。
（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。
(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。
(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
(7) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。</td></tr>
<tr><td>新株予約権の譲渡に関する事項</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>項目</td><td>新株予約権(3)</td></tr>
<tr><td>行使時の払込金額</td><td>１株につき50,000円</td></tr>
<tr><td>行使期間</td><td>平成27年１月31日から
平成35年１月30日まで</td></tr>
<tr><td>行使の条件</td><td>(1) ベスティング
新株予約権者に発効する第３回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
<table>
<tr><td>ベスティングされる日</td><td>平成25年
10月１日</td><td>平成26年
４月１日</td><td>平成27年
４月１日</td><td>平成28年
４月１日</td><td>平成29年
４月１日</td></tr>
<tr><td>ベスティング回数</td><td>１回目</td><td>２回目</td><td>３回目</td><td>４回目</td><td>５回目</td></tr>
<tr><td>ベスティング割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr>
</table>
（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。
（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。
(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。
(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。</td></tr>
<tr><td>新株予約権の譲渡に関する事項</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>項目</td><td>新株予約権(4)</td></tr>
<tr><td>行使時の払込金額</td><td>１株につき50,000円</td></tr>
<tr><td>行使期間</td><td>平成27年２月28日から
平成35年２月27日まで</td></tr>
<tr><td>行使の条件</td><td>(1) ベスティング
新株予約権者に発効する第４回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
<table>
<tr><td>ベスティングされる日</td><td>平成25年
10月１日</td><td>平成26年
４月１日</td><td>平成27年
４月１日</td><td>平成28年
４月１日</td><td>平成29年
４月１日</td></tr>
<tr><td>ベスティング回数</td><td>１回目</td><td>２回目</td><td>３回目</td><td>４回目</td><td>５回目</td></tr>
<tr><td>ベスティング割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr>
</table>
（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。
（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。
(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。
(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。</td></tr>
<tr><td>新株予約権の譲渡に関する事項</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>項目</td><td>新株予約権(5)</td></tr>
<tr><td>行使時の払込金額</td><td>１株につき53,000円</td></tr>
<tr><td>行使期間</td><td>平成27年８月１日から
平成35年７月31日まで</td></tr>
<tr><td>行使の条件</td><td>(1) ベスティング
新株予約権者に発効する第５回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
<table>
<tr><td>ベスティングされる日</td><td>平成26年
４月１日</td><td>平成27年
４月１日</td><td>平成28年
４月１日</td><td>平成29年
４月１日</td><td>平成30年
４月１日</td></tr>
<tr><td>ベスティング回数</td><td>１回目</td><td>２回目</td><td>３回目</td><td>４回目</td><td>５回目</td></tr>
<tr><td>ベスティング割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr>
</table>
（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。
（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。
(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。
(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。</td></tr>
<tr><td>新株予約権の譲渡に関する事項</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>項目</td><td>新株予約権(6)</td></tr>
<tr><td>行使時の払込金額</td><td>１株につき65,000円</td></tr>
<tr><td>行使期間</td><td>平成27年10月31日から
平成35年10月30日まで</td></tr>
<tr><td>行使の条件</td><td>(1) ベスティング
新株予約権者に発効する第６回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
<table>
<tr><td>ベスティングされる日</td><td>平成26年
10月１日</td><td>平成27年
４月１日</td><td>平成28年
４月１日</td><td>平成29年
４月１日</td><td>平成30年
４月１日</td></tr>
<tr><td>ベスティング回数</td><td>１回目</td><td>２回目</td><td>３回目</td><td>４回目</td><td>５回目</td></tr>
<tr><td>ベスティング割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr>
</table>
（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。
（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。
(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。
(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
(7) 新株予約権者は、権利行使価額の１暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
(8) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。</td></tr>
<tr><td>新株予約権の譲渡に関する事項</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>項目</td><td>新株予約権(7)</td></tr>
<tr><td>行使時の払込金額</td><td>１株につき65,000円</td></tr>
<tr><td>行使期間</td><td>平成27年10月31日から
平成35年10月30日まで</td></tr>
<tr><td>行使の条件</td><td>(1) ベスティング
新株予約権者に発効する第７回新株予約権は、下記記載の割合で５回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
<table>
<tr><td>ベスティングされる日</td><td>平成26年
10月１日</td><td>平成27年
４月１日</td><td>平成28年
４月１日</td><td>平成29年
４月１日</td><td>平成30年
４月１日</td></tr>
<tr><td>ベスティング回数</td><td>１回目</td><td>２回目</td><td>３回目</td><td>４回目</td><td>５回目</td></tr>
<tr><td>ベスティング割合</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td><td>20%</td></tr>
</table>
（注１）　ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、１個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた１個未満の新株予約権の端数が合計して１個以上となる場合は、当該１個についてはベスティングされるものとする。
（注２）　上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする（ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(2) 新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。
①　当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める㈱産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合
②　㈱産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合
③　当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合
(3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
①　当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、もしくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
②　自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。
(4) 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から１年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。
(5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
(6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
(7) 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。</td></tr>
<tr><td>新株予約権の譲渡に関する事項</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</td></tr>
</table>

８．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

２【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
㈱産業革新機構 代表取締役社長 能見　公一 資本金　51,005百万円	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	産業競争力強化法に定める特定事業活動支援等	600	30,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

（注）１．㈱産業革新機構は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
２．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
㈱産業革新機構 代表取締役社長 能見　公一 資本金　51,005百万円	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	産業競争力強化法に定める特定事業活動支援等	39,400	1,970,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
㈱産業革新機構 代表取締役社長 能見　公一 資本金　56,005百万円	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	産業競争力強化法に定める特定事業活動支援等	300,000	15,000,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
㈱産業革新機構 代表取締役社長 能見　公一 資本金　76,005百万円	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	産業競争力強化法に定める特定事業活動支援等	1,060,000	53,000,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
㈱産業革新機構 代表取締役社長 能見　公一 資本金　76,005百万円	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	産業競争力強化法に定める特定事業活動支援等	Ａ種優先株式 2,600,000	130,000,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(6)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
ソニー㈱ 代表執行役 ハワード・ストリンガー 資本金　630,923百万円	東京都港区港南一丁目７番１号	電気機器	200,000	10,000,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）
㈱東芝 代表執行役社長 佐々木　則夫 資本金　439,901百万円	東京都港区芝浦一丁目１番１号	電気機器	200,000	10,000,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）
㈱日立製作所 執行役社長 中西　宏明 資本金　427,775百万円	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	電気機器	200,000	10,000,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

（注）１．ソニー㈱、㈱東芝、㈱日立製作所は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

２．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式(7)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
野村信託銀行㈱（信託口） 執行役社長 仲田　正史 資本金　30,000百万円	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	信託銀行業	10,835	541,750,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）
ジャパンディスプレイ持株会 理事長 田宮　宣之	東京都港区西新橋三丁目７番１号	持株会	2,514	125,700,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）
大塚　周一	福岡県糸島市	会社役員	60	3,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、子会社の役員、大株主上位10名）
西　康宏	東京都中央区	会社役員	60	3,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員、大株主上位10名） 当社の執行役員
有賀　修二	長野県諏訪市	会社役員	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員、大株主上位10名） 当社の執行役員
鈴木　雅彦	千葉県茂原市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名） 当社の従業員
寺阪　令司	東京都港区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社の従業員
保田　隆雄	東京都板橋区	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
近藤　裕則	千葉県茂原市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の執行役員
境田　秀也	横浜市瀬谷区	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
田窪　米治	大阪府箕面市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の執行役員
佐藤　幸宏	千葉県茂原市	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
熊倉　和明	東京都練馬区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の執行役員
福井　功	埼玉県深谷市	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
引場　正行	千葉県茂原市	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
春口　隆男	愛知県知多郡東浦町	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
月崎　義幸	千葉県茂原市	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員） 当社の従業員
大島　弘之	長野県茅野市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
小林　信彦	千葉県茂原市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
角田　修男	埼玉県入間市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
吉野　伯弘	横浜市青葉区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
山本　富章	埼玉県深谷市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
林　祐司	神奈川県厚木市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
今村　善昭	埼玉県白岡市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
永岡　一孝	横浜市港南区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
沼沢　禎寛	埼玉県熊谷市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
吉田　浩之	東京都東久留米市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員

（注）１．有賀修二は、平成25年11月１日付で当社取締役に選任されております。

２．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
大塚　周一	福岡県糸島市	会社役員	2,160	108,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、子会社の役員）
保田　隆雄	東京都板橋区	会社役員	2,160	108,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
近藤　裕則	千葉県茂原市	会社員	2,160	108,000,000 (50,000)	当社の執行役員
境田　秀也	横浜市瀬谷区	会社役員	2,160	108,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
田窪　米治	大阪府箕面市	会社員	2,160	108,000,000 (50,000)	当社の執行役員
有賀　修二	長野県諏訪市	会社役員	2,160	108,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
佐藤　幸宏	千葉県茂原市	会社役員	2,160	108,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
西　康宏	東京都中央区	会社役員	2,160	108,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
熊倉　和明	東京都練馬区	会社員	2,160	108,000,000 (50,000)	当社の執行役員
福井　功	埼玉県深谷市	会社役員	2,160	108,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
大島　弘之	長野県茅野市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
小林　信彦	千葉県茂原市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
角田　修男（注）1	東京都葛飾区	会社員	1,500	7,500,000 (50,000)	当社の従業員
吉野　伯弘	横浜市青葉区	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
引場　正行	千葉県茂原市	会社役員	1,500	75,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の従業員
春口　隆男	愛知県知多郡東浦町	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
山本　富章	埼玉県深谷市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
林　祐司	神奈川県厚木市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
今村　善昭	埼玉県白岡市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
永岡　一孝	横浜市港南区	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
沼沢　禎寛	埼玉県熊谷市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
吉田　浩之	東京都東久留米市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
鈴木　雅彦	千葉県茂原市	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員
月崎　義幸	千葉県茂原市	会社役員	1,500	75,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の従業員
寺田　光寛	神奈川県藤沢市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
佐藤　二郎	千葉県袖ケ浦市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
田宮　宣之	神奈川県鎌倉市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
矢野　知隆	千葉市若葉区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
牧野　隆一	名古屋市瑞穂区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
加藤　真一	千葉県茂原市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
松島　聡	長野県安曇野市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
瀧本　昭雄	大阪府寝屋川市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
仲島　義晴	神奈川県茅ケ崎市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
海東　拓生	千葉県茂原市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
小川　和宏	千葉県茂原市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
秦泉寺　哲	石川県金沢市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
伊藤　博之	千葉市中央区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
下垣内　康	神奈川県厚木市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
鏑木　千春	長野県茅野市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
木下　正樹	長野県佐久市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
石亀　剛	石川県白山市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
岩井　義夫	石川県金沢市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
古橋　勉	横浜市戸塚区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
高橋　芳昭	千葉市緑区	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の従業員
塘岡　孝敏	滋賀県野洲市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
川村　哲也	京都市中京区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
榎並　国男	滋賀県野洲市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
中原　裕之	千葉市緑区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
森田　聡	鳥取県鳥取市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
筒　博司	横浜市都筑区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
工藤　元	千葉市緑区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
柳瀬　賢	川崎市麻生区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
杉本　克己	埼玉県熊谷市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
池上　稔	鳥取県鳥取市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
山下　祐二	千葉市緑区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
前原　睦	千葉県茂原市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
榎本　紳二	横浜市旭区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
田中　千恵	東京都町田市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
小野　順	栃木県宇都宮市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
平田　教行	横浜市金沢区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
青木　克也	埼玉県深谷市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
矢島　元文	長野県塩尻市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
小笠原　聡	兵庫県姫路市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
富田　克彦	千葉県茂原市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
大橋　一弘	兵庫県姫路市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
小沢　一也	東京都世田谷区	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
上野　耕太郎	長野県安曇野市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	子会社の従業員
矢内　俊明	石川県金沢市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	子会社の従業員
山澤　俊治	埼玉県深谷市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	子会社の従業員
鴇巣　敦彦	Cupertino, CA, USA	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
竹井　達也	Rudlieb, Munchen, Germany	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
森　健	東京都中野区	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
坂下　太	Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
片岡　秀雄	神奈川県座間市	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
古田　道明	横浜市青葉区	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
黒川　一成	千葉県茂原市	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
山田　滋敏	長野県安曇野市	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
野口　一成	千葉市緑区	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）
松野　淑一	千葉県長生郡長生村	会社役員	800	40,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員）

（注）１．退職により割当株数は150株となっております。
２．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
３．有賀修二は、平成25年11月１日付で当社取締役に選任されております。
４．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
大塚　周一	福岡県糸島市	会社役員	5,840	292,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、子会社の役員）
保田　隆雄	東京都板橋区	会社役員	840	42,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
近藤　裕則	千葉県茂原市	会社員	840	42,000,000 (50,000)	当社の執行役員
境田　秀也	横浜市瀬谷区	会社役員	840	42,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
田窪　米治	大阪府箕面市	会社員	840	42,000,000 (50,000)	当社の執行役員
有賀　修二	長野県諏訪市	会社役員	840	42,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
佐藤　幸宏	千葉県茂原市	会社役員	840	42,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
西　康宏	東京都中央区	会社役員	840	42,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
熊倉　和明	東京都練馬区	会社員	840	42,000,000 (50,000)	当社の執行役員
福井　功	埼玉県深谷市	会社役員	840	42,000,000 (50,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員

（注）１．有賀修二は、平成25年11月１日付で当社取締役に選任されております。
２．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
白籏　清彦	長野県上伊那郡辰野町	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
村田　智浩	石川県金沢市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
金具　慎次	千葉県東金市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員
橋本　安弘	千葉県いすみ市	会社員	800	40,000,000 (50,000)	当社の従業員

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
寺阪　令司	東京都港区	会社員	1,500	75,000,000 (50,000)	当社の従業員

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権(5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
西澤　公良	埼玉県深谷市	会社員	800	42,400,000 (53,000)	当社の従業員
大関　茂樹	さいたま市南区	会社員	800	42,400,000 (53,000)	当社の従業員
前田　宏	石川県白山市	会社員	800	42,400,000 (53,000)	当社の従業員
石宇　武彦	さいたま市浦和区	会社員	800	42,400,000 (53,000)	当社の従業員
宮原　幹治	長野県塩尻市	会社員	800	42,400,000 (53,000)	当社の従業員
栗原　孝明	東京都練馬区	会社員	800	42,400,000 (53,000)	当社の従業員
中井　克滋	兵庫県神戸市西区	会社役員	800	42,400,000 (53,000)	特別利害関係者等（子会社の役員）

（注）平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権(6)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
有賀　修二	長野県諏訪市	会社役員	1,660	107,900,000 (65,000)	特別利害関係者等（子会社の役員、大株主上位10名） 当社の執行役員
大島　弘之	長野県茅野市	会社員	1,500	97,500,000 (65,000)	当社の従業員
小谷　伸	千葉市緑区	会社員	800	52,000,000 (65,000)	当社の従業員
小黒　雅人	東京都千代田区	会社員	800	52,000,000 (65,000)	当社の従業員
清水　操	長野県塩尻市	会社役員	800	52,000,000 (65,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の従業員
神代　雅史	東京都渋谷区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
山本　二郎	東京都町田市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
入江　浩一	横浜市磯子区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
畠山　正雄	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
楠見　直則	東京都町田市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
河崎　和彦	千葉県長生郡一宮町	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
佐々木　実	東京都板橋区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
山口　聡	東京都世田谷区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
奥　規夫	千葉県茂原市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
金子　寿輝	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
津川　貴一	石川県野々市市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
新村　昭仁	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
宮澤　健一	東京都台東区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
湯田　克久	東京都世田谷区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
吉村　正男	東京都品川区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
菊元　淳	千葉県茂原市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
河島　秀弥	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
村上　徹	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
河村　明士	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
阿部　広伸	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
小野　長正	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
近藤　淳司	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
川副　裕之	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
竹内　英樹	千葉県長生郡長生村	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
武田　篤	石川県野々市市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
勝股　良明	石川県小松市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
飯田　佳之	石川県野々市市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
柿崎　正利	千葉県東金市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
鈴木　光明	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
中村　真治	愛知県大府市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
奥村　幸司	千葉県浦安市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
小川　鉄	石川県金沢市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
飯塚　一也	千葉県船橋市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
松本　光春	東京都台東区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
浅田　茂	埼玉県八潮市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
竹俣　雅央	川崎市幸区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
水谷　康治	東京都葛飾区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
小野　郁一	石川県金沢市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
青木　勇	千葉県茂原市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
斉藤　訓久	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
伊藤　友幸	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
野中　正信	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
大島　隆宣	東京都世田谷区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
日向　章二	長野県松本市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
坂倉　博幸	石川県白山市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
加藤　博史	川崎市高津区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
外山　和彦	横浜市青葉区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
前田　謹一	千葉県茂原市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
福原　圭司	東京都杉並区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
仲村　潔	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
郷原　良寛	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
徳丸　知秀	神奈川県厚木市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
石原　照久	石川県金沢市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
小薗　邦靖	石川県金沢市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
向井　信夫	石川県野々市市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
香椎　賢一	石川県金沢市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
斎藤　一成	埼玉県深谷市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
棟安　孝司	埼玉県深谷市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
堀井　寿一	千葉県茂原市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
橋本　雄一	千葉市緑区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
田宮　雅彦	愛知県刈谷市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
佐藤　丈弘	名古屋市守山区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
池本　卓	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
柴田　淳一	鳥取県鳥取市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
井山　剛志	埼玉県桶川市	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
天野　智仁	神奈川県三浦郡葉山町	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
山脇　達也	川崎市麻生区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員
樋口　久美子	東京都江東区	会社員	300	19,500,000 (65,000)	当社の従業員

(注) 1．有賀修二は、平成25年11月１日付で当社取締役に選任されております。
2．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権(7)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
有賀　修二	長野県諏訪市	会社役員	340	22,100,000 (65,000)	特別利害関係者等 （子会社の役員、大株主上位10名） 当社の執行役員

(注) 1．有賀修二は、平成25年11月１日付で当社取締役に選任されております。
2．平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年１月27日のＡ種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年１月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

３【取得者の株式等の移動状況】

「第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載の通りであります。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱産業革新機構（注）１	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	400,000,000	84.23
ソニー㈱（注）１	東京都港区港南一丁目７番１号	20,000,000	4.21
㈱東芝（注）１	東京都港区芝浦一丁目１番１号	20,000,000	4.21
㈱日立製作所（注）１	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	20,000,000	4.21
大塚　周一（注）１、２、４	福岡県糸島市	806,000 (800,000)	0.17 (0.17)
野村信託銀行㈱（信託口）（注）１	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	677,600	0.14
ジャパンディスプレイ持株会（注）１	東京都港区西新橋三丁目７番１号	657,300	0.14
有賀　修二（注）１、３、４、６	長野県諏訪市	504,000 (500,000)	0.11 (0.11)
西　康宏（注）１、４、６	東京都中央区	306,000 (300,000)	0.06 (0.06)
保田　隆雄（注）４、６	東京都板橋区	302,000 (300,000)	0.06 (0.06)
近藤　裕則（注）４	千葉県茂原市	302,000 (300,000)	0.06 (0.06)
境田　秀也（注）４、６	神奈川県横浜市瀬谷区	302,000 (300,000)	0.06 (0.06)
田窪　米治（注）４	大阪府箕面市	302,000 (300,000)	0.06 (0.06)
佐藤　幸宏（注）４、６	千葉県茂原市	302,000 (300,000)	0.06 (0.06)
熊倉　和明（注）４	東京都練馬区	302,000 (300,000)	0.06 (0.06)
福井　功（注）４、６	埼玉県深谷市	302,000 (300,000)	0.06 (0.06)
大島　弘之（注）４	長野県茅野市	301,000 (300,000)	0.06 (0.06)
鈴木　雅彦（注）１、５	石川県野々市市	154,000 (150,000)	0.03 (0.03)
寺阪　令司（注）５	東京都港区	153,000 (150,000)	0.03 (0.03)
引場　正行（注）５	千葉県茂原市	152,000 (150,000)	0.03 (0.03)
春口　隆男（注）５	愛知県知多郡東浦町	152,000 (150,000)	0.03 (0.03)
月崎　義幸（注）５、６	千葉県茂原市	152,000 (150,000)	0.03 (0.03)
小林　信彦（注）５	千葉県茂原市	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)
吉野　伯弘（注）５、６	神奈川県横浜市青葉区	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)
山本　富章（注）５	埼玉県深谷市	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
林　祐司（注）５	神奈川県厚木市	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)
今村　善昭（注）５	埼玉県白岡市	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)
永岡　一孝（注）５	神奈川県横浜市港南区	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)
沼沢　禎寛（注）５	埼玉県熊谷市	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)
吉田　浩之（注）５	東京都東久留米市	151,000 (150,000)	0.03 (0.03)
所有株式80,000株の株主69名 （注）５、６、７		5,520,000 (5,520,000)	1.16 (1.16)
所有株式30,000株の株主68名 （注）５		2,040,000 (2,040,000)	0.43 (0.43)
所有株式16,000株の株主１名 （注）８		16,000 (15,000)	0.00 (0.00)
計	－	474,912,900 (13,525,000)	100.00 (2.85)

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10名）
２．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
３．特別利害関係者等（当社の取締役）
４．当社の執行役員
５．当社の従業員
６．特別利害関係者等（子会社の役員）
７．子会社の従業員
８．当社の元従業員
９．（　　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
10．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を主として定率法から定額法に変更している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年１月30日開催の取締役会において、株式会社ジャパンディスプレイ、株式会社ジャパンディスプレイセントラル、株式会社ジャパンディスプレイウェスト及び株式会社ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併を実施した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイ（被合併会社）の平成23年９月13日から平成24年３月31日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ（被合併会社）の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社　ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原　仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川　達仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイセントラル（被合併会社）の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第１０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイセントラル（被合併会社）の平成２４年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　善塲　秀明　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイウェスト（平成25年４月１日株式会社ジャパンディスプレイに吸収合併された）の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイウェストの平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ（旧会社名　株式会社ジャパンディスプレイイースト）の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を主として定率法から定額法に変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年１月30日開催の取締役会において、株式会社ジャパンディスプレイ、株式会社ジャパンディスプレイセントラル、株式会社ジャパンディスプレイウェスト及び株式会社ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併を実施した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイ（被合併会社）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ（被合併会社）の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年１月30日開催の取締役会において、株式会社ジャパンディスプレイイーストを存続会社、会社、株式会社ジャパンディスプレイウェスト、株式会社ジャパンディスプレイセントラル及び株式会社ジャパンディスプレイイーストプロダクツを被合併会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイセントラル（被合併会社）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイセントラル（被合併会社）の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．重要な会計方針（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を主として定率法から定額法に変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年１月30日開催の取締役会において、株式会社ジャパンディスプレイイーストを存続会社、会社、株式会社ジャパンディスプレイ、株式会社ジャパンディスプレイウェスト及び株式会社ジャパンディスプレイイーストプロダクツを被合併会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併を実施した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
　　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年２月５日

株式会社ジャパンディスプレイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原　正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川　義浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイウェスト（被合併会社）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイウェスト（被合併会社）の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年１月30日開催の取締役会において、株式会社ジャパンディスプレイイーストを存続会社、会社、株式会社ジャパンディスプレイ、株式会社ジャパンディスプレイセントラル及び株式会社ジャパンディスプレイイーストプロダクツを被合併会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結し、平成25年４月１日をもって吸収合併を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

株式会社プロネクサス 印刷